

の収益の確保にも通じると言えよう。

三分 析

NTTの高収益部門における利潤 $\pi_n = p_n X_n - TC_n$ について、

$$\pi_n = \frac{(p_n - q)(a - p_n - b\theta X_n)}{b} - k_n$$

である事から、NCCCのサービス供給量が増加すれば、NTTの利潤は減少する。

ここで、 X_n の値を出来る限り大きくする事が行政当局の目的であると仮定する。ところでNTTは、低収益部門においてサービスを提供することに付随的に発生する赤字を補填するための原資を、高収益部門で確保する必要があるものとする。すなわち、NTTの高収益部門における利潤 π_n の水準には下限 π_n^* が存在すると考える。すると X_n の最大化と上の結果から、 π_n の水準は常に π_n^* に一致する事になる。

さらに X_n の値を最大化すべく p_n の水準が決定される事を考慮すると、

$$p_n = \sqrt{b(\pi_n^* + k_n)} + q$$

を得る。すなわち、NTTの高収益部門で確保する必要がある利潤が増加したり、NTTの固定費用や限界費用が上昇すると、NTTのサービス価格は上昇する。

次にNTTのサービス量について見てみると、

$$X_n = \sqrt{\frac{\pi_n^* + k_n}{b}}$$

を得る。すなわち、NTTの高収益部門で確保する必要がある利潤が増加したり、NTTの固定費用が上昇すると、NTTの提供するサービス量は増加する。

今度はNCCCのサービス量について見てみると、

$$X_n = \frac{a - q - 2\sqrt{b(\pi_n^* + k_n)}}{b\theta}$$

を得る。すなわち、NTTのサービスに対する需要が増大すればNCCCのサービス量は増加し、NTTの高収益部門で確保する必要がある利潤が増加したり、NTTの固定費用や限界費用が上昇すると、NCCCのサービス量は減少する。またNTTの提供するサービスとNCCCの提供するサービスの代替性が強まれば、NCCCの提供するサービス量はやはり減少する。

さらにNCCCのサービス価格について見てみると、

$$p_n = c - \frac{a - q - (2 - \theta^2)\sqrt{b(\pi_n^* + k_n)}}{\theta}$$

を得る。すなわち、NCCCのサービスに対する需要が増大すればNCCCのサービス価格は上昇し、NTTのサービスに対する需要が増大すればNCCCのサービス価格は下落する。また、NTTの固定費用や限界費用が上昇するとNCCCのサービス価格は上昇する。

最後に、NTTのサービス価格とNCCCのサービス価格の関係に

ついて見てみると、

$$p_n - p_n = \frac{a - q - \theta(c - q) + (\theta^2 + \theta - 2)\sqrt{b(\pi_n^* + k_n)}}{\theta}$$

から、 \sqrt{b} であり、かつ θ が1に等しいかあるいは1に近い値をとるならば、NCCCのサービス価格はNTTのサービス価格よりも低くなる。

四 結 論

前節の諸結果に基づき、NCCCに関する供給最大化原理の下で、NTT、NCCCのサービス価格やサービス量がどのような要因によっていかなる影響を受けるかについて理解を得た。これは逆に言うと、これらの変数がどのような要因によっては影響を受けないかという事を知ったという事でもある。

最後に本稿を結ぶに当って、各サービスが完全に同質的であると仮定する「部分独占モデル」(南部[2])と、本稿で提唱された製品差別化を考慮に入れたモデルとの比較に言及しよう。各サービス間での完全代替性を仮定する事の最大の欠点は、各サービスの価格差を内生的に説明する事が出来なくなる事にある。もし仮に完全に同質的なサービス間で価格差が存在するとしたら、低い価格が付されたサービスの方に顧客の需要は集中する。

このような設定の下で、現実がそうであるからという理由でサービス価格差を外生的にモデルに持ち込むとすれば、行政当局により何らかの数量割当が行われていると仮定せざるを得なくなる。これ

は分析者の意図とは全く無関係に、行政当局による市場介入の恣意性を過度に強調する結果をもたらすと私は考える。

これに対して、製品差別化を考慮に入れた本稿のモデルにおいては前節の終わりにある通り、サービス価格差を内生的に説明する事が可能である。そもそもネットワークの展開が未だ十分でなく、顧客の利用経験が浅いNCCCのサービスと、旧電電公社時代からの実績に裏打ちされたNTTのサービスとは全く同列には扱えないと考える方が自然であろう。さらにその結果として現実のサービス価格差を説明出来るという意味で、このような製品差別化の存在を仮定する事は本質的でもある。

参考文献

- [1] 情報通信総合研究所編『情報通信ハンドブック九一年版』NTT出版。
- [2] 南部鶴彦「電気通信事業規制とユニバーサル・サービスの供給義務」、『経済法学会年報』第七号、一九八六年。
- [3] 南部鶴彦『テレコム・エコノミクス』日本経済新聞社、一九八六年。
- [4] 郵政省通信行政問題研究会編『電気通信行政89』ぎょうせい。
- [5] Dixit, A. K., "A Model of Duopoly Suggesting a Theory of Entry Barriers," *Bell Journal of Economics*, Vol. 10, 1979.
- [6] Spence, A. M., "The Learning Curve and Competition," *Bell Journal of Economics*, Vol. 12, 1981.

競争導入下における電気事業の価格設定

西野 義彦

（電力中央研究所）

一 はじめに

わが国の電気事業は、規制緩和の時代的潮流の中で、従来の地域独占供給体制から、次第に競争的な供給体制へと移行しつつある。その競争増大の背景には、分散型電源の技術面での進歩もあるが、系統連系のための条件整備や自家発電の「特定供給」緩和など、自家発電・コージェネレーションに関する一連の制度面での促進策が、かなり作用してきたとみることができる。

本稿では、まず競争導入下におけるわが国電力供給事業の将来を展望し、国民経済的観点から、電気事業の果たすべき役割とそこでの料金設定、ならびに競争関係にある他の電力供給事業との電力取引に関する価格設定のあり方について論究する。

二 複合電力供給体制

競争導入下におけるわが国の電力供給の体制は、①供給責任を付与された少数の一般電気事業による包括的な電力供給と、②自由参入を原則とする無数の分散型電源とが、競争関係の中で有機的に共存するいわゆる「複合電力供給体制」の形で、進行して行くものと考えられる。

ここでの一般電気事業は、発送配電一貫の大規模な供給システムをベースに、供給責任や必要最小限の安定供給確保といった社会的役割を担い、一方、分散型電源事業は、自己の経済性のみを追求して行動し、その結果として一般電気事業に対し不断の競争圧力を形成して、市場を競争的にするという関係にある。この場合、一般電気事業と分散型電源事業とは、かなり供給方式が異なっている。つまり、一般電気事業の場合、発電と最終消費との間に大規模な送配電ネットワークが介在しているが、分散型電源事業の場合は、発電と最終消費とがほとんど直結しており、最終消費市場に関し、いわゆる Intermodal Competition の形をとっている。

多くの場合、分散型電源事業は、独立システムによって事業を営むより、必要な対価を支払っても、一般電気事業の系統にアクセスし事業を営む方が、はるかに効率的である。したがって、社会全体からみれば、一般電気事業と分散型電源事業とが、競争関係の中で効果的に連関し、全体として最も有効に運営されることが望ましいが、その場合、価格設定の問題に焦点を当てて考えてみると、以下の事柄が重要なポイントとなる。

①一般電気事業の供給システムに関する費用を、その一般需要家とアクセスした分散型電源事業者との間で、適切に配分するこ

と。

②一般電気事業の料金は、従来のような画一的で伸縮性のない価格設定ではなく、需要家の選択幅の拡大や市場メカニズムの要素を取り入れ、多様性と柔軟性を備えたものであること。

三 コア部門（一般電気事業）の料金設定

競争導入下においても、一般電気事業は、①供給区域内のすべての需要家に対し供給責任を負い、安定供給の確保、供給信頼度の維持等の役割を果たすことが社会的に要請されていること、②競争関係にある分散型電源事業者のアクセスを受容することによって、それら分散型電源による電力供給を補完しつつ、社会全体として効率的な運営を可能にしていることなどから、電力供給事業分野において「コア部門」としての役割を担っている。

コア部門の料金設定は、関連部門の価格決定に依存している。つまり、関連部門の価格決定は、一般電気事業の収支に作用し、一般需要家の料金水準に影響を与えている。そして競争環境に適合したコア部門の料金体系は、季節別料金制をベースにしたが、①需要家の自己選択幅の拡大、②品質差別化を考慮した料金政策の展開、③市場メカニズムによる価格決定要素の導入、などの特性を備えたものと考えられる。

(1) 自己選択的二部料金制

わが国の電気料金制は、基本的には、固定的な基本料金と変動的な従量料金とからなる二部料金体系であり、現行では、基本料金と従量料金の組み合わせに関する単一の価格メニューを各需要家に提

示し、そのもとでそれぞれの消費量を決定させている。いま仮に、いくつかの段階の基本料金とそれらに対応した従量料金とからなる複数の組み合わせの価格メニューを考え、それを各需要家に提示し、需要家が自分のもっとも好むメニューを自由に選択できるようにする。このような自由選択の余地を与えた料金システムの採用は、供給者側（電気事業）も損失をこうむることなく、どの需要家も、一メニューの場合に比べ自己の厚生水準を高めることができる。このような料金システムは、需要家グループを家庭用、商業用、産業用などいくつかの種類に分け、それぞれに別個に適用することも考えられるし、また従量料金部分に、季節別料金制を同時に適用することも可能である。

(2) 品質差別化を考慮した料金政策の展開

電力品質に対する需要家の嗜好はきわめて多様であるという認識に立って、品質と価格の組み合わせに関する複数のメニューを各需要家に提示し、需要家の自由選択に委ねるようにする。この方法は、個々の需要家への電力の供給に関し、契約により価格との見合いで優先順位をつける方式であり、とくにピーク時の負荷を抑制し負荷平準化をはかるために実施される場合には、電気事業にとっても、供給設備の節減や供給コストの低減をもたらすというメリットがある。実際には、ピーク時における供給遮断の程度を何ランクかに分け、そのそれぞれのランクに異なる程度の割引料金を適用して行くことになる。また、個別交渉によらず多様なメニューの自由選択という形をとるので、大口需要家ばかりでなく家庭用を含む小口需要家にも広く適用でき、季節別料金制による負荷平準化効果の限界を

カバーすることができる。

ピーク時における供給遮断を、価格割引との見合いで自発的に受容・選択する需要家は、自家発電設備、蓄電設備、代替エネルギー利用機器などの様々な代替手段を保有しているケースが多いので、需要家も代替設備の利用を含めて、トータルとして一層効率的な行動をとることが可能となる。

(3) Real-Time Pricing の適用

現行の料金制は、一般に「電気供給規程」によって定められており、長期にわたってその料金は固定されている。しかし現実には、電気事業の供給コストは時々刻々変化しているし、需給関係も大きく変動している。季節別料金制は、この時間ごとの供給コストの変化を、たとえば二季節三時間帯に集約し、ある期間固定した料金表として適用するものである。RTPは、さらに細かく年間八七六〇の時間ごとの供給コストを反映した形で、時々刻々変化した料金で示される。したがって、その価格は、限界コストの変化をより忠実に反映しており、一層効率性の条件を満たしていると同時に、ピーク時の需要を一層抑制する効果を持っている。

四 関連部門の価格設定

競争導入下における一般電気事業は、一般需要家に電気を供給・販売するばかりでなく、卸電力供給事業からの電力購入をはじめ、自家発電設備を保有する需要家からの系統アクセス、余剰電力の買入れ、さらには託送など、様々な形態の電力取引を広範に行うようになるものと予想される。この場合、これら関連部門での取引の価格

は、コア部門の料金設定とある程度バランスのとれた形に形成されることになる。

(1) アクセス・チャージ

電気事業の需要家には、何らかの自家発電設備を保有している需要家と全く保有していない需要家とがいる。両者とも電気事業の供給ネットワークにアクセスし、必要なとき必要な量だけ電気事業から電気の供給を受けることができるようになってきている。しかし、自家発電設備を保有している需要家の場合は、電力系統にアクセスすることによって、自家発電の運転に伴う経済的効率が顕著に増大するというメリットがある。

太陽光発電のような出力変動の大きい自家発電設備を保有している需要家でも、電気事業の系統にアクセスし並列運転を行った場合には、その最終消費段階での電気の品質は、電気事業から直接供給されたものと同程度のものとなる。もしこのような自家発電設備を、独立システムのまま運転する場合には、不安定で供給信頼度の低い電気をそのまま使用するか、高いコストを払って、かなり大規模なバッテリーを同時に備えておかなければならない。したがって、供給信頼性の確保やバッテリー・コストの節減等を考慮すると、系統へのアクセスを選択する方が、全体としてもはるかに効率的であると見えよう。

アクセス・チャージの算定には、アクセスによって生じた需要家サイドのメリット増をベースとする方法と、バックアップ電力のための電気事業サイドの設備コスト増をベースとする方法とがある。後者については、アクセスの規模に応じて、設備コストの一部を分

担するということになる。通常は、メリット増の方が設備コスト増よりも大きいので、実際には、その中間の適当なレベルに、アクセス・チャージが決定されることになる。

(2) 余剰電力の購入価格

自家発電の余剰電力を電気事業が購入する場合の問題に関しては、アメリカの公益事業規制政策法にみられるように、ある条件のもとで電気事業に買取り義務を課すという考えもあるが、わが国の場合は、当事者間の自由意志に基づいて電力取引が行われる方向で、条件整備を考えるのが適当であろう。自家発電余剰電力に対する電気事業の購入価格については、余剰電力のコストをベースとする設定の方法と、余剰電力の価値をベースとする方法とがある。余剰電力の価値というのは、それを購入しようとしている電力事業サイドの評価であって、取引が行われる時点での電気事業の限界発電コストがその指標に当たる。

社会全体からみれば、最終消費市場の需給関係を反映した価格、つまり価値をベースとした価格設定の方が、余剰電力のコストをベースとした価格づけよりすぐれている。すなわち、最終消費市場の需給関係は時々刻々変化しており、電気事業の限界発電コストもそれに応じて変化しているが、余剰電力の購入価格を電気事業の発電コストに応じて季節別時間帯別に变化するように設定すれば、電気事業の供給設備に対する負荷を平準化させる方向に、自家発電余剰電力の供給を促すことになる。

(3) 託送料金

ここで問題としている「託送」は、自家発電事業者が電気事業の送

配電系ネットワークを介して他の需要家に電気を送るような場合であって、とくにアメリカでは送電設備のコモンキャリア化など、様々な議論が展開されてきた。しかしここでは、一般需要家の利益を最優先に考え、供給信頼度の低下や供給コストの上昇を招かない範囲内で、当事者間の自由取引に基づいて、送電サービスを提供するという立場をとる。託送料金の設定に関しては、託送によって生じる電気事業の限界コストをベースとした設定方法が適当であると考えられる。この方法は、託送の実施によってその電気事業の全体としての費用構成が変化を強いられ、託送なしの最適運用に基づく総費用と託送を伴う場合のその総費用との差が、託送料金設定のベースとなる。託送の限界コストは、託送が実施される地点や時刻、あるいは送電線の利用可能性によって大きく異なる。

五 むすび

競争導入下における一般電気事業は、当面、一般需要家に対し供給責任を果たすと同時に、競争関係にある自家発電事業者のアクセスを容許することによって、社会全体としての電力供給の効率的な運営に貢献することが期待されている。しかし、このようなコア部門としての機能が、より遠い将来も必要であるかどうかは、分散型電源などの技術の進歩と社会の選択に依存している。

(追記)

学会報告に際し、予定討論者の植草益教授(東京大学)から多くの貴重なコメントを頂いた。記して謝意を表する次第である。

ウルグアイ・ラウンドは管理貿易化を阻止できるか

山澤逸平

（二橋大学）

一 ウルグアイ・ラウンドの進捗状況

GATT国際貿易交渉のウルグアイ・ラウンドは、予定された四年期限の最後の年に入って、その成否を分ける正念場を迎えている。一六の交渉項目の進捗状況は様々だが、農業交渉とサービス・知的所有権等の新分野と並んで難航が伝えられているのが、伝統的工業品分野での繊維・セーフガードの交渉である。

繊維交渉は、輸出国である発展途上国の最大の関心項目で、現行のMFA（国際繊維取り決め）のもとでのがんじがらめの管理貿易体制を、どのように撤廃して、GATTルールに統合するかを巡って、先進国と発展途上国とが鋭く対立している。セーフガードは輸入急増によって調整困難に陥った場合に、緊急避難的に一時的な輸入制限を実施することが認められている（GATT一九九条）が、現実には殆ど殆ど利用されず、代わりに輸出国側からのVER（輸出自主規制）が行われている。これはGATTルールには触れないが、GATTの無差別原則に違反した、いわゆる灰色措置であり、多数の工業品分野で、MFAと類似の管理貿易体制を形成している。ここではGATT条文を見直して、より機動的なセーフガードの発動を可能にする代わりに、灰色措置を撤廃していこうというものだ

二 管理貿易化の進行

が、交渉は殆ど進展していないと伝えられている。ウルグアイ・ラウンド交渉では、何としても、繊維とセーフガード交渉を前向きに決着して、管理貿易化を阻止しなければならない。以下ここに焦点をあてて、ウルグアイ・ラウンド交渉の終結を展望したい。学会報告では繊維とセーフガードの双方に付いて述べたが、本稿では枚数制限が厳しいので、繊維交渉のみに付いて説明する。

国際繊維取り決め（MFA）は輸入国の競争産業に息継ぎの時間を与えるための一時的措置であり、第三条と第四条の二つの制限措置を含む。第三条は、市場攪乱が生じた場合に、輸入国が一方的に発動できる一年以内の輸入数量制限で、特定輸出国に対して選択的に発動できる点、GATT一九九条のセーフガードより使いやすくなっている。第四条は、市場攪乱を未然に防ぐ目的で、輸入国と輸出国が二国間で年間の最大輸入量を定めることを許している。専ら使われたのは第四条措置の方であった。この管理貿易体制は明らかにGATT原則に違反するが、例外措置として許されたものである。MFAは最初四年間（一九七四―七八）と期限を付けられていたが、MFA二（一九七八―八二）、MFA三（一九八二―八七）、M

F A 4（一九八七―九一）と相次いで延長された。制限自体も強められた。初め秩序的輸入拡大を謳って、輸入枠を毎年六パーセントずつ拡大することになっていた。しかし国内生産者から国内消費の伸びと同じにすべきだとの要求が出て、MFA二からは、初めのルールからの「合理的逸脱」と称して、その後は高々一パーセント程度の枠拡大に抑えられたのである。未使用枠を翌年に持ち越すキャリーオーバーも認められなくなった。さらに一九八六年、MFA三の期限切れを前にして、米国議会では、国内法で一方的により厳しい輸入制限を実施しようとするジェンキンス法が可決された。これは大統領の拒否権発動で成立しなかったが、上述の厳しい規制は殆ど改善されることなく、MFA四への延長が決まったのである。MFAの下では、北米、EC、北欧の先進国輸入国と、発展途上国輸出国とが、個々で二国間協定を結び、五〇―六〇品目に分けた繊維製品の各々に付いて、年間の輸入数量枠を決める。輸出は枠の増分しか伸ばせないが、その枠が殆ど拡大されなかったことは既に述べた。輸出国では、個々の輸入市場向けにもらった国全体の輸出枠を、更に個々の輸出業者に配分する。通常過去の輸出実績に基づいて配分されるから、配分枠以上に輸出したい企業や、配分枠をもたない新規参入企業は、配分枠まで輸出しなかった企業の未利用枠の再配分を受けて、輸出する以外にない。枠の再配分には時間がかかるから、どうしても一部未利用枠が残って、国全体の枠を一〇〇パーセント輸出することはない。このようにMFAの二国間協定は、他方輸入国側の、各輸出国への枠の配分も基本的には過去の輸出

実績によるが、競争力の配慮も加えられて、香港、台湾、韓国等の主要輸出国の枠は厳しく抑えられ、逆にタイやインドネシアなどの後発の輸出国には能力以上の枠が配分された。またイタリアや、フランス等の伝統的繊維輸出国や、スペイン、ギリシャ等のヨーロッパの新興輸出国は規制の枠外である。このような枠配分は、輸出入国双方の生産者に複雑な影響をもたらした。規制を受けない国内生産企業や先進国輸出企業は、価格上昇分だけ利潤を増やし、シェア競争でも有利になった。これを経済学では、規制によるレント（差額地代）を受けていると言う。能力以上の枠配分を受けた後発国も有利になった。厳しい枠をはめられた主要輸出国でも、過去の実績の大きい輸出企業は新規参入企業の競争圧力をかわすことが出来て、有利になった面がある。はっきりしているのは、繊維産業での競争圧力が減って、新製品の開発や品質向上が遅れ、価格が割高になって、消費者が不利益を被っていることである。

日本の地位は大変ユニークである。日本は最初のMFA交渉では輸出国として参加した。日本の対米輸出は、第四条の二国間協定で輸出枠をはめられている。しかし過去二〇年間、日本の繊維輸出は減退し、輸入が急増した。輸入と競合する国内生産者は、輸入制限を要求し始め、日本の政策スタンスは輸入国側に近づいた。日本の繊維製品輸入は、一九八六年には対前年比二八パーセント、一九八七年五〇パーセント、一九八八年三九パーセント伸びた。ニット外衣の輸入は、一九八六年五〇パーセント、一九八七年五一パーセント、一九八八年五四パーセント増加し、輸入は国内消費の五四パーセントを供給した。一九八八年、日本ニット工業会は主要輸出国で

ある韓国を、ダンピング輸出として提訴し、韓国政府は日本政府の要請を受けて、一九八九年四月から輸出自主規制に踏み切った。

日本は現行の繊維交渉に輸入国として参加しているが、未だMFAによる繊維品輸入制限を發動していない。日本政府は、攪乱の輸入急増があった場合には、MFAによる輸入制限を發動すると表明しているが、これまで何とかそれを回避してきた。もっとも一九八八年、中間見直しの際に、発展途上国側が、繊維輸入制限の現状凍結・不拡大を明言するよう求められたときは、国内業界への約束の故に、大変な苦境に陥ったのである。

三 どうやってMFAを止めさせるか

どうしたらMFAを止めさせられるか。中間見直しでは、(1)繊維貿易をGATTのルールに統合する方式(モダリティ)をウルグアイ・ラウンドの期限内に決める、(2)それはMFAとそれ以外のGATTルールに反する制限措置を対象とし、(3)ウルグアイ・ラウンド終了後から始めて、所定の期限内に徐々に撤廃するものとする、と合意している。どのような方式によるにせよ、期限を明示して、引き延ばしが無いようにし、期限内の経過措置は明確にして、決して後戻りしないようにしなければならない。

この条件に合う、次の四つの方式(モダリティ)を検討しよう。
(1)関税化(タリフイケーション)、(2)関税割当(タリフクォータ)、(3)現行MFA規制枠の漸次拡大、(4)経過的セーフガード、(5)グローバル・クォータ(総枠制)である。

第一方式の関税化は、数量制限を同じ制限効果を持つ関税に転換

て輸入国側の留保する分をふやして、輸出国のレントを削減していく。これは関税化に伴う技術的困難を解決するが、実施手続きが複雑であり、既得権益喪失の補償に考慮を払い過ぎていられると思われる。第三方式の、現行規制枠の漸次的拡大は、単純明快で、実施上の困難が少ないと思われる。すなわち、一九九一年以降も、MFAを五―一〇年だけ延長する(MFA5)が、その間に例えば現行枠を一律二〇パーセントずつ拡大していくというものである。現行規制枠が二倍、三倍になったときには、制限効果は実質的に無くなる。各輸出国は枠の大幅増分を競争ベースで輸出企業間に配分するならば競争圧力を高めることが出来る。なお小輸出国への規制枠は即時撤廃し、また延長期間内はMFA3を残して、市場攪乱に備える。

第四方式は、この度発表された日本案である。すなわちMFAに基づく制限は総て一九九一年七月で打ち切り、経過的セーフガードに移行する。それは輸入国が輸出国と協議して、特定品目、特定輸出国対象の数量規制の形を取るが、その発動は、TSBの監視の下で、客観的・厳密な基準に基づくものとし、かつ発動基準は年々厳しくし、規制枠は年々拡大して、すべて一九九九年中にGATT一九九一年に基づく一般的セーフガードに統合する。この方式では、一九九一年に米国、EC等で現行MFA規制枠を新たな経過的セーフガードに整備、切り替える作業が必要となるが、他方日本のように、これまでMFAを発動しなかった国も、市場攪乱が生じた場合には利用しうる道を残している。しかしMFAの即時撤廃、二〇〇〇年までに一般セーフガードへの統合を明確に打ち出したメリットがあり、途上国輸出国側にも受け入れられやすいであろう。

するもので、早くから主張されていた。関税による制限はGATTで認められているからである。その上で関税率を徐々に引き下げていくと言うものである。論理は明快だが、実施に当たっていろいろな技術的困難が指摘されている。まず、過去の規制下での輸入実績に基づいて、関税相当率を推定するのは容易でない。輸入ライセンスを競売して、付いた価格に決めればよいと思いつくが、それを実施しているオーストラリアの経験では、そのようにして決めた関税相当率は年々かなり変動することが知られている。第二に輸出国によって、枠の制限効果が違っていると考えられるので、関税相当率は輸出国によって異なる結果となり、これはGATTの無差別に反するだろう。関税引き下げにつれてその差も縮小していくが、経過措置としてもGATT内かなりの差別関税を抱え込むことになる。第三に、現行の数量制限の下で、輸出企業に帰属していたレントは、輸入関税下では関税収入として、輸入国に入ってしまう。関税化を輸出国に納得させるためには、関税収入の一部を、輸出国側へ、補償支払いしなければならない、という批判もある。

第二方式は現行の数量枠内では、MFN関税で輸入を許し、それ以上の輸入には当初非常に高い関税を課す。ただこの枠外関税を徐々に引き下げていって、最終的にMFN関税と等しくするにつれて、数量枠は制限効果を失っていくものである。他方MFN関税輸入枠はグローバル枠として、どこからでも輸入できるようにするが、その管理には売買可能な輸入ライセンスを利用する。輸入ライセンスは当初二国間協定の下での輸出枠に等しく配分して、これまでの輸出シェアを保障する。しかし輸出国への配分を徐々に減らしていく。第五方式は米国案で、まずこれまでの国別クォータから総枠に移行し、その後で第一方式の関税化を行おうというものである。GATTルールへの統合までにより長い年数を要すること、総枠制で新たに規制を受ける国々や、これまで輸出力に比して大きな枠を買っていた中小輸出国の抵抗が予想される。

ともあれMFAは既に一五年を経過した。輸入国企業及び輸出国企業にも、規制のレント、既得権益が生じ、米国・ECとも積極的にならざるを得ないという動きが見られない。他方輸出国側でも、タイのように能力を上回る枠をもらって、MFAの下で輸出シェアを伸ばすことができたとして、MFAの存続を望む国もある。最もこれは些か近視眼的な見方であって、タイがさらに工業化を進めるにつれて、MFAはかならずや制約になってくるであろう。

MFAをGATTに統合する方式の要点は、統合に伴うこれら既得権益の喪失をいかに補償するかではない。これらのレントは当初から計算され、当てにされていたわけではない。明確な期限を付けた、調整の為に時間を与えるだけではないのである。息継ぎの時間にしては一五年は長すぎた。この一五年間に繊維産業自身大きく変化した。繊維産業はもはや単なる労働集約的産業ではなく、自動化・高速化が進んで生産性が上がり、賃金格差を相殺している。また先進国消費者の繊維需要は高級化・多様化・ファッション志向を高めて、非価格面での競争が強まっている。先進国繊維産業の活性化の余地は大きい。一五年前に調整困難を訴えた輸入国企業の大半は既に撤退したか、再活性化して競争的になっていよう。長すぎる保護は産業再活性化意欲を減退させてしまうのである。

日米経済摩擦の定性ゲーム論的分析

小坂 弘行

（慶應義塾大学）

一 はじめに

本稿では日米間に横たわる貿易摩擦問題に対して定性的ゲーム理論の適用を行い、そのメカニズムの解明を試みるものである。経済摩擦問題へのアプローチは、(a)経済学的なもの、(b)政治学的なものに大きく区分けできる。前者は摩擦の市場現象面に光を当てるのに対し、後者では政治的取引、政治交渉の非市場的側面を取り上げる。前者は後者に影響し、後者の結果は前者に影響をする。したがって双方からの接近が必要であるが、政治面を分析する際には経済は与件とされ、経済面を分析する際には政治は与件とされた。しかし摩擦問題に対する両国の対応には、二つのメカニズムが同時に働いており、区分けすることにより政治面への接近にも経済学的な接近と同じような分析を加えたい。最終的には経済面と政治面は分析枠組上も統合されなければならない。

経済学的な接近では理論と実証の側面から多くの貢献がなされてきた。しかし政治的な接近からは、従来より記述的な分析は幾多なされてきているが、多くは記述的な分析にとどまっている。それに對し何らかのモデルを用いた分析をしようとするれば、定性的なゲームの枠組が現状では最適であると考えられる。そのため本稿ではフ

レーザ・ハイペルの定性ゲームをとりあげ、分析上充分でない二、三の点を明確にし、補うべき点を付加し、政治交渉のメカニズムの解明を試みる。二節では簡単に分析枠組の要点を述べ、三節で実証分析した結果の一部を述べる。

二 分析枠組

プレーザ・ハイペル型定性ゲームは、詳しい内容は省略するが、個別のプレーヤーの評価について、(1)単独改善、(2)合理的帰結、(3)継次の承認帰結、(4)不安定帰結という概念を提示し、相互の評価尺度では相互承認帰結という概念を提示して最終的な解に到達する (Traiser & Hapel [1])。このF & H型ゲームの問題点として三つの点を指摘して、問題点の解決にあたる。順次問題点を述べる。

(A) 第一の問題として動学化に対するものが挙げられる。われわれは、一般的にゲームの動学化はゲームに対して外から与えられることになっている選択が時間に対してシフトするように配慮しなければならぬと考える。これについては既に本学会の報告で行っているので詳細はそちらを見て頂くとして、項目のみを挙げれば次のようである (小坂[2])。選択をシフトさす要因として六つの原因がある。

三 実証分析

六〇年代から七〇年代にかけては摩擦は比較的個別商品に限定されており、日本側の輸出の自主規制で対処されてきた。しかし、八二年以降においては広範囲の商品に対して摩擦が顕在化した。プラザ合意までの貿易摩擦に対する日米の対処は個別商品に対する規制措置であった。こうした措置では対処しきれないところからプラザ合意が生み出されたと考えられる。

(1) F & Hゲームの選択肢

分析局面はレーガン政権発足から財政均衡法終了までとしたが、それを更に三つに区分する。

- 第一局面：レーガン政権発足からプラザ合意
 - 第二局面：プラザ合意からレーガン政権終了
 - 第三局面：ブッシュ政権誕生から財政均衡法終了
- 米国と日本の取り上げられる選択肢は以下である。
- 米国の選択肢
- (1) インフレ抑制 (SUP)
 - (2) 軍拡 (DEF)
 - (3) 増税政策 (TAX)
 - (4) 為替調整 (EXR)
 - (5) 日本への輸出自主規制要請 (RES)
 - (6) 財政赤字削減 (DFT)

- 日本の選択肢
- (1) 緊縮財政 (BAL)
 - (2) 為替調整 (EXR)
 - (3) 防衛費増加 (DEF)
 - (4) 自主輸出規制 (RES)

α… 今期のゲームから次期以降のゲームの嗜好への直接的影響
β… 経済システムとの相互作用

γ… 現状維持の政策

δ… 新しい選択肢の創造

ε… 新たなプレーヤーのゲームへの参加

ζ… 複数のゲームの場の相互作用

いずれも最終的には嗜好のシフトを促す要因となる。

(B) 第二の問題点としてF & Hゲームが複数の解を与える可能性を挙げなければならない。これについては個別満足度、全体満足度の尺度を導入して複数解の可能性を減らすことができる。

a. 個別的満足度

帰結への第s国の評価を下のように考える。

$$p_s = 100 - (n - w_s) / (n - 1) \times 100$$

w_s … 選択された帰結への第s国のウェイト、 n … 帰結の数

b. 全体的満足度

個別的な満足度から全体的な満足度の尺度をだす。

$$p_T = (p_1 p_2 \dots p_n)^{1/n} \quad p_s : s \text{ 番目の主体の満足度}$$

(C) 第三の問題点としてゲームに対する選択肢や嗜好順序が外から与えられることになっており、これらの決定機構については説明が加えられない。これについては価値機構と認知機構のモデル化が必要である。それには認知モデルの開発や定性データベースが整備されなければならないが本稿でもこの点については十分な展開が示されていない。別の機会に述べる予定である。

- (5) 内需拡大 (DMD)
- (6) 市場開放策、輸入拡大 (OPN)
- (7) ODA増加 (ODA)

(2) 現実にとられた政策のゲームによる追跡

計量経済モデルとの対応でいうとモデルが現実を説明するか否かをテストするので内挿テストに相当すると言えよう。ここでは紙幅の関係で全期間のテスト結果を取り上げず、代表的に最も単純な一九八一年度とプラザ合意が実施された一九八六年度を問題とする。

一九八一年度 これは第一局面の最初の年度に位置する。米国ではインフレ抑制と軍拡の選択肢が重要な政策の組合せとなる。特に一九八三年には中距離核の西欧配備が実施され、軍拡路線に拍車がかかった。連邦政府の赤字もこの年から急激に伸びる。日本では一九八六年四月に前川レポートが提出され、内需拡大の方向でコンセンサスが形成されたが、それに至るまでは、緊縮財政か内需拡大に向かうべきかの論争があった。一九八三年をピークに財政赤字も深刻な状況を呈していたが、翌年には低下している。通商政策では専ら日本側の輸出自主規制を中心に対処がなされた。日米両国の選択肢の混合は以下のものを考慮の対象とする。記号の「N」は当該選択肢を選択しないことを意味し、それ以外の記号は当該選択肢を選択することを意味している。記号の順序は先の日米の選択肢の順序に対応している。

- U α =SUP-DEF-N-N-RES-N
- U β =SUP-DEF-N-N-N-N
- J α =BAL-N-N-RES-N-N-N

F & II ゲームは帰結1と帰結3を結果として指示する。二つの帰結に対する日米双方の個別的満足度と全体的満足度を計算する。

帰結	U α +J α	U β +J γ
米国満足度	66.7%	0.0%
日本満足度	66.7%	100.0%
全体満足度	66.7%	0.0%

二つの帰結のうち全体満足度から帰結1がより望ましいことが分かる。したがって採択される選択肢は、(1)米国のインフレ抑制、(2)米国の軍拡、(3)日本の緊縮財政、(4)日本の輸出自主規制である。

一九八六年度 第二局面の最初の年度である。第二局面の特徴は紆余曲折はあるが積極的に政策の国際協調が行われた時期であることである。プラザ合意前後の時期には、日米の貿易不均衡が許容範囲を越え、産業別の貿易管理政策では対処できないと判断し、全産業的な方策をせまられた。米国は対外的な貿易不均衡の存在を認め、その主要な原因としてドル高を上げた。一九八五年九月にそれを是正すべく五カ国蔵相会議が開催され、改善のため各国が政策の協調をすべきであるとした。米国は財政赤字の縮小を、日本には内需の拡大が要請された。その効果は目を見張るものがあり、合意当時の二五〇円前後から八五年末には二〇〇円前後にドルが下落し、一年後には二五〇円前後にまで下落した。その背景には当時の為替レートがすでに両国のファンダメンタルズから乖離したものであった事、合意後に日米独が協調介入を行なった事があげられる。米国は八五年十二月にグラム・ラドマン法を成立させ、八六年度予算で財政赤字削減に取り組んだが実際には増加してしまっした。日本は公定歩合

頭にUとあるのは米国の、Jとあるのは日本の選択肢混合である。米国のインフレ抑制と軍拡の選択肢はレーガン政権の誕生とも関連して、この二つの選択肢を放棄しないことを表すために、それらを除いた選択肢混合は表現されていない。政策を含まない帰結を考慮にいれても、レーガン政権のこれらの政策への強い選好を入れておけば、結果としてはゲームの帰結が影響を受けないことによる。双方の選択肢混合を適当に組み合わせることで様々な帰結が指示される。

J β = N	-N-N-RES-N-N-N
J γ = BAL-N-N-N	-N-N-N
J δ = N	-N-N-N
US\Japan	J α J β J γ J δ
U α	1 2 - -
U β	- - - 3 4

八つの帰結の可能性があるが半分の帰結しか選択の対象とされていない。これらの帰結に対して日米は異なった選好を付す。

US/Japan	J α	J β	J γ	J δ
U α	3, 3	4, 1	-	-
U β	-	-	1, 4	2, 2

【ゲームの選好表1981】

を戦後最低にまで下げ、金融面からも内需拡大に努めた。大幅な為替レートの調整にも拘らず米国の貿易赤字と日本の貿易黒字は改善されず一年が経過した。新たに付加される日本側の選択肢混合は以下の如き。

- U γ = N-DEF-N-N-RES-N
- U δ = N-DEF-N-N-N
- U ϵ = N-DEF-N-EXR-RES-N
- U ζ = N-DEF-N-EXR-N-N
- J ϵ = BAL-EXR-N-RES-N-N-N
- J ζ = N-EXR-N-RES-N-N-N
- J η = BAL-EXR-N-N-N-N
- J θ = N-EXR-N-N-N-N
- J ι = N-EXR-N-RES-DMD-N-N
- J κ = N-EXR-N-N-DMD-N-N
- J μ = N-N-RES-DMD-N-N
- J ν = N-N-N-DMD-N-N

選択肢混合の組合せから得られる帰結と付与される選好を示す。

【ゲームの選好表1986】

U ϵ	J ϵ	J ζ	J η	J θ	J ι	J κ	J μ	J ν	J δ
12, 9	-	-	-	9, 3	10, 1	-	-	-	-
U ζ	-	11, 10	-	-	-	7, 4	8, 2	-	-
U γ	-	-	6, 11	-	-	-	-	3, 7	4, 5
U δ	-	-	-	5, 12	-	-	-	-	1, 8
U β	-	-	-	-	-	-	-	-	2, 6

F & Hゲームからは八五年と同じように四つの帰結が指示され、四つの帰結への満足度は以下である。

帰結	Ue+Jc	Uc+Jd	Uf+Jg	Ug+Jh
米國満足度	100.0%	90.9%	45.5%	36.4%
日本満足度	72.7%	81.8%	90.9%	100.0%
全体満足度	85.3%	86.2%	64.3%	60.3%

したがって採択される選択肢は、(1)米國の軍拡、(2)日米の為替調整、(3)日本の内需拡大である。八一年度―八五年度と異なるところは、プラザ合意を受けて前年までの政策目標に加えて新たに為替調整が取られる事と、日本側の内需拡大の目標が初めて実行された事である。米國の軍拡は堅持される。

四 終わりに

本稿で日米の摩擦問題の解明に定性ゲームの枠組みが有効なことが示された。定性ゲームの適用はこれに限らず国際的な紛争など広汎な領域がある。しかしゲームは選択肢と選好の決定に関して外に開いており、分析枠組みを閉じたものにするためには、どうしてもこれら二つの事柄に説明を加える必要がある。むしろゲームの展開よりも重要であると考えられる。なぜならばそれが人間の最も本質的な活動であるからである。

(謝辭)

本報告に対し討論者である亜細亜大学小川春男氏から原稿を詳細に読み貴重なコメントを頂いた。また、城西大学の横山彰氏からは

公共選択の立場からコメントを頂いた。記して感謝致します。

参考文献

- [1] Fraser, N.M. & K.W. Hipel, *Conflict Analysis*, North-Holland, New York, 1984.
- [2] 小坂弘行「マクロ経済政策の国際的協調と対立」『経済政策学会年報』第三七巻、一九八九年、七九―八四頁。

発展途上国における構造調整の経済分析

——インドネシアのケース——

今岡日出紀

〈筑波大学〉

一九八〇年代にいたり、インドネシアを含むほとんどの発展途上

国が構造調整政策の展開を余儀なくされることになった。産油国であるインドネシアも、一九八三年および一九八六年の原油価格暴落を契機として、国際収支(経営収支)赤字の増大、財政赤字の増大が起きマクロ経済の制約が顕在化するようになってきた。これと同時に、七〇年代以後累積されてきた対外借債に対する元本返済・利払いが一九八七―八七年にピークに達し、これが財政を圧迫するとともに、国際収支全体を圧迫するようになってきた。

このような事態に直面して、七〇年代以来の経済発展を維持することが不可能となり、インドネシア経済は構造転換を余儀なくされることになり、このために展開されたのが構造調整であった。この構造調整によって、従来の原油輸出依存・行政主導型輸入代替工業化発展パターンを、非原油輸出主導・民間部門主導型工業化パターンへと転換することが企図された。

本稿では、この構造調整政策の中心的政策手段と考えられる一九八三年および一九八六年の二回にわたって実施された為替レートの大幅切下げがインドネシア経済構造の変化に与えたインパクトについて、「為替レート切下げの金融モデル」(1)を分析枠組として援用

することによって、分析することを目的としている。

一 インドネシアの構造調整

まずインドネシアにおける構造調整について概観し、為替レート切下げについて他の構造調整政策のなかでの位置づけを行っておくことにする。インドネシアの構造調整政策は、資源配分のメカニズムを変化させるために直接的に効果をもつような誘因体系を作り出すタイプのもので、単に資源配分の枠組を変化させるタイプのものである。資源配分の枠組を変化させるタイプのものである。国内の民間企業、国内および外国投資に対する規制の緩和、外国為替取引の自由化(外貨預金制度の導入、スワップ制度の導入など)、貿易の自由化などがある。貿易自由化は文字通り実行されれば国内価格構造に変化を与えたが、資源配分の誘因体系に変化をもたらすことになるが、インドネシアの場合貿易の自由化と同時に関税率を調整し自由化以前と同程度の保護水準を維持することが企図されているので、結局、貿易に対するコントロールが直接的なものから間接的なものになっただけで、そういった意味では貿易の自由化は誘因体系に直接変化を与えるものとは考えられない。付加価値税

の導入とか税務行政の効率化といった税制改革も展開されつつあるが、これも直接には財政基盤の強化を企図したもので、資源配分にかかわる誘因体系を変化させることを直接の目的としたものではない。

金融自由化に伴う金利の自由化は、市場金利を引き上げ実質金利をプラスに転化させることに成功したことからいって、市場メカニズムにおける誘因体系を変化させるものであった。しかしこれが、マッキンノン・モデルによって示唆されているように貯蓄率引上げ効果を持つのかどうかは、理論的にも実証的にも明らかではない。むしろ投資プロジェクトの選択における効率化に直接的な効果が期待できると考えるべきであろう。

中長期的に国内産業構造を非原油依存型に転換し、製造工業部門を中心に輸出供給基盤を拡大するための誘因体系を作り出したのは、為替レートの切下げであった。為替レートの切下げ効果としては、実質有効為替レートの切下げによる輸出拡大が強調されるのが通常である。しかしこの効果は国内に十分な未利用生産能力がある場合の短期的なそれであって、中長期的に国内の輸出供給基盤を拡大するためのメカニズムを作り出すものではない。中長期的に国内産業構造を輸出志向的に転換するためには、為替レート切下げの実物効果に注目する必要がある。つまり、為替レートの切下げによってもたらされる実質為替レート (Real Exchange Rate: 貿易財価格に対する非貿易財価格の比) の切下げ効果が注目する必要がある。

以下では、二回にわたる為替レートの大幅切下げによって、この実物効果が八〇年代インドネシア経済に期待通りの作用を及ぼしつ

つあるかどうかについて、分析枠組を提示したうえで簡単に実証分析をおこなう。

二 為替レート切下げの実物効果と貨幣的効果

— 分析の枠組 —

(1) モデル

貿易財部門と非貿易財部門の二部門からなる経済を考え、当該経済は国際市場で小国であるものとする。このような仮定の下で次のような分析モデルを想定する。

- ・貿易財、非貿易財の供給関数

$$X_i = X_i(P) \quad (i = T, N) \quad (1)$$

ただし、 T = 貿易財を示し、 N = 非貿易財を示す。 X_i = 第 i 財の国内生産 (供給)、 $P = P_N/P_T$ 、 P_N = 非貿易財価格、 P_T = 貿易財価格。

- ・貿易財、非貿易財への国内需要関数

$$D_i = D_i(P, Z) \quad (i = T, N) \quad (2)$$

ただし、 D_i = 第 i 財への国内需要、 $Z = P_N + D_T$ (= 貿易財で測った国内実質支出)。

- ・国内生産の定義式

$$I = X_T + P_N X_N \quad (3)$$

ただし、 I = 貿易財で測った国内総生産。

- ・国内総支出 (= Z) の定義式

$$Z = I - H \quad (4)$$

ただし、 H = 貿易財価格で測った実質貨幣保蔵。

- ・実質貨幣保蔵関数

$$H = H(P, M) \quad (5)$$

$$\bar{M} = \bar{M}(P_N^*, e) \quad (6)$$

ただし、 M = 名目貨幣供給額、 e = 邦貨建為替レート、 P_N^* = 外国通貨建貿易財価格。

- ・非貿易財の需給均衡

$$D_N = X_N \quad (7)$$

- ・メカニズムを守る符号条件

$$\frac{\partial X_T}{\partial p} < 0, \quad \frac{\partial X_N}{\partial p} > 0, \quad \frac{\partial D_T}{\partial p} > 0, \quad \frac{\partial D_N}{\partial p} > 0, \quad \frac{\partial D_i}{\partial Z} > 0 \quad (i = T, N), \quad \frac{\partial H}{\partial p} > 0, \quad \frac{\partial \bar{M}}{\partial M} < 0.$$

(2) モデルの比較静学分析 (為替レートの切下げ効果)

- i. 貨幣資金および非貿易財価格が伸縮的な場合

- ・即時的效果 (実物効果)

$P \downarrow$ (ただし、為替レートの切下げ率よりも低い率)

$\omega \downarrow$ (ただし、 ω = 貿易財で測った実質賃金)

$H \uparrow \rightarrow Z \downarrow$

$X_T \downarrow, D_N \downarrow, X_T \uparrow, D_T \downarrow, L_T \downarrow, L_N \uparrow$

$$\frac{\partial X_T}{\partial K_T} = \text{一定}, \quad \frac{\partial X_N}{\partial K_N} \downarrow.$$

- ・貨幣的調整

$H \uparrow \rightarrow M \uparrow \rightarrow \bar{M} \uparrow \rightarrow \dots \rightarrow H \uparrow$ (同時に $P \uparrow$) $\rightarrow H = 0$

$\omega \uparrow$ (ただし、 ω = 貿易財で測った実質賃金) $\rightarrow X_T \downarrow, D_N \downarrow, X_T \uparrow, D_T \downarrow, L_T \downarrow, L_N \uparrow$ の即時的效果を無

にする方向への調整が続く。

- ii. 貨幣資金及び非貿易財価格が下方硬直的な場合

- ・即時的效果 (実物効果)

$P \downarrow$ (ただし、為替レート切下げ率と同じ率での低下)。

$H \uparrow, Z \downarrow, X_T \uparrow, D_T \downarrow, L_T \uparrow, D_N = X_N ?$

- ・貨幣的調整

$H \uparrow \rightarrow M \uparrow \rightarrow \bar{M} \uparrow \rightarrow \dots \rightarrow H = 0$ まで

(ただしこの間 $P \uparrow$)

$D_T \downarrow, X_T \uparrow, L_T \downarrow, D_N = X_N ?$

以上の比較静学分析から明らかなように、非貿易財価格と貨幣賃金が伸縮的である場合と下方硬直的な場合とでは、為替切下げが作用するメカニズムに若干の違いはあるが、その作用の方向は同じである。したがってインドネシア経済がどちらの場合に相当するのかわめないで分析することにする。為替レートの切下げによる非貿易財価格の相対的低下 (= $P \downarrow$) およびそれに伴う資源の貿易財部門への移動、生産雇用の増加を、為替レート切下げの実物効果と呼ぶことにする。貿易財生産の拡大による貿易収支の黒字化が貨幣供給を増大させ、これが上の実物効果を逆転させ無に帰する過程を、貨幣的調整と呼ぶことにする。

三 インデネシアにおける為替切下げの効果

まず、分析の枠組のインドネシア経済への適用可能性について検証するために、次のような貨幣保蔵関数を推計し、民間消費と貨幣

(=M1)との間の関係について分析した。
 ・貨幣保蔵関数

$$H = -932.057 + 0.048 \cdot GDP - 0.775 \cdot M1(-1) + 0.587 \cdot H(-1)$$

(4,890) (4,977) (3,385)

自由度修正済み決定係数=0.685
 推計値の下の()内はt値。

計測期間は一九七三—八七年で、年データを用いた。
 ・民間消費と貨幣(M1)保蔵の代替関係

$$ACP/CP = 5.064 - 0.07 \cdot H$$

(3,646)

自由度修正済み決定係数=0.672
 CP =民間実質消費支出、 ACP = CP の増分

計測期間は一九七五—八七年で、年データを用いた。
 以上の実証分析によって、インドネシアにおいて民間部門の貨幣保蔵関数が有意に存在することが示されているし、また民間部門が所得制約の枠内で民間消費と貨幣保蔵の選択をしていて、したがってこの両者の間に有意な代替関係が存在することも示された。以上の実証分析によって、二で示した分析枠組はインドネシア経済に適用可能であるものと判断することにする。

為替レート切下げの実物効果に関しては、表1、表2に示してある。まず表1から明らかのように、二回にわたる為替レートの大幅切下げによって、実質為替レート(= P_T/P_N)は切下がり、貿易財の相対価格は上昇している。また表2から明らかのように貿易財部

表1 相対価格(実質為替レート)の変化

年	1983	1984	1985	1986	1987
P_T/P_N^*	1.00	1.029	1.015	1.034	1.130

* P_T =貿易財価格指数(卸売物価指数, 1983=100), P_N =非貿易財価格指数(卸売物価指数, 1983=100)。
 ** 出所: インドネシア統計局, Statistical Bulletin, 各年版。

表2 生産構造*の変化

部門	年									
	1978	79	80	81	82	83	84	85	86	87
貿易財部門	61.5	60.4	59.7	57.8	54.9	54.1	54.9	54.7	54.7	53.7
農林水産	24.7	24.8	24.6	24.0	24.3	24.9	23.9	24.3	23.7	23.4
製造工業	8.8	9.6	11.0	11.0	11.2	11.1	12.1	12.7	13.4	14.0
鉱業	28.1	26.0	24.1	22.8	19.4	19.0	18.8	17.7	17.6	16.3
鉱業を除く貿易財	33.5	34.4	35.6	35.0	35.5	35.1	36.0	37.0	37.1	37.2
非貿易財部門	38.4	39.6	40.3	42.2	45.1	45.9	45.1	45.3	45.3	46.3
GDP	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

* 1983年価格GDPのシェアとして示してある。
 ** 出所: インドネシア統計局, National Account Statistics。

門生産シェアには一九八〇年代にほとんど変化がみられないが、製造工業部門シェアは相対価格構造の変化に対応して一九八三年以後緩やかにではあるが、上昇傾向を示している。したがって、インドネシアにおいては、為替レート切下げの実物効果は製造工業部門を中心に顕現しつつあると結論づけることができる。
 また、以上のことから、為替切下げの実物効果が貨幣的調整効果によって打ち消されないような金融政策が展開されてきたことも、類推できる。

(一) 次の文献による。

- Rudiger Dornbusch: "Real and Monetary Aspect of the Effects of Exchange Rate Changes" in R. Z. Aliber (ed.) *National Monetary Policies and The International Monetary System*, University of Chicago Press, 1974, pp. 64-81.
- Rudiger Dornbusch: "Devaluation, Money, and Nontraded Goods," *American Economic Review*, Vol. 63, No. 5 (Dec. 1973).

(追記)

コメンテーターの柳原透氏(法政大学)から有益なコメントをいただいた。ここに記して感謝を申し述べたい。また報告後の平井聖司氏(近畿大)、高木保興氏(同志社大)とのインフォーマルな討論も有益であったことを申し添えておく。本報告のより詳細な論文は次の著書で公開してある。

今岡日出紀「マクロ調整政策と産業構造」、大野幸一編『途上国経済発展と構造変化』アジア経済研究所、一九九〇年三月、所収。

アジアにおける国際下請分業システムのワーカビリティ

小柴 徹修

△東北学院大学▽

一 はじめに

一九八五年のG5を契機に急速に加速した日本の対外直接投資は、先鞭をきった大企業による利用可能な経営資源の国の内外での合目的利用がグローバルに展開していることをもがたっている。この展開は投資先国・地域での企業や生産要素・資源の合理的活用、および日本中小企業の海外進出を伴いつつ、企業の系列・提携・下請関係等に基づく垂直的・水平的国際分業の拡張と深化をもたらした。Germdis(一九八〇)(1)は、今日、国際下請分業の重要性が増してきていることに早くから着目しており、これは Grubel and Loyd(一九七五)(2)が既に垂直的産業内分業(特化)[vertical-intra-industry specialisation]として導入した概念に当る。Oman(一九八四)(3)は、これを新しい対外直接投資の一形態として分析している。本稿は、日本企業のアジアにおける垂直的国際分業のグローバルな展開の様子を準内部組織(準・垂直的・統合)の観点から分析し、国際下請分業構造のワーカビリティを検討する。

二 国際下請分業構造の背景

一九八五年度に一二億一七〇〇万ドルであった日本の対外直接投資件数に占める日本中小企業の比率は、一九八五年(暦年)に三一・一%であったが、その後毎年増加し、一九八九年には五九・八%とこの三年間に構成比はほぼ倍増した。

調査方法に違いがあるため正確な比較はできないものの、一九八九年(度)の日本の直接投資件数比率を全規模と中小企業とに分けてみると、全規模では北米が四三・二(金額・五〇・二、以下同じ)と最も高く、アジアは二五・九(二二・二)「ASEAN」一一・〇(四・一)、NIES:一一・六(七・三)%であるが、中小企業ではアジア四二・八「NIES」:一八・八、ASEAN:一七・一%が最も高く、次いで北米四〇・五%である。同様にして同年(度)の業種別直接投資件数比率をみると、製造業が最も高い構成比をしているが、全規模に関しては二七・八(二四・一)%であるのに対して、中小企業のそれは三八・二%とほぼ一〇%ポイントも高いことが注目される。

製造業を詳しくみると、繊維産業では日本からの新規直接投資は大きく後退し、NIESからASEANおよび中国をはじめとするその他アジアへの投資が活発である。これに対して、一般機械、電機、輸送機といった加工組立型業種への日本からの直接投資は大きな割合を占めるが、この業種は他の業種と比較して相対的に加工工程は複雑でその数も多く、下請生産に大きく依存している(5)。

また、日本の直接投資の最近の傾向として、商業、金融・保険業、サービス業といった広義のサービス産業で著しい増加がみられる。これは、主にOEMや開発輸出目的の委託下請生産で多くみられる(6)。これらの下請分業では、企業は高所得国を需要目的とし

投資は、その後毎年一〇〇億ドル以上増加を続け、一九八九年度には六七億四千万ドルに達した。一九八六―八九年度間における増加率は、件数および金額がそれぞれ一〇六・二%および二〇二・六%の増加となった。この間の様子を地域別にみると、アジア(件数:一〇八・四%増、金額:二五四・〇%増、以下同じ)、北米(一一・八%増、二二四・七%増)、欧州(二二六・七%増、三二六・九%増)、および大洋州(三一六・六%増、三六五・五%増)が全世界の増加率を凌いでおり、一人当りGDPの大きな諸国を中心に環太平洋ならびに欧州で著しく増加した。とくに、ASEAN(インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ)は件数で三三一・一%増、金額で四〇三・一%増とこの間に最も著しい増加をみせた。また、アジアNIES(香港、韓国、シンガポール、台湾)への日本の投資は、この間、件数で四一・九%増(一九八八―八九年度間では一七・一%減)、金額で二二〇・一%増となり、これら地域では落ちつきがみられるようになるとともに、代ってASEANの躍進がめざましく、これらの地域でダイナミックに重層構造変動が展開している(4)。

対外直接投資においても中小企業の活躍がみられることは、日本の特徴の一つと考えられる。新規証券取得に関して、全規模の対外

て勘案しつつ、各経営資源や生産工程を適地適合させるよう、生産体系をアジアNIESやASEAN中心に常にグローバルかつダイナミックに配置し組替える。

三 垂直的・水平的分業のグローバルな展開と国際下請分業システム

日本企業とりわけ中小製造企業のアジア向直接投資は、現地国企業との合弁や企業提携が多くみられるが、これは迂回生産の進展および技術進歩に基づき生産工程の分割化(disarticulation)が進行するにつれて、技術移転が新たな垂直的・水平的分業を伴って生じる可能性をもたらす。この結果、各国の異なる投資環境にそれぞれ適合する形で、投資国、投資先国、ならびに製品需要国の間に原材料、中間財・部品、技術・情報等の投入・産出面でのボーダーレス・リンケージシステムが生まれる。

このシステムはアジアの直接投資受入国が経済発展計画として掲げた輸出指向工業化に良く適合し、急速な経済発展を可能にした。輸出指向工業化以前に採用された輸入代替工業化政策では、これらの国々にとってディスアドバンテージだと考えられていた国内市場の狭隘性、低技術水準、資本不足に対し、輸出指向工業化政策に基づき外資導入や合弁が資本不足を補うとともに技術移転をもたらし、低賃金であるにもかかわらず比較的良質で豊富な労働力を比較優位に基づき国際分業構造に組み込むことができた。

国際下請分業構造で最も重要なことは、システムを有機的に支える企業間関係およびその役割である。プリンシパルとして親企業

(委託者)は、エイジェント(サブライヤー)としての受託(受注、外注、あるいは下請)者との間に需給面で委託・受託契約に基づく緊密な経済関係をもつ。国際下請分業は、このプリンシパル・エイジェント(P-A)関係に基づく委託・受託契約取引がグローバルに展開されることである。

高度に分権化しグローバル化した現代社会では、下請関係も当然変化すると考えられる。下請の内容として本稿は UNIDO(一九七四)に先ず依拠しつつ、ここではさらに進んで、技術移転や企業間関係等ソフト面の重要性を認識し、生産物の販売やアフターケアーに際しても受託企業の果す役割を正しく評価する。

本稿は、下請関係をプリンシパル(P)の要求を受容する形でエイジェント(A)が委託・受託契約を履行しようとする場合に成立するとみる。ここで、P-A関係は経済活動(取引)の機能面をいう。異なる国がP-A関係を擁する場合、国際下請分業関係がみられる。

四 準垂直的統合化(準内部化)利益と国際下請分業システムのワーカビリティ

P-A関係に基づき企業が分業をグローバルかつダイナミックに深化・発展させる理由は何か。

企業は自らの経営目的(目標)に対して合目的に事業活動を遂行するが、その際生産から販売に亘る全事業活動の中で取引に関わるすべてのコストを極小にするよう努める。ここでのコストは、通常の取引コストはいうに及ばず、契約関係・取引内容の実行可能性、

信頼性、安定性、継続性といった質的概念に基づく取引一切に関するコストを含む。

企業は、取引コストを市場での取引以上に取引企業同士の何らかの結び付き(提携、系列、合併等)によって節約可能であれば、その取引を市場での取引に優先させるであろう。このような準内部化による取引傾向がなぜ生じ、しかもそれが垂直的・水平的分業構造を深化させながらグローバルに拡張する理由は何であろうか。

解決の糸口は、今日まで日本中小企業が親企業との間で育んできた下請制の機能にある。経済的機能としてみた下請関係は、資本面では独立した別企業であるが、親企業は下請企業に対して創業時から資金の融通、機械・装置類の斡旋といったハード面にはじまり、インタンジブル・アセットとなる技術・経営指導・助言、情報提供、人材派遣・訓練といったソフトな経営資源の移転チャンネルを有し、それらが下請・提携・系列企業との間で繫がっている。これらのチャンネルを通して流れる経営資源に関する正確な資料の入手は容易ではないが、両者の間の密接な経済関係を機能的に捉えた場合、優位性においても効果においても甚大なものと考えられる。

各種経営資源の中でも、技術移転は非常に大きな効果をもつ。例えば、電子レンジの核であるマグネトロンを韓国が日本から技術導入したことにより、電子レンジの世界の生産構造が大きく変わった。同時に、技術はそれを生み出した側と導入する側双方の企業・社会・文化の接合であることから、同じく高度な製鉄技術を導入したインドネシアのクラカトウ・スチールに対する韓国・浦項綜合製鐵の現段階における発展状況の差は歴然としている(8)。

ら有益なコメントを戴いたことに筆者は感謝する。]

- (1) Germdis, D. (ed), *International Subcontracting: A New Form of Investment*, OECD: Paris, 1980.
- (2) Grubel, H. G. and P. J. Lloyd, *Intra-Industry Trade*, Basil Blackwell: Oxford, 1975.
- (3) Oman, C., *New Forms of International Investment*, OECD: Paris, 1984.
- (4) これら地域の経済発展を重層(重疊)的構造変化として分析した渡辺利夫『成長のアジア・停滞のアジア』東洋経済新報社、一九八六年、谷浦孝雄編『アジアの工業化と直接投資』アジア経済研究所、一九八九年、『通商白書』一九八九年版、二五七―三〇四頁を参照。
- (5) 通商産業省『工業実態基本調査報告書』第六回(一九八四年)によると、下請企業比率は、一般機械八四・二%、電機八五・三%、輸送機八七・七%、および精密機八〇・九%とかなり高い。
- (6) 日本の電子・電機産業の韓国および香港へのOEM委託事例は、石井昌司「わが国電子・電機産業のアジアにおける国際分業の展開」、『海外投資研究所報』一九八八年二月、一一―四二頁を、日本小売業の開発輸入は前出『通商白書』二五四―二五七頁を、さらに日本の委託生産に基づくフィリピンの繊維品輸出入については、小柴徹修『経営戦略の国際化とサプライヤーの役割』日本中小企業学会編『世界の中の日本中小企業』同友館、一九九〇年、二二九頁を参照。
- (7) 詳しくは、前出小柴(一九九〇)三三―三三三頁参照。
- (8) 電子レンジおよび製鉄の両事例は、NHK日本プロジェクト取材班・磯村尚徳『アジアからの挑戦』日本放送出版協会、一九八八年、七二―八〇頁および九九―一〇三頁を参照。

日本と同様に、韓国自動車産業の成否を決めると考えられるのは部品メーカーの下請関係であるが、一九八六年六月現在、韓国自動車部品メーカーの主な技術導入は六六社で、そのうち、日本の部品メーカーからが五一社と圧倒的である(9)。

下請関係は、しわよせ、癒着、マンネリ等欠点もあるが、取引コストを節約し、P-A関係に基づく安定的で、継続性をもち、信頼を取引にもたらす。Arrow(一九七四、訳書一七頁)(10)が指摘するように、信頼は「システムの効率性を増加させ、より多くの財を生産」する点で実際の意味をもち、経済的な価値をもつ財である。

情報が不完全であったり不確実性の存在により市場の失敗が生じる。これに対処する一方途として企業が継続的取引に依拠するとの示唆深い研究成果を伊藤(一九八九)(11)は表わした。つまり、企業には不確実な要素を事前に読み取る形で将来起りうるすべての可能性を網羅した契約は不可能である。同時に、企業が一時的な利益を求め、取引相手の信頼を失うことは、中長期的観点で合理的判断とはいえず、ここに継続的取引関係が生じる背景がある。

他面、継続的取引はネガティブな面を有し、取引双方の結託、慣れ合い、癒着等取引攪乱のかつ非効率な側面を同時にもつ。

しかし、継続的取引は慢性的で不変的な企業間取引では決してない。中長期的でグローバルな経営活動は、経営資源や環境の変化に応じ、随時実施される取引相手の篩い直し(12)が海外からも新参入者の誘因可能性を生み、国際下請構造が有効に作用する背景を成す。

[松永宣明先生(神戸大学)ならびに村上敦先生(神戸大学)か

- (9) 中小企業金融公庫・機械振興協会『韓国・台湾の機械部品産業の現状と競争力——電子機器・自動車——』一九八七年、八〇頁参照。
- (10) Arrow, K. J., *The Limits of Organization*, Norton, 1974. (村上泰亮訳『組織の限界』岩波書店、一九七六年)
- (11) 伊藤元重「企業間関係と継続的取引」、今井賢一・小宮隆太郎編『日本の企業』東京大学出版会、一九八九年を参照。
- (12) 浅沼萬里「日本におけるメーカーとサプライヤーの関係」、土屋守章・三輪芳朗編『日本の中小企業』東京大学出版会、一九八九年参照。

政治経済の国際的地殻変動と日本型システムの対応力

鈴木幸夫

〈横浜国立大学〉

一 社会主義国の市場経済移行と日本型モデルの限界

ソ連・東欧諸国の市場経済導入による経済再建に対して、日本は資金、技術などの直接的支援と同時に、日本自身が第二次世界大戦後の経済再建に成功した経験に基づきさまざまな政策的ノウハウを提供することを、求められている。特にこれら諸国では、戦後の日本が一見、統制経済から自由経済に比較的円滑に移行し、その後の高度成長に至る経済運営が官民一体のきわめて効率的運営の結果によるものと理解されていることから、日本の経験の中に市場経済への移行と再建のためのモデルを見出そうとしているように見える。確かに戦後日本の経済運営を特徴づけたものの一つは、官民協調・企業間協調・労使協調を核とするいわゆる日本型モデルの形成であり、米国型の競争重視・政府介入極小化の市場経済モデルと違って、中央政府の強権的統制に慣れ過ぎてきた旧社会主義諸国にとっては、比較的摩擦を少なくしつつ漸進的に市場経済に移行するうえで、モデルにしやすいように思われていることは、無理からぬことであろう。しかも、日本型モデルは、所得分配の平等性や相対的な社会的流動性の高さという面で、社会主義的要素の大きい独自の資本主義

的システムであるかのように、一部の社会主義国から見られてきた。しかし、日本の戦後再建の成功は、日本独自の人的、物的、資金的、技術的諸要素と、権力的、組織・構造的諸条件、米国の援助と庇護、朝鮮動乱以後の国際的政治経済環境の変化などの合成によるものであり、その再建過程で生み出された政府企業間、企業相互間、企業内部のシステム^{II}いわゆる日本型モデルなるものは、それなりに合理性があり、普遍的性格もないわけではないが、半面、排他的性格も強い。また近年ではそのシステム自体の肥大化、硬直化によって構造的に多くの問題を派生し、国際的批判の対象となっている。部分的には今日においても他の国々にも活用しうるツールはあるにせよ、国際的国内的に環境が全く異なる現在の旧社会主義国にモデルとして供するには、多くの留保条件が必要である。とりわけ日本とこれらの国々とは、市場経済に対する国民の意識や資質、それぞれの経済の発展段階などの相違を踏まえて、政府介入の在り方を十分に吟味しなければならない。

当時の日本と現在のこれらの国々との基本的な条件の相違の一つは、日本は戦前から自由私企業を基盤とする市場経済体制のもとにあり、統制経済に入ったのは戦時体制になってからで、近代工業システム、マクロ・ミクロの経済運営のノウハウを豊富に持っている。

たことである。国民や企業は過当ともいえる競争的体質を持ち、活力に富み、貯蓄性も高かった。官僚の資質も相対的に高く、誘導と制御に良好なパフォーマンスを示してきた。戦後の一連の民主化措置は日本の市場経済を活性化し、企業の競争を激化させたが、戦前から整備され占領下で温存強化された経済官僚主体の行政機構による巧妙な誘導が、民間のダイナミックな行動とうまく結合して再建、成長を支えた。長年の社会主義体制のもとで市場感覚やコスト意識、自主的な機動的状況適応力を喪失してしまった旧社会主義国の官僚や企業体、国民一般にとって、市場経済への移行は、全面的な頭の切り換えと再訓練を必要とする。それにどのくらい時間がかかるか予測がたいし、国情によって格差が大きい。

第二は、日本は敗戦直後の過剰購買力吸収策として、預金封鎖と新円切り換え、軍事補償打ち切り、財産税徴収などの措置を強行、また四八年にはドッジ・ラインによる強烈な緊縮政策を断行したが、こうした蛮勇の措置をとれたのは、占領軍という絶対的権力が存在したからである。ソ連、東欧ともに戦後四十年以上たち、生産力も、生活水準も、当時の日本とは比較にならないくらい高い。本来なら当時の日本以上に有利な状況にあるはずだが、個人も企業も既得権擁護に走りがちで、生活水準を落とす気は毛頭ない。もともと西欧並の生活水準を求めて市民革命を起こしたのだから、市民の要求は過大になりやすい。ポーランドのショック療法（急激な市場経済導入方式）に国民がなんとか耐えてきたのは、現政権が真に国民によって選ばれた政権であるとの信頼感によるものであるが、これはむしろ異例といっている。戦後日本はインフレ抑制策と物的供給力の

充実策を並行して推進し、石炭、鉄鋼などの傾斜生産方式を採用して成功した。のちに「復金インフレ」で不評を買った復興金融庫の産業資金供給が、日本独特の政策金融方式の土台を作ったことは否定できない。緊縮政策だけでは、インフレは抑制できても経済再建を軌道に乗せることはできない。他方産業への資金供給は、制御に失敗するとインフレを加速する。この兼ね合いに日本がつねに成功していたわけではないが、占領軍と協力しつつ試行錯誤のなかで結果的には大過なくバランスをとってきた。東欧諸国が日本の経験から政策金融方式を取り入れる場合、こうしたインフレ抑制と供給力増強の兼ね合いの舵取りをうまくやれるかが問題で、政府のマクロ的経済運営の能力が試されることになる。またもし朝鮮動乱がなかったら、また、米国の対日政策が日本経済の強化の方向に修正されなかったとしたら、今日の日本の繁栄はありえなかった。ソ連や東欧諸国が直面する国際環境は、情報化の広がり、資源環境の厳しさ、地球環境の改善をめぐる国際世論の高まりのなかで、当時の日本の置かれた状況とはまた別の意味で難しい局面にある。

二 国際的構造調整と

日本型モデルの特殊性と普遍性

日米構造協議に対する米国内の政治的意図やその背景となる米国内のさまざまな動きについての分析はひとまずおくと、この協議が現実には日米貿易の不均衡を正すには直接的効果が乏しく、経済学的にみてまったく無意味に近いものであることは、小宮隆太郎氏ら日本側学者の指摘する通りである。米国の貿易収支改善は米国の財

政赤字縮小、貯蓄率引上げ、そして米国内の国際競争力改善努力による以外に解決の道はない。また日本の特殊性をめぐるいわゆる文化論議（とくに修正主義者たちの論議をめぐって両国で展開されてきた）も、問題の本質の大部分が経済の論理で説明できる以上、あくまで経済の論理を主軸に対応すべきであり、文化論議はかえって議論を混迷化させる。ミクロ面の実態認識についても、系列や相互持ち株、競争状態、政府介入力の強さなどについて、米側には多くの誤解があることも、事実であろう。むしろ、米側の要求に基づく独禁法の改正や大店法の見直しの結果、より日本経済は合理化されて効率化し、日本国内市場での外国企業のシェア確保も一段と難しくなる恐れもある。

ただし、国際間の構造調整をめぐる協議自体は、経済の相互依存体制がグローバルに定着するなかで、ECの経済統合などの例を引くまでもなく、ますますその必要性は今後高まっていく。少なくとも、経済に関する限り、法制度、市場の組織や構造の在り方をめぐって、国家主権そのものが次第に矮小化せざるをえなくなりつつあると見ていい。問題はこうした構造調整に際しての合理的な価値判断の基準をいかに設定するかどうかであり、単純に米国型モデルを最善の基準として、一方的に制度改革を押し付ける今回の米国のような交渉態度は、今後日本が他の国々と進めるべき構造調整協議の交渉モデルにはなりにくいことも、確かであろう。同時にみずから望ましい改革の方向を十分に示そうとはせず、また自国の制度や商慣習などの経済的合理性の徹底した吟味と、それがどの程度まで国際的普遍性を持ち得るかの検討もなしに、ただ特殊性を主張することによ

って、弁解的防戦に終始するようなこれまでの日本側の態度も猛省する必要がある。

三 グローバル化のもとの日本型システムの対応力

最近の一連の国際的諸問題への対応をめぐって、日本型システムの欠陥として指摘されている最大の問題は、国家としての意思決定の遅さ、決定内容のあいまいさ、政策決定をめぐる指導性の欠如、決定過程の不透明さなどである。これを単純に総理大臣の政治力や政治的基盤の弱さなどの問題として矮小化するのではなく、日本の政治経済システムの本質にかかわる問題として理解せねばならない。また「日本がみずからの構造的な重要課題の解決に際して、つねに『外庄』によらなければ、着手しえないことをどう理解すべきか。

『外庄』なしには今後もしえないと考えるのか」との討論者柏崎利之輔教授（早稲田大）の鋭い指摘に対して、筆者はやはり「日本は恐らく『外庄』の力を借りなければ、今後も真の思い切った改革には踏み切れない」と答えるをえない。「党高政低」といわれながらも、日本は政策の実質的立案は官僚に全面的に依存する行政主導型国家であり、官僚主導の特性として経済の諸問題について漸進的ないしは弥縫的な微調整を積み上げていくことは得意であり、また民間部門の自主的な行動の結果として起こった諸問題に対して、事後的に一応の対応策を処置することには、類いまれな能力を発揮するが、官僚の意識や権限を超える政治的決断の能力に乏しく、とくに長期的視野に立って、構造改革に抜本的にメスを入れる計画的

かつ根源的な政策がいかに不得意であるかは、改めて指摘するまでもない。それがウォルフレンなどの修正主義者たちから、「意思決定や指導力についての核のない国家」「主権国家としての体をなさぬ国家にあらざる国家」(1)として、批判される材料となっている。そして、真に改革を望む一部官僚や学者たちが、むしろ「外庄」を利用することによって、その実現を図ろうと工作してきたことも、紛れもない事実である。

なぜ日本はこのような形でしか、思い切った改革や抜本的対応策の意思決定に踏み切れないのか。その原因の一つは、日本が組織優先型の社会であり、その組織の最も普遍的で多数を占めるものが企業(会社)であり、それは主に従業員支配型の性格を持ち、一方、企業以外の諸組織のなかで強力なものもまた、特定利益の擁護を相互に目標とした利益集団であることである。個人は基本的にはすべてリベラルであり、社会的モビリティも高いし、競争的体質が強いが、ひとたび組織の一員になれば、その共通利益を尊重するために時には献身的に行動する。日本人の多くは、一神教的な宗教になじまず、つねに現世の実利志向であり、多くの組織は相互の実利を短期か長期いずれにせよ保証しあうことによって成立している。個人そのものよりも個人対個人、組織対組織の人間関係を重視するがゆえに、間人主義(浜口恵俊氏⁽²⁾)とか人本主義(伊丹敬之氏⁽³⁾)とかいわれる。系列や相互持ち株などの日本的慣習も信頼できる相手との長期の取り引き関係の維持のために形成されてきた。しかしいづれにせよ、日本の諸組織や諸慣行が実利追求の結果として生まれてきたものであり、その相互利益実現のために組織防衛に精力を集

中すると同時に、組織内での競争も激しい。そしてまた、相互利益を保証できぬ組織はつねに衰退していく。個人も組織も、他の個人や組織に対して既得権をつねに主張しあい、既得権を侵害するものは徹底的に闘う。日本は諸組織のなかで企業の比重が圧倒的に大きいゆえに、Company Capitalism(会社資本主義)の性格が強いが、それぞれの組織は内部ではきわめて効率であり、しかもそれらの組織それぞれの効率性を生かしつつ誘導する官僚機構もまた、その内部においては効率的である。しかし、民間同士の対立の場合には行政が介入して調整を図るのが慣習となっているが、行政自身が既得権擁護の当事者であった場合、調整はできない。その場合は政治が調整役を果たすことになるが、政党や政治家自身が既得権の当事者であればさらに調整は難しくなる。いわゆる族議員と各省庁、利益集団との三位一体の関係はその象徴である。その意味で日本は一見すべてが中央集権的にみえながらも、きわめて分権的で、いわばそれぞれがタテ割りの組織でありながら、相互の競争が激しく、それを総合的に調整する機能がかならずしも確立されていない。具体的にいえば、榊原英資氏⁽⁴⁾が指摘するように、日本では官僚機構自体がみずから直接の事業主体であり、とくに金融、農業、建設などの分野では、公的セクターと企業セクターが相対的に独立性を主張しつつ、相互に競争関係にあり、それが利益誘導型政治の基盤ともなっていることである。しかも、それらのタテ割り型分権システムは、行政、企業を問わず、その多くが人事、予算の中央集中体制をとっており、他方、情報や権限は分散化するという二重の性格を持っている。そしてまた組織外に対する閉鎖性をも共有しがちである。

代日本の政治経済』第一巻国内情勢の展開所収、一九八七年。

「仕切られた土俵のなかでの多元主義的競争」(村上泰亮氏ほか⁽⁵⁾)なるものは、行政や政治自体をも競争と自己防衛の駆け引きの渦中に巻き込んでいるのである。日本が重要課題の解決に思い切った対応ができず、まして対外的に緊急を要する問題の意思決定に機動性を欠きがちなのも、すべてこうした「タテ割り型分権システム」自体の硬直性による。近年行政が政治化し、政治が行政化しつつあるといわれるのも、上記三位一体の構造が原因となっている。

以上の特徴をもつ日本型システムは、国をあげての国際競争力強化、高度経済成長の時代的要請には効率的に作用しえたが、高度な政治的配慮と決断を要する国際的重要課題：例えば国際的危機管理とか地球環境の改善、あるいは多角的な国際的構造調整などには、有効に機能し得ない。経済学者もはや経済現象の理論的分析のみでなく、経済の論理貫徹を阻害するこうした政治、社会的諸要因のリアルな分析とともに、「外庄」に依存しない「内発」的改革をいかに誘導、定着させるかの処方箋を準備すべき時期にきている。

- (1) Karel van Walferen, *The Bugma of Japanese Power*, 1989.
- (2) 浜口恵俊・公文俊平編『日本の集団主義』有斐閣、一九八二年。梅原猛編『日本とは何なのか』、第五章 日本研究の新たなパラダイム(浜口恵俊)、日本放送出版会、一九九〇年。
- (3) 伊丹敬之『人本主義企業』筑摩書房、一九八七年。
- (4) 榊原英之『資本主義を超えた日本』東洋経済、一九九〇年。
- (5) 村上泰亮『現代日本の政治経済モデル』、総合研究開発機構『現

経済政策決定過程にかんする一考察

— 制度改革における囚人のディレンマ的状况 —

竹島 正男

△高崎経済大学▽

一 序

本稿では我々は、経済政策決定過程、とりわけ制度改革プロセスにおいて生ずるゲーム的状况について考察を行ない、そこで囚人のディレンマが生じうることを指摘し、またその解消法について簡単に検討を行なう。

現行制度、例えば金融制度、選挙制度等に不満を持った経済主体は、制度改革に向けて圧力行動をとる場合もあるし、とらない場合もある。とらないというのには要するに、圧力行動には費用がかかるからである。

ここで囚人のディレンマが生ずるといふのは要するに、制度というものが公共財的側面を有するからであって、その改革による利益が万人に共有のものであるからには、他人の圧力行動に只乗りする誘因を誰も有することによって、実際は改革推進のために圧力行動をかけた方が万人の利益になるにもかかわらず、改革が推進されなくなるケースに照応している。これは要するに、圧力行動には費用がかかるという点が重要なのである。このようなディレンマ的状况が生ずるか否かはひとえに各人の利得構造を定める、利得関数の

形状にかかっているのである。

ところで囚人のディレンマは一回限りのゲームで生ずるものであって、多くの理論家、例えば Luce Raiffa [5]、Shubik [7]、Basu [1] 等はそのスパー・ゲームによる解消法を提唱した。これは制度改革が毎期毎期継続してゆく状況に対応している。あるいはメタ・ゲーム解法というものもあって、これは各プレイヤーのとりうる戦略が相手のとりうる戦略に条件づけられるというものである。

以下まず二節で基本的モデルを呈示し、三節で様々なゲームの利得構造を考察する。その中でもとりわけ囚人のディレンマ的状况が重要であることを我々は指摘する。それは、現実の経済問題との関連を念頭に置いたうえでのことである。四節では囚人のディレンマ・ゲームの解消法について、簡単に考察する(1)。

二 基本モデル

二人の民間経済主体、及び政府からなるモデルを考える。二人の経済主体は、二グループ、即ち複数の経済主体により構成される二つの集団と考えてさしつかえない。いま現行の諸々の制度を変更するか否かという状況に国家が直面しているものとする。この場合、

各経済主体の圧力行動いかんによって制度改革のあり方が決定されるという状況を想定する。

以下では各経済主体の純戦略を

x_i : 現行の制度変更への圧力行動をかける

y_i : 何も行動しない

($i=1, 2$)

の二つに限定する。以下では $T_i = \{x_i, y_i\}$ (戦略集合) $T = \prod_{i=1}^2 T_i$ として定義する。また主体 i の利得関数を $f_i(z)$ とあらわすが、ここで $z = (x_1, x_2)$ ($z \in T_1$) とある。利得関数の一例としては以下のようなものが考えられる。

$$f_i(z) = p(z)y_i(a_i) + (1-p(z))y_i(b_i) - t_i(z_i)$$

$p(z)$: z 所与のもとでの制度改革が推進されると予想する主観

確率

v_i : 主体 i のフォン・ノイマン・モルゲンステルンタイプの効用

関数

a_i : 制度が改革された場合の主体 i の利得

b_i : 現行制度下での主体 i の利得

t_i : 主体 i の圧力行動の費用関数

(以上 $i=1, 2$)

ただし p は以下の条件を満足する。

$$1 \geq p(x_1, x_2) > p(x_1, y_2) = p(y_1, x_2) > p(y_1, y_2) = 0$$

この関数に対する想定は Radner, Myerson, Maskin [6] の繰り返しパートナーシップ・ゲームの想定にヒントを得ているが、

彼らの議論においては、成功が確実であるにも拘らず、もっと費用をかけて努力を傾注してしまう、非効率な努力の投入というケースが排除されていない。また、彼らの議論においては努力水準は非負のものであって、双方が努力をすればそれはお互いに成功を推進する方向へのものであるが、ここでの y_i は x_i を打ち消すものであると想定しても差しつかえない。

最も単純なケースとしては、 $p(x_1, x_2) = 1$ というものが考えられる。しかし実際には制度改革には不確実性がつきまとうわけであって、 $p(x_1, x_2) \leq 1$ ということを我々は一般性を失うことなく仮定した。

三 様々な利得構造(制度改革の場合)

(1) (x_1, x_2) が優戦略となるケース(表1参照)

表 1

	x_2	y_2
x_1	(2.5, 2.5)	(5, -5)
y_1	(-5, 5)	(0, 0)

表 2

	主体 2	
	x_2	y_2
主体 1	x_1	(1, 1) (-6, 6)
	y_1	(6, -6) (-5, -5)

この場合、各主体は相手が x_i, y_i のどちらをとろうとも x_j ($j=1, 2$) が最適戦略となる。かかるケースにおいては改革はスムーズになしうる。

(2) 囚人のディレンマとなるケース(表2参照)

この場合、各主体の個別合理的行動の結果として、改革は推進されなくなるが、実のところそれは、社会的には不合理な帰結を招くで

あろう(2)。これは例えば圧力行動に非常に費用がかかる場合に照応するものであって各人が、自分の圧力行動に只乗りされるのを避ける結果として、 (y_1, y_2) を最適戦略として選択し、その帰結として (x_1, x_2) に比してバレット劣位の状況に社会は陥ることとなる。ここで (y_1, y_2) が優戦略均衡となっているという点に注意する必要がある。他の経済問題との類推でゆけば、二国間の貿易において、保護貿易が囚人のディレンマとなっているケース等が考えられるであろう。囚人のディレンマは個人の合理性の追求によって社会的には非合理的な帰結をもたらされるという事態をあらわしており、特に『有効な政策形成の失敗』の名のもとにかかる事態を把握することもまた可能である。

四 囚人のディレンマの解消法

(1) スーパー・ゲーム解法

これは要するに繰り返してゲームによって囚人のディレンマを解消するという方策である。Luce-Raiffa[5]は有期間反復ゲームではディレンマは解消されないとし、無期間ゲームを繰り返すことによってこそディレンマは解消されるとした。Basu[4]はこの有期間無効説のよって立つ情報上の仮定について指摘し、そこでは要求される情報量が多すぎるとしている。この点はLuce-Raiffa[5]によっては指摘されなかった点であり、私見によればむしろLuce-Raiffaの結論を否定し、有期間でもディレンマが解消するという方向での議論の流れである。Luce-Raiffa説のよって立つ根拠は要するに、有期間ゲームが繰り返される場合は、最終ゲーム

で囚人のディレンマが生ずるから、あとは一期前毎に最終ゲームが繰り返されるだけであって、かくしてすべてのゲームにおいて囚人のディレンマの状況が生じてしまうことなのである。一方、無期間ゲームのディレンマ解消法はLuce-Raiffa[5]によっても述べられているが、鈴村[2]による整理がきわめて明快であると思われる。有期間ゲームと無期間ゲームの重要な差は、最終期が存在するか否かという点であるが、その差による効果は実に多大というべきであって、スーパー・ゲームの純戦略を特定化した場合に、ナッシュ均衡として社会的協力状態が実現化されるのである。例えば制度改革の問題ならば、每期少しずつの小幅な改革に二人の経済主体が直面しており、しかもそうした改革が無限に続くものと双方が想定している場合、改革は推進されやすくなることが意味される。

一方、Basu[4]は例えば二期間の囚人のディレンマ・ゲームにおいて囚人のディレンマが解消されないためには、双方が最終ゲームが確定しているということを知らねばならないと主張した。ところがこの場合は双方が双方の選好についての情報を有していなくてはならない。ここで二期間の場合はこれより、三期間の場合は更に要求される情報量が増大する。例えばプレイヤー1、2の間の関係というものを考えてみるならば1は、①2の選好を知り、②2が1の選好を知っているということを知らねばならない。②の意味するところは、1は2が第二期において最終ゲームが確定していることを知ったうえで非協力戦略をとるということを知るといふことであって、従って第二期においては1にとっても当然のことながら

第二期において非協力戦略をとる誘因が生ずることとなる。四期間のゲームになれば上の仮定に加えて、1は2が1が2の選好を知っているということを知る必要がある。

有期間無効説のよって立つ根拠としてかかる情報が要求されるということとは、換言するならば、双方が互いのことをあまりよく知らない場合に、協力の余地が生ずるといふことである。かくして無期間スーパー・ゲームとは異なる意味で、協力状態に移行する可能性が生ずる。

(2) メタ・ゲーム解法

この解法は各プレイヤーの戦略が相手の選好に条件づけられるというものであって、例としてあげれば、相手が協力するならば自分も協力するというようなものが考えられる。鈴村[2]に従えば、このような類の戦略を囚人のディレンマ・ゲームにおいてありとあらゆる限り考えた場合に、ディレンマから逃れることは可能であり、その場合の重要なポイントは相手に対する信頼関係である。

五 結 び

圧力行動が人々の真の選好を反映したものであるとするならば、圧力行動を集計した経済政策の決定は、人々の選好をなんらかの形で集計した、一種の社会的選択を意味するわけであり、この古典的著作としてはArrow[3]をあげることができる。社会的選択理論と社会におけるゲーム的状況の融合を応用する場面として経済政策決定の問題は非常に興味をひくものであると思われる。

(1) 我が国の制度改革については、加藤[1]によって詳しく解説がなされている。

(2) この点の解釈については、鈴村[2]にまづたく負うものである。

参考文献

- [1] 加藤寛『体験的「日本改革」論』PHP研究所、一九九〇年。
- [2] 鈴村興太郎『計画経済理論』筑摩書房、一九八三年。
- [3] Arrow, K. J., *Social Choice and Individual Values*, 1951.
(長名寛明訳『社会的選択と個人的評価』日本経済新聞社、昭和五十二年。)
- [4] Basu, K., "Information and Strategy in Iterated Prisoner's Dilemma," *Theory and Decision*, 1977, pp. 293-98.
- [5] Luce-Raiffa, *Games and Decisions*, Wiley, 1957.
- [6] Radner, R., Myerson, R. and Maskin, E., "An Example of a Repeated Partnership with Discounting and with Uniformly Inefficient Equilibria," *Review of Economic Studies*, LIII, 1986, pp. 959-69.
- [7] Shubik, M., "Game Theory, Behavior and the Paradox of the Prisoner's Dilemma: Three Solutions," *Journal of Conflict Resolution*, Vol. 14, 1970, pp. 181-93.

(追記)

報告に際しては亜細亜大学助教植村利幸先生より貴重な御助言を頂戴した。またフロアより千葉大学岩田昌征先生より貴重な御助言を頂戴した。ここに記して深く感謝する。勿論本論中のありうべき誤謬がすべて筆者の責任に帰することは言うまでもない。

経済体制と政治体制の関係について

——新自由主義の学説を中心として——

長 屋 泰 昭

（大阪府立大学）

はじめに

近年の中国やソ連・東欧諸国の動きを顧みたとき、経済体制と政治体制の関係が大きな問題となっている。もともと、それらの国の政治経済体制はマルクス主義の唯物史観によって大きな影響を与えられてきた。その史観によれば、経済体制と政治体制の間には、前者を下部構造とし、後者を上部構造として、前者による後者のいわば一方的な規定関係（または決定関係）が存在し、経済体制の特定の形態には必ず政治体制の特定の形態が対応するという⁽¹⁾。そこから、中国やソ連・東欧諸国は、経済体制については社会主義体制Ⅱ計画・共有体制を、そして政治体制はプロレタリア民主主義（プロレタリア独裁ともいわれるが）を志向してきた⁽²⁾。ところが、計画経済体制のもとではいわゆるプロレタリア階級——生産手段の共有制のもとでは、定義から、国民——による、プロレタリア階級（国民）のための政治——（プロレタリア）民主主義——は満足な形では実現されず、自由も大幅に制限されてきた。それがために国民から民主化と自由化の要求が起こっている。あたかも計画経済と民主主義とあるいは自由とは両立しえないかのようにみえる。果たし

てそうであるのか。もしそうであるとすれば、それは何故か。これに対する十分に説得的な説明は、マルクス主義の唯物史観からは聞かれない。

それに対して、経済体制と政治体制の関係について非常に啓発するところの多い議論を展開しているものに新自由主義、とりわけドイツ語圏の学者を中心とした新自由主義がある。そこで、本稿では、かかる新自由主義の学説を取り上げて、経済体制と政治体制の関係に関するその所論を検討したい⁽³⁾。そのためには、まず、経済体制と政治体制の各々についてどのような諸形態が区別され、そしてそれぞれの諸形態の間にかなる関係が想定されているかが明確にされる必要がある。

一 経済体制と政治体制の形態論

(1) 経済体制の形態

経済体制の諸形態を区分する際の基準に関しては、ドイツ語圏の新自由主義者の間には大まかな共通性がある。「経済計画の担い手は誰か」ということがそれである(Böhm[1950]; Hensel[1972]; Röpke[1979B])。その代表的論者のひとりであるオイケン(W. Eucken)

は特にその担い手ないし経済計画の敷に重点を置いている(Eucken[1950], [1952])。そしてかかる基準に従ってふたつの基本的な経済体制が区分される。「中央指導経済」と「流通経済」がそれである。前者はさらに「中央管理経済」と「自己経済」に区分される(Eucken[1950], [1952]; Böhm[1950]; Hensel[1972])。が、今日の分業化した経済の全体を考えると、自己経済の重要性は小さい。そこで、以下では中央管理経済と流通経済のみを取り上げる。前者はまた「命令経済」とか「計画経済」、後者は「市場経済」ともよばれる(Röpke[1979B]; Hayek[1976])。両体制の特徴を「トーマートフンフェルト(E. Tschefeldt)の図式(4)」を利用して対比的に示せば、下表のようになる。

(2) 政治体制の形態

ところで、新自由主義者が大きな関心を寄せる政治問題は、国家権力——具体的には、立法権、行政権、司法権——の究極的な担い手とそうした権力が実際に行使されるときの問題である。そこで、まず、国家権力の究極的な担い手が誰であるかに応じて、ふたつの政治体制が区分される。ひとつは「民主主義」の体制であり、いまひとつは「専制主義」の体制（または「独裁制」）である。前者のもとでは国民が国家権力の究極の担い手であり、その権力がどのように行使されるべきかは国民が自らあるいは彼らの代表者を通じて決定する。それに対して、後者のもとではひとりないしは少数の人々が固有の絶対権をもって誰に責任を負うことなしに国家権力の行使を行い、大多数の国民はそうした権力行使の客体でしかない(Hensel[1959]; Schlecht[1986]; Hayek[1967], [1973], [1976])。

	流通経済	中央管理経済
計画の担い手	私的な個人	中央機関
個別計画の調整	市場	命令
基本原理	個人原理	集団原理
情報の入手	交互的	一方的
生産分配	価格を指針	義務的指標
刺激	生産に依存	生産とは独立
生産手段の所有	利潤と損失	報酬と懲罰
	私的所有	公的所有か私的所有

他方、国家権力の行使が則るべき原則の面から、政治体制はさらにふたつの形態に区分される。ひとつは「法治国家」であり、いまひとつは「強制国家」（または「行政国家」）である。前者の大きな特徴はすべての国家権力が「法の支配」——ここにいう法は、万人がそのもとで自由に活動できる一般的なルールを定めた形式的な法規範をいう——に服せしめられることにあるが、そのことを保障するために国家権力の分立（三権分立）とその組織化、憲法による基本権の保障、行政の合法性を監視し審査する行政裁判所の創設などが必要とされる。それに対して、後者のもとでは「恣意」が支配し、国家権力は特定の目的のために用いられる。その意味では「形式性」よりも「目的性」が重んじられる(Eucken[1952]; Hayek[1960], [1973], [1976]; Schlecht[1986])。

以上から、少なくとも原理的には四つの政治体制の可能性——簡単に示せば、法治Ⅱ民主、法治Ⅱ専制、強制Ⅱ民主、強制Ⅱ専制——が考えられる。しかしながら、のちに知られるように、新自由主義者によれば、法治国家と専制主義、強制国家と民主主義の組み合わせは整合的でなく、そのままの形で存続することが困難である。

したがって、ここでは法治国家と民主主義、強制国家と専制主義の組み合わせのみを取り上げる。

(3) 経済体制と政治体制の関係

政治体制が大きくふたつの形態——法治国家的民主主義と強制国家的専制主義——に分けられ、経済体制も流通経済と中央管理経済のふたつの形態に分けられるならば、両者の間には下表のような四つの組み合わせが考えられる。もとより、AとC、BとDの間には強い対称性が考えられるから、以下では、AとBの組み合わせを中心に経済体制と政治体制の両立可能性ないし整合性をみてみたい。

	法治国家的 民主主義	強制国家的 専制主義
経済	A	C
流通	B	D

二 中央管理経済と政治体制

(1) 中央計画と民主主義

まず、中央計画が民主主義的な手続きによって作成され、実行されることの可能性についてであるが、ベーム(F. Böhm)は中央計画の作成過程と実行過程を区別して、前者に関しては少なくとも理論的には多数の国民を直接間接、即ち国民投票によってかあるいは彼らの代表者を通じてそこに参加させることは可能であると述べている。しかし、それにはひとつの前提が置かれる。「統治の課題が見渡し得るもので、必要な教示を与え、諸関連を明らかにすれば、市井

が故に、経済面での政治権力の集中は非経済的な決定過程にまで及ぶ」と主張される(Bucken[1952], S. 129-130 (一七三—一七五頁); Schlecht[1986], S. 23-25; Böhm[1950], S. 144-145)。かくして、中央管理経済のもとにおける中央計画と民主主義とは相互に排除しあう、というのが新自由主義者の共通の見方である。

(2) 中央管理と法治国家

法治国家と中央管理の関係に関しては、次の三つの点が問題となる。①法治国家の本質的な特徴である「法の支配」の実現可能性、②三権分立、とりわけ分立した権力の均衡の実現可能性、③法治国家がめざす基本権の保障の可能性。まず、中央計画の計画課題の性質から中央機関や指導者は法治国家の要求する形式的な「法の支配」に服することはできず、その決定は必然的に「実質的な裁量的決定」となり、それ故に「恣意的」とならざるを得ないと主張される(Hayek[1976], p. 55; Schlecht[1986], S. 25-26)。また、中央計画の決定やコントロールに対する議会の無能力さとそのことによる行政機関への計画権限の委任に加えて、司法も計画の遂行に協力させられ、上訴権や異議申し立て権は制限され、行政裁判所による行政の再審査は認められない(Bucken[1952], S. 129 (一七三—一七四頁))。ここで、「政府は立法府と司法のうえに君臨する」(Schlecht[1986], S. 30)といわれる。また、国民が基本権を、例えば労働者が職業選択の自由を、企業が営業の自由を楯にとつて中央機関の命令を拒むと、計画の遂行は困難に陥る。それだけではない。経済財は我々の生活形成の手段となっているから、そうした財の生産や分配を管理

の人に理解され、判断され得るものである」(Böhm[1950], S. 44)というのがそれである。ハイエク(F. A. Hayek)は「民主政治は、多数者の間の合意が自由な討論によって達成され得るところの領域に政治の機能が限定されるところで、そしてそのかぎりにおいてうまく機能してきた」(Hayek[1976], S. 55-56)と述べている。また、ロプケ(W. Röpke)は民主主義が理想的に機能するための前提のひとつとして、「最大の合意が期待され、その範囲が正当な——国家の本質から生じるが故に——統治機能の領域と一致するところの課題に国家指導を限定すること」(Röpke[1979 A], S. 146)をあげている。

ところが、経済過程の本質をなすすべての細部の問題は「個人的な利害に最も直接的にそして最も敏感に触れる」(Röpke[1979 A], S. 146)が故に、かかる合意はなかなか得難い。なかには長い時間がかければ合意の得られるものもあるかもしれないが、迅速な対応を要求する経済過程はそれを許さなう(Hensel[1959], S. 39-40, [1972], S. 172)。こうして、中央計画の計画課題の性質が民主主義的あるいはさびには議会民主主義的な計画決定を困難にし、授權立法による行政諸機関への計画機能の分散化とそれらを指導し調整するひとつの機関ないし単一の個人への権限の集中を促す、と論じられる(Bucken[1952], S. 127-128 (一七三—一七四頁); Hayek[1976], p. 46-50; Böhm[1950], S. 44; Schlecht[1986], S. 19-20)。また、計画の実行に際しては、計画のスムーズで厳格な実行のために、計画の作成過程以上に強力な行政権力が必要とされるといわれ(Böhm[1950], S. 42; Schlecht[1986], S. 22-24)。しかも、経済財が生活形成の手段をなす

する中央機関は人間生活の他の諸領域、例えば科学や芸術などの領域を支配し、精神的自由や批判的自由をも制限することができるように論じられる(Bucken[1952], S. 129-132 (一七三—一七五頁); Schlecht[1986], S. 25-26; Hensel[1972], S. 168-169; Böhm[1950], S. 144-145)。以上から、新自由主義を代表する次のようなオイケンらの主張が生まれる。「経済過程の中央指導政策が一貫して遂行されるならば、国家は法治国家の性格を喪失する。そして逆に、法治国家の原理の実現が真剣に取り上げられるならば、経済過程の中央指導政策は一貫して行われることはできない」(Bucken[1952], S. 130 (一七四頁))。

(3) 強制国家的専制主義と経済改革

最後に、強制国家的専制主義のもとでの経済改革の可能性に関する新自由主義者の所論を考察しよう。なお、経済改革ここでは中央機関に集中された経済的権限が個々の国民に分与されることを指す。

オイケンは、ネップ時代のソ連を引き合いに出しながら、専制主義のもとでの経済改革の可能性を認めたが、しかし一九二八年以降のソ連においてそうであったように、「結局のところ、専制主義は計画作成の自由を排除して、生産過程の制御を自らの手中に収める傾向をもつように思われる」と述べている。その理由として、①「独立自営の農業者や実業家の階層の中に、専制主義は結局政治的脅威を見いだす」、②「経済過程の中央制御は、〈中略〉専制主義の

権力目標によりよく合致する」ということがあげられる (Bucken [1952], S. 333 四五—四五二頁)。こうしたオイケンの主張は分権化に向かっている近年のソ連・東欧諸国にはそのままの形で適用できないが、しかしそれらの国々やとりわけ中国において経済改革がなかなか進捗しなかったあるいはしない要因のひとつにオイケンの指摘するような政治権力の問題があることは注意されてよからう。

ところで、中央管理経済の改革の可能性に関して、ひとつの興味深い議論を展開しているものにベームがいる。彼はかかる体制が一度確立するとそれを除去することは極めて困難であるとしながらも、ひとつの可能性として、中央制御がまだ確立していない国々において自由な秩序を実現することによってその社会的、政治的および経済的優位性を証明し、あるいはさらに中央制御された国民経済を援助し、幅広い大衆の生活水準を引き上げることが説く。生活水準の向上は中央制御の課題を何百倍、何千倍にも多様化させ、中央制御を困難にさせる。そこで指導者は、流通経済的要素を部分的にも導入せざるを得なくなる。しかし、「一度、市場的自由の島がつくりだされると、流通経済体制の爆発力が中央計画を没落させる蓋然性は高い」、特に「中央計画と個々人の生存願望との間の緊張が著しく大きい」体制のもとでは、「国家が個々人に中央計画に対する自由な批判を許すならば、こうした批判は容易に爆発的な強度に達するであろう」とベームは述べている (Bohm [1950], S. 41-46)。

また、レプケは中央管理経済の基本原理である集団主義が前提とする社会的な分子密度——「過剰統合」——を得るためには、「常にネガティブに方向づけられた、即ちなにかにあるいは誰かに反対す

るように向づけられた感情を刺激せねばならず、憎しみの現実的標的や恐怖の源泉がなんら存在しなければ、それを見つけ出さねばならない」と主張し、そうした標的や恐怖がなくなれば、集団主義は存続することが困難になることを示唆している (Ropke [1979 A], S. 151)。

ソ連・東欧諸国に代表される中央管理経済が国民の経済生活水準の向上を目指すことによって自らの墓穴を掘るというベームの示唆は大変興味深いし、米国を初めとする西欧諸国に対する憎しみや敵意——アメリカ帝国主義という批判に代表される——が薄れ、憧れの感情さえ醸成されつつあるソ連・東欧諸国において中央管理経済の縮小または廃止と個人原理に基づく流通経済ないしは市場経済の導入が多くの支持を集めつつあることは留意されるべきであろう。

三 流通経済と政治体制

(1) 流通経済と民主主義

中央管理経済(計画経済)とは異なっており、流通経済のもとでは、その理念型を問題とする限り、経済過程の制御は中央計画ではなくに、市場価格によって行われる。ここではすべての個々人は自らの経済計画を自由に作成し、実行する権限を与えられている。それにもかかわらず、彼らの計画が相互に調整されるのは、かれらが経済計画を作成し、実行する際に市場価格を指針としているからである。そして市場価格の指示に従って正しく行動すれば大きな報酬が得られ、そうでない場合には罰を受ける。ここで注目すべきことは、かかる制御が「自動的」に、しかも「法的および行政的強制の助けな

しに」行われ、そこでの報酬と罰則は「法的な」ものではなくて「事後的な報酬と罰則」——利潤と損失——であり、したがって「司法機関の仲介なしに」作用すること(こう)ことである (Bohm [1950], S. 11-16; Schlecht [1986], S. 45)。

かくして、流通経済のもとには「国家権力を民主主義が不可能になるほど増大させるいかなる必然性も存在しない」(Bohm [1950], S. 46-47)と主張される。それだけではない。流通経済の調整過程それ自体がひとつの民主主義的過程——消費者たる国民が貨幣をあたかも投票用紙のごとくさまざまな商品に投じ、その投票の多寡によっていかなる商品がどれだけ生産されるかが決まる——であり、それ故、流通経済は「最も完全に政治的民主主義に適合する」(Bohm [1950], S. 51)と認められる。

(2) 競争経済と法治国家

ところで、流通経済は市場価格の形成の仕方によって、それ故にまた市場形態によって「競争経済」(または「競争秩序」と「権力化された流通経済」とに大別される (Schlecht [1986])。そして同じ流通経済でも、両者のいずれが問題となるかによって、それらの法治国家に対する関係も異なることが力説される。

まず、競争経済の特徴として、あらゆる市場において完全競争または業績競争が行われ、そのためにいかなる経済単位も市場価格を手段として受け入れ、それに従わざるを得ないという点があげられる。そうした経済においては、前述の流通経済の調整方法がいわば純粋な形で実現され、ここでは国家権力は「法の支配」のもとにと

どまることができる、とみなされる。なぜならば、国家がその指導を行おうとすれば実質的な裁量的決定が不可避となる経済過程の制御を、競争経済は価格体系に任せるからである。こうした事情から、また、競争経済は議会から行政府への全般的な権限委譲を必要としないし、上訴権と行政の再審査は行政府を法治国家の原則に従わせるのにむしろ必要とされ、ここから行政府が立法府と司法府のうえに君臨する必然性はないと主張される。そして基本権の保障に関しては、経済活動の自由が許容され、生活形成に必要な経済財の調達が個々人に許される競争経済において、最もよく実現されると期待される (Bohm [1950]; Bucken [1952]; Hensel [1972]; Hayek [1976]; Schlecht [1986])。

こうして、競争経済は法治国家とも両立し得ると解されるのであるが、次のレプケの言葉は極めて重要である。「市場経済は、ただ単に個々人の干渉に対してだけでなく、また国家の恣意に対しても個々人に支えと保護を与え、そして全体として法治国家とよばれるものになる、そうした保護規範と法規範なしには存続することができない」(Ropke [1979 A], S. 156)と。

(3) 権力化された流通経済と政治体制

流通経済が各種の経済的勢力集団によって支配される場合にはどのようなことが起こるか。まず、それらの私的な勢力集団による取引拒絶や団結強制などによって個々人の基本権は損なわれると主張される。それだけではない。経済的勢力集団は市場支配力を通じて市場価格の制御機能を害するだけでなく、政治的影響力をも得る

——国家が主権者である国民の意志に従わねばならないとされる民主主義のもとでは特にそうである——とみなされる。そのことによって国家は「利益集団の手中における手鞠」となり、一方で「国家活動の範囲」は増大するが、他方で「国家の権威」は失墜し、ここに「新封建的状况」——または「集団無政府状態」——が生まれると論じられる。そしてかかる状況下では経済政策は「非原理的な断片主義」に陥り、この面からも経済は絶えず不均衡に導かれる。のみならず、それによって経済過程への国家の介入は強化され、中央機関による裁量的決定が「法の支配」に取って代わるようになり、ここから個人々の基本権もまた危うくされると、このように主張される (Eucken[1952]; Böhm[1950]; Schlicht[1986])。

かくして、「市場の私のおよび政治的権力化に対する闘い」もただ単にひとつの経済政策的な要請であるだけでなく、国家政策的、社会政策的および文化政策的な死活問題でもある (Böhm[1950], S. 23) といわれ、経済的勢力集団の排除と規制が強く要求される。論者によっては、さらに、権力支配の基盤ともなる財産の集中化を防ぐと同時に社会的な弱者の自立化を促すために財産分散化政策が唱えられる (Rohke[1979 B])。こうして、かつての自由主義——自由放任的な——とは異なって、特にドイツの新自由主義はより多くの課題——それも単に経済的視点だけでなく、広く社会的な視点をも取り入れた——を国家に要求する。もちろん、国家活動に一定の枠——原則として経済秩序の形成に限られるべきこと、やむをえない場合には市場整合性の原則に従うこと⁵⁾——が嵌められることは注意されるべきである。が、ともあれ、ドイツの新自由主義者の競

争経済の構想が「社会的市場経済」ともよばれる所以はかようなところにある⁶⁾。それに応じて、彼らの唱える法治国家もかつての法治国家の枠を越えるものといえよう。それを「社会的法治国家」⁷⁾とよぶかどうかは言葉の問題に係わる。

おわりに

以上、新自由主義、とりわけドイツ語圏の学者を中心とした新自由主義の学説を取り上げ、そこでの経済体制と政治体制の関係に関する所論を考察した。その結果は次の点に総括できる。経済体制と政治体制は両者が同一の形成原理——すなわち、個人もしくは個人の自由に価値を置く個人原理か、または個人よりも「集団」に価値を置き、その集団の指導的もしくは支配的な地位にある少数者に全権を委任する(という意味の)「集団原理」——に立脚するかどうかによって整合的かどうか判断される、つまり、前述の表に即していえば、AとDはそれぞれ同じ原理——前者は個人原理、後者は集団原理——に立脚する経済体制と政治体制の組み合わせを示すが故に整合的で安定的である——ただし、権力化された流通経済それ自体は不安定で変形への傾向をもつとみなされる——が、BとCはそれぞれ異なる原理の組み合わせを表すが故に不整合で不安定である——例えば、中央管理経済(計画経済)と民主主義(または自由)——とは前者が集団原理に、後者が個人原理にもつぐが故に不整合で、両立し難い——と。

もしそうだとすると、民主主義と自由を求めて、あるいは経済的合理性を求めてDからの離脱を開始したソ連・東欧諸国はそれらを

実現するためには、Bを経るか——この場合には政治改革が先行し、経済改革が後に続く——、それともCを経るか——この場合には逆に——、あるいは一気に行くか——この場合には経済改革と政治改革が同時に行われる——は別にして、最終的には、A、正確には競争経済と法治国家的民主主義の組み合わせに行き着かざるを得ないのだろうか。新自由主義者は、もちろん、それを肯定する、否、そうあらねばならぬと主張する。が、Aは経済体制では市場一元的体制である。したがって、混合経済論の立場に立つ人々にとっては、Aは非現実的かあるいは望ましくないということになる。こうした新自由主義と混合経済論の関係についての詳しい検討は他日に期するしかないが、少なくともここでもいえることは、新自由主義者にとって重要なのは単に経済的な領域だけでなく、経済を含めた人間生活すべての諸領域の相互依存の関連であり、それを踏まえたうえでの経済政策論であるということである。

- (1) マルクス、宮川美訳『経済学批判』研進社、一九四八年、レーニン、宇高基輔訳『国家と革命』岩波書店(文庫版)、一九五七年。
- (2) Furtak, R.: *The Political Systems of the Socialist States*, Great Britain, 1986.

(3) 本文をまとめるにあたり、次の論文から多くの示唆を与えられた。野尻武敏「新自由主義の経済秩序と経済政策」、『日向学院論集』第一五号、一九七二年、同「新自由主義の経済体制思想」、『野尻武敏編著』現代の経済体制思想』新評論、一九七六年、鉢野正樹『現代ドイツ経済思想の源流』文眞堂、一九八九年、古賀勝次郎『ハイネクの政治経済学』新評論、一九八一年。なお、本稿で取り上げる

ドイツ語圏の新自由主義者の論文は「参考文献」の¹⁾を参照。また、これらに関する「註」は、本文のなかで、(著者「年代」)原文頁(邦訳頁)の形で示す。

- (4) Tuchtfeldt, E., *Wirtschaftssysteme*, in: *Handwörterbuch der Wirtschaftswissenschaft*, Bd. 9, 1982, S. 332.
- (5) Tuchtfeldt, E., *Zur Frage der Systemkonformität wirtschaftspolitischer Maßnahmen*, in: *Zur Grundlegung wirtschaftspolitischer Konzeptionen*, hrsg. von Seraphim, H. J., Berlin, 1960.
- (6) 社会的市場経済に関する展覧論文として、次のものを参照。Müller-Arnack, A., *Soziale Marktwirtschaft*, in: *Handwörterbuch der Sozialwissenschaften*, Bd. 9, 1966; Warin, C., *The Principles of the Social Market Economy*, in: *Zeitschrift für die gesamte Staatswissenschaft*, Bd. 135, Heft 3, September 1979.
- (7) 「社会的法治国家」という言葉については、Bender, B., *Rechtsstaat und Sozialstaat*, in: *Laissez-faire-pluralismus*, hrsg. von Briefs, G., Berlin 1966, を参照。

参考文献

- Eucken, W.: *Die Grundlagen der Nationalökonomie*, 6. durchgesehene Aufl., Berlin・Göttingen・Heidelberg, 1950 (1 Aufl., 1940) (大泉行雄訳『国民経済学の基礎』勁草書房、一九六七年)。
——: *Grundsätze der Wirtschaftspolitik*, Bern 1952 (大野忠男訳『経済政策原理』勁草書房、一九六七年)。

Böhm, F.: *Wirtschaftsordnung und Staatsverfassung*, Tübingen, 1950.

Röpke, W.: *Die Gesellschafts- und Wirtschaftskrisis der Gegenwart*, 6. Aufl., Bern · Stuttgart, 1979 (1. Aufl., 1942) (A).

— *Civitas Humana. Grundlagen der Gesellschaft- und Wirtschaftsreform*, 4. Aufl., Bern · Stuttgart 1979 (1. Aufl., 1944) (B) (喜多村浩次『ローゼンシュタットの経済学』勁草書房、一九六七年)

Hensel, P.: Über wirtschaftliche und wirtschaftspolitische Willensbildung und Willenverwirklichung in verschiedenen Ordnungen, in: *Probleme der Willensbildung und der wirtschaftspolitischen Führung*, hrsg. von H. J. Seraphim, Bern, 1959.

—: *Grundformen der Wirtschaftsordnung*, München, 1972.

Hayek, F. A.: *The Road to Serfdom* (1944), Reprinted, London, 1976.

—: *The Constitution of Liberty*, London, 1960. (気賀建三・古賀勝次郎訳『自由の条件』ハイエック全集、五・六・七巻、春秋社、一九八七年)

—: Grundsätze einer Liberalen Gesellschaftsordnung, in: *ORDO*, Bd. 18, 1967.

—: *Law, Legislation and Liberty*, London · Henley, 1973. (矢島欽次・水吉俊彦・篠塚慎伍・渡辺茂訳『法と立法と自由』ハイエック全集、八・九・十巻、春秋社、一九八七、一九八八年)

Schlecht, O.: *Die Vereinbarkeit von politischer und wirtschaftlicher Ordnung* (1950), Tübingen, 1986.

(追記)

野尻武敏先生とコメントテイターの鉢野正樹先生には大会当日、また審査員の先生方には後日貴重なコメントを頂き、改めてお礼申し上げます。十分に論文の中で生かすことができなかった点については他日に期します。

オーストリア・ケインズ主義とコーポラティズム

内山隆夫

ハ久留米大学

一 はじめに

マクロ経済政策の目的である完全雇用・物価安定・対外均衡の間には「魔法の三角形」(magisches Dreieck)と呼ばれる目的競合問題が存在している。実際、石油危機後の調整期間(一九七四—一九八五年)において多くの西側工業諸国は、いずれか一つの政策目的を犠牲にして他の二つの政策目的を実現したといつてよい。ところがオーストリアは、この時期、所得政策と「強い通貨」政策(Hartwährungspolitik)の相互補完的投入を最大の特徴とするオーストリア・ケインズ主義(Austrokeynesianismus)の政策によってトリレンマの克服に成功したといわれている。

第一図は、第一次石油危機当時、社会民主党系の政党が政権を担当し、七三年のマクロ経済成果もきわめて類似していた四カ国(オーストリア・西ドイツ・スウェーデン・イギリス)の石油危機調整期における失業率・インフレ率・対外不均衡の偏差値からなる「三角形」を示したものであるが、オーストリアの三角形が最も形が整っており、偏差値50の三角形の内側に位置している。したがって、オーストリア・ケインズ主義はこの時期の政策実践を通じて「魔法の三角形」の「魔法」を解いたといえる。その核心は、フィスカル

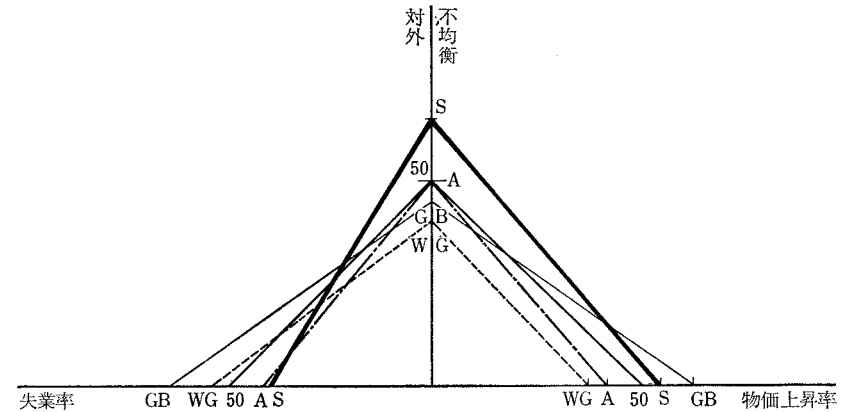
・ポリシーが高雇用状態を維持し、所得政策と「強い通貨」政策が物価安定を目指し、そのもとで切り下がる実質実効レートが対外不均衡を改善するというものであった。そこで本稿は、オーストリア・ケインズ主義の政策手段体系の作動様式を説明することにする。

二 オーストリア・ケインズ主義の

ポリシー・ミックス

社会的パートナーシップ(Sozialpartnerschaft)の伝統にもとづくオーストリアの所得政策が、西欧諸国の中で最も安定的に制度化されていることはよく知られている。しかし、所得政策の有効性を実証する柔軟な賃金政策は「強い通貨」政策を先行条件にしていた。オーストリアの政策当局は、物価安定のために七一年五月対ドル・レートを切り上げ、「強いシリング」を為替レート政策の目標とし、七六年以降は西ドイツ・マルクにシリングをリンクさせた。こうしたシリングの事実上の切り上げを目指す「強い通貨」政策は、当然、国際競争力の低下という副次効果を誘発するが、「強い通貨」政策が所得政策と連動するとき、この副次効果は打ち消されることになる。「強い通貨」政策の物価安定効果が名目賃金上昇率に抑制的に作用する結果、労働コストで実質化した実質実効レートは切り

第1図 魔法の三角形とマクロ経済成果の比較 (1974-1985)



(注) 1. Aはオーストリア, WGは西ドイツ, Sはスウェーデン, GBはイギリス。
 2. 物価上昇率はGDPデフレーターの上昇率。
 3. 対外不均衡は経常収支赤字(黒)字の対GDP比の絶対値。
 (資料) OECD: *Historical Statistics 1960-1986*, Paris, 1988.

1を改善することができたから、利潤圧搾が解消されるまでの間、所得政策の効果である労働コストの軽減を期待しつつ「強い通貨」政策のネガティブな副次効果に耐えることができたといえよう。
 このように労使双方が、コストを上回るベネフィットを獲得し、あるいは期待できたからこそ、オーストリア・ケインズ主義の政策手段体系は存続可能になったと考えられる。換言すれば、政策当局は所得政策と「強い通貨」政策のコストを相殺する事前給付を労使双方に与え、労使の協力を得て石油危機調整期の経済運営に成功したのである。
 したがって、内外同時均衡というマクロ経済成果は、経済政策の担い手相互の「交換」の成果とみなされてよい。いま政策当局の立場からこの「交換」をみると、フィスカル・ポリシーによる高雇用状態を背景に政策当局は、「強い通貨」政策によって輸入物価を安定させ、低いインフレ率という賃金政策上の給付を労働組合に前払いし、そのもとで初めて期待できる穏当な賃金政策によってコスト・インフレを抑制するとともに、産業界の労働コストを軽減し、国際競争力の改善をも実現することができたのである。

四 コーポラティズム的協調

石油危機調整期のオーストリアのマクロ経済政策が、このような「交換関係」として把握されるなら、それはマクロ政策目標の達成を意識的に追求した政策当局・労働団体・企業団体の三者間の交換であるから、コーポラティズム的協調と特徴づけることができる。この交換はまた、「社会契約」に見られるような当該時点での取引

第1表 経済団体と政党の連累 (1979年末)

政党	社会党	国民党	自由党	共産党	その他	合計
経済団体						(%)
経 済 会 議 所	9	86			4	99
農 業 会 議 所	10	85	2		4	101
労働者会議所	64	31	3	1		99
労働総同盟	77	20		3	1	101

(注) 1. 経 済 会 議 所 内 の 自 由 党 支 持 者 は、 候 補 者 名 簿 の 作 成 上、 国 民 党 と そ の 他 に 含 ま れ て い る。
 2. 合計は、マルメ誤差のため必ずしも100%にならない。
 (出所) Pelinka, A.: *Modellfall Österreich?*, Wien, 1981, S. 18. 但し、一部加筆修正。

ではなく、インターテンポラルな交換であり、いわば信用取引でもあるから、もし忍耐というコストが期待ベネフィットの現在価値を上回るならば、三者間の協働関係はいずれかのアクターの退出によって崩れることになるであろう。ところが、オーストリアでは各アクターの互報的行動の期待度を示す政策割引率がきわめて高いため、この協働体系は安定的であり、その結果生じる政策割引率のいっそうの上昇が協働体系をさらに安定化させることになる。
 オーストリア・ケインズ主義のポリシー・ミックスの基調は、このようなインターテンポラルな交換であるといえるが、その安定化に不可欠な高水準の政策割引率は、特殊オーストリア的な政治社会構造によって支えられている(その概観については、第四十四回大会報告論文を参照)。

下がるので、名目実効レートと実質実効レートの間には狭幅格差が生まれ、価格競争力の低下はコスト競争力の改善によって相殺されるからである。こうした所得政策と「強い通貨」政策の相乗効果が、石油危機調整期のオーストリア経済における内外同時均衡の原動力といえよう。
 要するに、オーストリア・ケインズ主義のポリシー・ミックスは伝統的なケインズ主義に依拠しつつ、完全雇用の実現にフィスカル・ポリシーを割り当て、他方、物価安定の政策目的に所得政策と「強い通貨」政策を配置し、しかも所得政策の持続的投入の結果切り下がる実質実効レートによって経常収支赤字を改善しようとするものである。
 三 所得政策と「強い通貨」政策の好循環
 経済政策の「担い手」の面から政策手段体系をみると、オーストリア・ケインズ主義のそれは労使双方の団体を組み込んだ多元的な体系である。その決定的な特徴をなす所得政策は労働組合に賃上げ抑制を強いる半面、「強い通貨」政策は企業団体に利潤圧搾をもたらす。実際、労働側は七〇年代後半控え目な名目賃金上昇率を要求し、輸出産業は同年代半ば「強い通貨」政策に起因する粗販売収益幅の縮小に悩んでいた。しかし、フィスカル・ポリシーにより安定した雇用水準が維持される中、労働側はインフレの鎮静化により実質賃金の目減りを回避できた。また、ここではその詳細について論ずる紙幅はないが、オーストリアとECとの自由貿易協定締結(一九七二年)の際の一連の産業政策により、企業はキャッシュ・フロ

ここでとくに注目すべき点は、経済的利益が経済会議所・農業会議所・労働者会議所・労働総同盟の経済四団体によって集中的・集権的に組織され、人事面で二大政党と密接に結びつき、協働関係を維持していることである。しかも、こうした連累 (Verflechtung) は多面的であり、「オール・チャネル・ネットワーク社会」(G. Lehmbruch) と特徴づけられる構造的特質を合成している。しかも、組織集団の系列化 (Versäulung) が高度に進んでいる半面、系列化された各組織が相互に隔絶されることなく、各経済団体あるいは各政党の一部メンバーが対立陣営の政党ないし経済団体に属している(第一表参照)。この全方位に開かれた系列化が、オーストリアにおける高水準の政策割引率とコーポラティズム的協調の安定性を説明する最も主要な要因と考えられる。

五 おわりに

オーストリア・ケインズ主義の経済政策は、石油危機調整期において西側工業諸国の中で最もバランスの良い政策目標の実現に成功したが、その政策手段体系はフィスカル・ポリシーを基軸にし、所得政策と「強い通貨」政策によって拡充された総需要管理政策といえる。その作動様式に関してとくに注目すべきは、所得政策と「強い通貨」政策の相互補完的投入を可能にした経済政策の担い手のインターテンポラルな交換である。この交換はまた、マクロ経済政策目標の実現を意識的に目指した行動であるから、コーポラティズム的協調と特徴づけることができる。したがって、オーストリアの傑出したマクロ経済成果はコーポラティズム的協調の成果といえる。

金融自由化と金融機関の競争

一 はじめに

昭和六十年十月に預金金利自由化を皮切りに始まった、いわゆる「金融の自由化」は六年間の間に三井銀行と太陽神戸銀行を合併させるまでになった。自由化以前の金融サービス業は、大蔵省に保護された専売店形式の営業体であったが、自由化によって業務の自由化が進み金融機関相互の競争も激しくなってきた。このような状況下において、産業としての金融サービス業を分析する場合、規制産業から自由化されたときに生ずる様々な問題が、経済にどのような影響するかを検討することは重要な問題である。

完全競争市場のもとで、企業が結合財を生産するか、単一財を生産するかという経済的理由を、需要関数と費用関数から説明したものと Macdonald and Shvynski (1987) (MSモデル) がある。このモデルでは、一定の需要量のもとで結合生産のための固定費が高ければ単一生産を行う。反対に、低ければ結合生産を行う。また、結合生産のための固定費が一定の場合には二財の需要比により結合生産が行われたり、単一生産が行われたりする。需要量が各企業の最適生産量より相対的に大きい場合に最適なモデルであった。

また、「規模の経済性 (Economies of Scale)」及び、「範囲の経

主要参考文献

- Butschek, F.: Die österreichische Wirtschaft im 20. Jahrhundert, Wien, 1985.
Lehmbruch, G.: Interorganisatorische Verflechtung im Neokorporatismus, in: Falter, J. W./Fenner, Chr./Greven, M. Th. (Hg.): Politische Willensbildung und Interessensermittlung, Opladen, 1984.
Pelinka, A.: Modellyal Österreich?, Wien, 1981.

(付記)

本報告に対し予定討論者の丸谷冷史先生(神戸大学)から示唆に富む御質問と貴重なコメントを、また野尻武敏先生(大阪学院大学)と山田誠先生(鹿児島大学)からは有益な御教示を頂きました。記して感謝致します。

飯田隆雄

〈札幌大学〉

「経済性 (Economies of Scope)」が働いているかどうかの検討は、その産業が量的に拡大しているかどうか、また、企業が業務を拡大したほうがよいかどうかを判断するための指標の一つになり得る。

ここで、金融機関の「規模の経済性」とは、金融サービスの量的規模が拡大することによって、費用が減少するということである。また、「範囲の経済性」とは、別々の金融機関が単一のサービスを提供するよりも、一つの金融機関が複数のサービスを生産するほうが投入資源が節約され単一生産企業よりも結合生産企業の費用が相対的に安くなるということである。

本報告では、金融サービス業においては、各企業の最適生産量と比較して需要量が大きいという考えのもとに、MSモデルを考慮しながら、特に、金融機関の中での銀行間競争について検討を進め「金融の自由化」が経済にどのような影響をもたらしたかを分析する。

二 「規模の経済性」と「範囲の経済性」の実証

ここでは、銀行業を、都市銀行、地方銀行、信託長期信用銀行の三形態に分け、それぞれの「規模の経済性」と「範囲の経済性」の存在を簡単な実証モデルを用いて分析する。

各業態毎の推計は、「全国銀行財務諸表分析」(昭和五十九年度から昭和六十三年度)全国銀行協会連合会編、よりのデータに基づいている。ここで、費用としては経常費用と特別損失、生産額としては経常収入と特別利益とした。各数値(単位百万円)は各年度の各銀行毎の財務諸表からのものである。

なお、計算は LOTUS 1-2-3 を NEC PC 9801 Vx 上で作動させて行った。

(1) 「規模の経済性」の簡単な測定
費用関数を $C=C(X)$ (C :費用, X :生産額)と仮定する。具体的には、

$$(1) \ln C = a + b \ln X$$

とする。費用に関する規模の弾性値は

$$(2) \frac{d(\ln C)}{d(\ln X)} = \frac{dC}{dX} \cdot \frac{X}{C} = b$$

となる。(2)において $b > 1$ ならば費用通減的となり、「規模の経済性」が存在することとなる。

(2) トランスログ関数を用いた「規模の経済性」と「範囲の経済性」(一)

費用関数を $C=C(X_1, X_2)$ (C :費用, X_1 :利息収入, X_2 :利息外収入)と仮定する。

$$(3) \ln C = a_0 + a_1 \ln X_1 + a_2 \ln X_2 + (1/2)(b_{11} \ln X_1 + \ln X_1 + b_{22} \ln X_2 + \ln X_2) + b_{12} \ln X_1 \ln X_2, a_1 > 0,$$

$$a_2 > 0, b_{11} + b_{22} + b_{12} = 0, b_{12} = b_{21}$$

規模の弾性値が1以下ならば「規模の経済性」が存在する。

$$(4) \frac{\partial \ln C}{\partial \ln X_1} + \frac{\partial \ln C}{\partial \ln X_2} = a_1 + a_2 + b_{11} \ln X_1 + b_{22} \ln X_2 + b_{12} \ln X_1 \ln X_2$$

範囲の経済性は費用に関する交差弾力性が

$$(5) \frac{\partial^2 C}{\partial X_1 \partial X_2} = (C/X_1 X_2) \{b_{12} + (a_1 + b_{11} \ln X_1 + b_{12} \ln X_1) + (a_2 + b_{21} \ln X_2 + b_{22} \ln X_2)\} + b_{12} + a_1 \cdot a_2 < 0$$

ならば「範囲の経済性」が存在する。

三 結論をかえて

表1は(1)における「規模の経済性」の分析結果である。また、表2は(2)における「規模の経済性」と「範囲の経済性」の分析結果である。いずれも「規模の経済性」「範囲の経済性」が存在することを示している。

したがって、量的拡大、質的多様化をすることが有利となるよう、「金融の自由化」は進めたことになる。これは、ともに費用の減少から生ずるものであり、少なくとも生産者余剰が拡大することは、需要が一定である限り、社会全体の Welfare が拡大したと言える(6)。

本論文作成に当たって、本学、佐藤勝彦、福井至、松本源太郎、高橋誠一、駒木泰の各先生方にご大変お世話になった。また、多忙な

表 1-a

	S59	S60	S61	S62	S63
都市銀行 回帰係数 b b の t 値	0.985899 778.19955	0.9873047 311.0129	0.9788007 297.81856	0.9596736 311.22563	0.9667371 387.53303
地方銀行 回帰係数 b b の t 値	0.989409 2016.3836	0.9887498 2156.4429	0.9926258 1827.7571	0.9891506 1671.3159	0.9926077 1810.6350
信託長期銀行 回帰係数 b b の t 値	0.9977048 531.80619	0.9960703 245.37707	1.000885 131.28488	0.9981382 192.76783	0.9877865 0.0033024

表 1-b

	S59	S60	S61	S62	S63
都銀/平均費用	0.985899	0.9873047	0.9788007	0.9596736	0.9667371
地銀/平均費用	0.989409	0.9887498	0.9926258	0.9891506	0.9926077
信長/平均費用	0.997705	0.9960703	1.000885	0.9981382	0.9877865

表 2

	S59	S60	S61	S62	S63
都市銀行 規模の経済 範囲の経済	0.9518608 -1.318943	0.9487628 -1.288427	0.9466260 -1.278278	0.9488875 -1.344295	0.9516228 -1.334682
地方銀行 規模の経済 範囲の経済	0.9320229 -0.664505	0.9320185 -0.692546	0.9319198 -0.759699	0.9303413 -0.877723	0.9289033 -0.824240
信託長期銀行 規模の経済 範囲の経済	0.9412878 -1.204904	0.9685419 -1.197969	0.9355805 -1.203081	0.9379861 -1.125102	0.9158876 -1.181283

中、学会報告の討論者を快諾して下さい、有益なコメントを下された太陽神戸総合研究所調査研究部長、太田和男様、また、学会当日貴重なコメントを下さいました座長先生、広島経済大学吉沢昌恭先生に心より感謝いたします。なお本論文の詳細は「金融サービス業の経済性」、『経済と経営』第二十一巻第一号、札幌大学経済学会、一九九〇年六月、五―一七四頁として掲載した。もちろん全ての誤りは筆者の責任であります。

- (1) 平成元年「経済白書」四六八頁を参照。
- (2) 固定費の増減による分析として、同様なものは MacDonald and Slivinski (1987) がある。

参考文献

- Baumol, W., Panzar, J. and Willing, R., *Contestable Markets and the Theory of Industry Structure*, New York: Harcourt, 1982.
- “On the Theory of Perfectly-Contestable Markets,” *Shigltz, J. and Mathewson, G. ed. New Developments in the Analysis of Market Structure*, London: Macmillan, 1986, Chp. 12, pp. 339-65.
- MacDonald, G. and Silivinski, A., (1987), “The Simple Analytics of Competitive Equilibrium with Multiproduct Firms,” *American Economic Review*, Vol. 77 (Dec.), pp. 941-53.
- 飯田隆雄「金融サービス業の経済性」『経済と経営』第二十一巻第一号、札幌大学経済学会、一九九〇年六月、五一―七四頁。
- 吉岡完治『日本の製造業・金融業の生産性分析』東洋経済新報社、東京、一九八九年、五三一―八〇頁。

資料

- 「経済白書(平成元年度版)」経済企画庁編。
- 「全国銀行財務諸表分析」全国銀行協会連合会編 昭和五十九年度―昭和六十三年度。

質問(太陽神戸総合研究所 太田和男)

- (1) 先生の分析対象は費用となっておりませんが、生産性を用いられた方がより鮮明に ECONOMIES OF SCALE が測定できたのではないかと思われませんか。
- (2) 業務の多様化は、規模の利益に依存しているということですが、規模の利益と業務の多様化との関連性についての計測が必要ではないか。

討論者も言及されたように、金融自由化が都市銀行に有利に作用し、銀行業界全体がごく少数の都市銀行によって支配され、社会的に重大な弊害をもたらす、というシナリオも考え得るでしょう。従って、自由化と同時に寡占の弊害を如何に防ぐか、と言うことも重要な政策課題だと思われま。

答 寡占の弊害としての独占利潤の発生を防ぐ方法として、競争的市場環境に委ねようとする考え方が、PERFECT CONTESTABLE MARKET の考え方 (Baumol, Panzar and Willing, 1982) であります。企業数が減少すること自体ではなく、参入、退出が自由にできるような市場環境を整備することが政策当局の課題であると思われま。

か。

(3) PERFECT CONTESTABLE MARKET が金融業において、は貫徹しがたい面があるのではないか。銀行の立地と規模の利益と消費者余剰の関係についての分析が必要ではないか。

答 (1) 生産性のほうからも将来検討したいと思ひます。

(2) 「規模の経済性」「範囲の経済性」についての分析は、金融業の自由化にともなって、「業務の多様化」や「規模の利益」に依存しながら拡大してきたと思われる(本報告での結論)。今までの専売方式の規制から自由化されたわけですから、業務の多様化が必ずしも規模の利益に基礎づけられているとは言えないのではないかと、可能性が存在する。たとえば、業務の自由化によって中小金融機関でも金融機関独自の営業活動ができるという点であります。いずれにしても、どちらに原因があるかと言うことも含めて今後検討したいと思ひます。

(3) 「規模の経済性」や「範囲の経済性」が満たされており、需要関数が一定であれば、消費者余剰は拡大する (Baumol, Panzar and Willing, 1982) はずでありま。

質問(広島経済大学 吉澤昌 恭)

コンピューター等への大規模な投資の結果、金融機関の規模の経済性や範囲の経済性が働くのだとすれば、このことは即ち、銀行業界への新規参入の困難性の増大を意味するのではないのでしょうか。だとすれば、経営規模の拡大は個々の銀行にとって望ましいことであっても、そのことが直ちに社会全体の利益につながるとは言ひ切れないように思われま。

地価高騰と資産課税

——とくに相続税を中心にして——

田中啓一

△日本大学▽

一 未曾有であった狂乱地価

一九七三年の第一次石油危機以来、世界経済は本質的には不況でありながら、先進諸国ではカナダ、そして香港、シンガポールなどの特殊な原因を含んでいる国を除いて、ほとんどの国々で、地価はインフレ率よりもはるかに高い上昇率を示してきた。

なかでも相対的に経済成長率の高かったわが国や韓国、台湾などの地価上昇率は異常であった。とりわけ、高度成長期はもろろんのこと、石油危機以後の安定減速経済下にあっても順調な経済発展を遂げたわが国の地価は、戦後このかたほとんど上昇の一途をたどってきた。

とりわけ、昭和六十年ごろから東京圏を中心とした、いわゆる「狂乱地価」は、まさに有史以来の高騰といっても過言ではなかった。昭和六十二年には、世界第二位の国民総生産をも凌駕する四〇〇兆円もの巨額な地価高騰が東京圏を中心に発生した。この結果、地球上の陸地面積のわずか〇・二四％の国土しかないわが国の総地価は平成元年（一九八九年）には二一〇〇兆円を超えるまでもなった（国土庁調べ）。

の負担とが、わが国の場合にあまりにも乖離していたことである。このことは土地税制が機能していないことを示しているといっても過言ではない。これがまた地価高騰の原因にも、地価神話の源泉ともなってきた、といってもよいだろう。

二 土地資産に有利な日本の税制

地価が異常に高騰する背景には、その国や都市の経済発展が著しいところで、都市計画、法制、そして土地税制などの不備、さらに金融緩和が重なることが指摘されよう⁽²⁾。このことを明らかにした代表的な者がJ・S・ミルである⁽³⁾。一八四〇年代のロンドンを中心としたイギリス、一九二〇年代のマイアミを中心としたアメリカのいわゆる狂乱地価、そして今般のわが国の異常な地価高騰は、まさに彼の指摘を裏付けるものともいえる。

その中でも最大の規模での地価高騰が生じたのが、前述のように、昭和六十年ごろから東京圏を中心としたものであったことはいうまでもない。

この原因については、いろいろなことが指摘されるが、とりわけ土地税制の不備によるところが大きい。

本来、土地税制の持つ機能として期待されている、①地価の安定②供給促進、③所得再分配、④資源の最適配分、⑤都市整備財源確保の、各機能がほとんど働かず「土地神話」の源泉となってしまうのである。

ちなみに、わが国の租税構成は、所得税、法人税などの所得課税が税収全体に占める比率は、消費税が導入されながらも六七・七％

このような今回の地価高騰は、安定成長下において物価等が比較的安定している中で生じたため、フロー経済とストックとの間に大幅な乖離をもたらした。このため、次のような深刻な問題を生じさせた。

- ① 大都市地域を中心として、国民の良質な住宅の確保を困難にしたこと
- ② 土地を持つ者と持たざる者との資産格差を拡大させ、社会的に不公平感を増大させたこと
- ③ 公共事業の用地取得を困難にし、社会資本整備に支障を生じさせたこと

④ 地域格差を拡大させたこと

などが指摘できる。このため、国民一人ひとりが我が国の経済力に見合った生活の豊かさを実感できないでいるのも、地価高騰など土地問題に起因するところが大きい。さらに、地価との対比における勤労価値の相対的低下による勤労意欲の減退、経済社会の活力の低下、一般物価への影響等の事態を招くことも懸念される⁽¹⁾。

しかし何よりも不公平が発生したのは、資産格差の拡大とそれに伴う負担の不公平さであろう。すなわち、地価高騰に伴う受益とそ

と先進国中で最も高い。

これに対して、消費税や酒税、たばこ税などの消費課税の比率は、日本が一七・九％と最低で二三ヶ国平均の半分にも達しない（以上、平成元年）。

また、相続税や固定資産税などの資産課税はトルコや英、仏に次ぎ、米国とほぼ同水準となっている。

しかし、資産課税の中でも相続税のウエイトは年々高まってきているが、地価の安定や財源確保のためにはより効果的な保有税としての固定資産税は、むしろ低下してきている。土地総資産額がアメリカの四倍以上もあることを考えると、資産課税が租税構造に占める比率が国際的にみると低いことが理解される。

租税面からみると、所得税などのフロー所得に重く、固定資産税などの資産（ストック）課税に軽い、という歪んだ租税構成になっている。しかも資産の増価は、地価の高騰にみられるように不労所得的な側面を有しているだけに、国民の持つ不公平感を否定できない。

所得と消費とのインバランスを是正するために消費税が導入されたが、それ以上の不公平さは所得と資産との間にあるといっても過言ではない。

土地資産を中心とした資産課税の適正化、強化が地価の安定のみならず税収面のバランスからも、あるいは社会資本整備に必要な財源確保のためにも必要不可欠となってきた。

資産課税の中核をなすのは固定資産税であろうが、本稿では、それ以上に複雑な問題を包含している相続税を中心にして検討してい

(単位：%)

表1 相続の財産種類別構成割合

区分	50年	56年	57年	58年	59年	60年	61年
畑地	24.5	21.0	21.1	20.8	19.7	18.8	18.0
田宅	39.9	41.6	43.6	42.6	42.6	42.7	41.7
その他の土地	6.0	5.8	5.5	5.6	5.3	5.1	4.8
小計	70.4	68.4	70.2	69.0	67.6	66.6	64.5
家屋	2.8	3.2	3.2	3.2	3.5	3.5	3.7
事業用財産	0.9	1.0	1.0	0.9	1.1	0.8	0.9
有価証券	10.7	9.9	8.8	9.5	9.7	10.6	12.0
現金預金	8.7	8.1	7.8	8.1	8.3	8.7	9.1
その他の財産	6.5	9.4	9.0	9.3	9.8	9.8	9.8
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

備考：「国税庁統計年報書」による。ただし、61年の数値は、暫定数値である。
資料：大蔵省府税制調査会資料より。

くことにしたい。
すなわち、相続税は保有税や譲渡税と比較すると、直接的な土地税制ではないが、それでも路線価格が実際の取引価格（時価）よりもかなり安い評価（通常五割）であることや、借入れ金の経費性などの有利性などが認められているため「地価神話」形成の一因となっている。
また一方では、路線価格も、近時、公示地価の七割前後までに

表1にみられるように、相続税課税の七〇%を占める不動産のウェイトは相変らず高いことも事実である。このため、住みなれた住宅を手放すのを余儀なくされたり、代々の事業の継承が困難になっている現象も軽視できなくなっている。
このようなジレンマを持つ相続税であるが、わが国の土地税制にあっては、保有税が安く、譲渡税が欧米諸国よりも比較的高いため、土地利用の促進は、現行税制の下では、相続税によるところが大きい。土地所有者が生きている間は、土地のムダ使いを奨励し、死んだら相続争いの間で土地の有効利用を考えさせるという矛盾に満ちた税制であるともいえる。
わが国の相続税は、国税収入に占める割合が三・三%と、アメリカ・五%、イギリス〇・九%、西ドイツ〇・五%と比較すると、先進国中では最も重いグループに属している（昭和六十一年度）。一九七九年に、相続税を廃止したオーストラリアなどの国々と対照的である。このように各国において相続税の存在意義にかなりの差異がみられる。

三 相続税の課税根拠

わが国の税体系としては、フロー段階としての所得における再分配機能の低下によってストック段階としての補充が必要となってきた。この結果、資産課税の中核として富の集中抑制と再分配を主目的とする相続税（贈与税を含む）の役割が、これまで以上に重要になってきた。このため、相続税の課税根拠を再検討するとともに、資産の歪みをどう是正していくべきかが税理論のみならず、社会的

四 資産課税強化とこんごの課題

今般の狂乱地価に対応すべく遅まきながらも、実質上の与野党一致法案として、土地の憲法たる「土地基本法」が制定された。その第五条の「受益に応じた適正な負担を」と関連して政府税調が答申をだし、それを受けて自民党税調も大綱をまとめた。

保有、譲渡、取得（相続）のすべての段階で原則的に強化をうちだしている。相続税についても両税調ともに、土地の相続税評価の適正化とともに負担軽減の措置を打ち出していることは一応の評価が与えられるべきであろう。また農地等にも、負担の公平の観点から改正へ踏み出したことにも賛意を呈したい。

わが国の土地政策が地価の安定を第一義としている以上、土地税制の役割が改めて期待されるのであるが、新土地保有税（地価税）の創設は、その税率などに多くの課題が残されている。また、譲渡税の強化は討論者（一河秀洋中央大学教授）のご指摘のように供給促進の視点からは、ロッキン効果が発生する懸念が強いことは否定できない。この辺が都市計画、法制とともに再検討の余地があるといっても過言ではなからう。

公平さからも要求されるようになってきた。
わが国で相続税が創設されたのは明治三十八年であったが、その前から多くの学者によって課税根拠が論ぜられていた（4）。それらには、①相続制限説、②相続参加説、③財産分配説、④報償説、⑤所得税補完説、⑥偶然所得課税説などがあった。
相続税創設時の学説としては、⑥の「偶然所得課税説」という、相続税財産の取得という事実に着目し、それを相続による偶然所得の発生であるとして、その所得に対し、負担の能力に応じて課税しようとする、この説に依拠していた（6）。

この説が戦前のわが国における課税根拠の中核となっていた。相続税の根拠に富の再分配機能の考え方が強く導入されるようになってきたのは、戦後の相続税改正後のことといっても過言ではない。昭和二十五年のシャープ勧告では「不当な富の集中蓄積を阻止し、合わせて国庫に寄与せしめることにある」として、課税根拠を大きく変更した（6）。ここでは、相続を一種の偶然所得とみなし、これに課税しようということではなく、所得税とは異なるカテゴリーの租税として巨富の集中と抑制を目的に、税制そのものが高度な累進課税を導入し担税力に応じた課税の公平性が重視されることになった。

もっともこのシャープ勧告も昭和二十八年には主として税務執行上の理由から一生を通じての累進課税制度は廃止され、相続税と贈与税の二本建てとなり、その後も基本的には、この考え方が継続している。

すなわち、昭和四十六年八月の税制調査会『長期税制のあり方

- (1) 土地政策審議会答申、平成二年十月二十九日付。
- (2) 拙書『都市空間整備論』有斐閣、平成二年三月、第三章以下。
- (3) J. S. Mill, *Principle of Political Economy*, 1848, BKV, Ch. 11, Para 5.
- (4) 小川郷太郎「相統税ニ就テ」、『内外論叢』宝文館、第三卷第六号、明治三十七年。
- (5) 稲葉敏編著『相統税法義解』大蔵省租税局編纂、明治三十九年、一〇二ページ。
- (6) Shoup Mission, *Report on Japanese Taxation*, Vol. II, 1949 p. 143.

日本経済の計量モデルによるフィリップス・カーブの分析

——そのシミュレーションによる導出と、それについての理論・計量的考察——

勝 木 太 一

〈京都産業大学〉

一 はじめに

今まで、フィリップス・カーブの計測は、現実のデータをプロットし、それに曲線を当てはめただけのものがほとんどであった。このようなフィリップス・カーブでは、経済社会に関連する無数の外部的条件の変化や影響が含まれた結果をプロットしているために、パラメトリックな関係を示す「政策効果」を計測することは困難であると言及することができるのである。

そこで、本研究報告では、計量経済モデルによる「コントロールされた実験」によってフィリップス・カーブを導出して、政策効果を分離測定することを試みることにした。

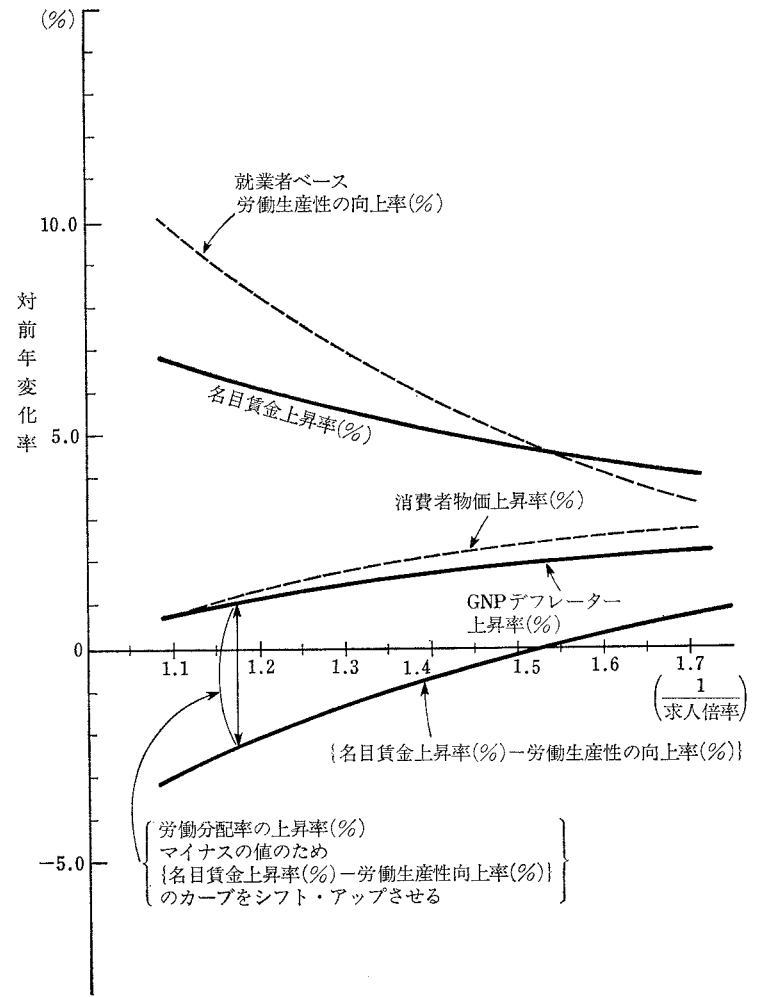
二 計量モデルの特徴

この研究作業に用いた「拡張モデル新改訂版」は、これまでの既存の多くのマクロ計量経済モデルに較べて種々の特徴を有したモデルである。以下、このモデルの重要な諸特徴をあげておくことにする。

①「有効需要の原理」に立脚した「実質最終需要」の動向が生産

・雇用などの様々な経済活動の動向を決定するというペラダイムに
もとづくモデルとなっている。②モデル構造としては、リカーシブ
・モデルという構造になっており、そのため、経済の因果連鎖が明
確にフォローされるものとなっている。③モデルの各関数のパラメ
ーターの推計には逐次最小二乗法が適用されており、そのために、
関数推定値とモデル推定値との間の誤差が最小にとどめられている。
(一致推定量が得られている)。④本モデルは、一部の変数を除いて、
ほとんどが変化率変数で構成されている。このような変化率モデル
を採用することによって、経済の変動局面を的確にトレースするこ
とができるものとなっている。なお、この変化率型の推定値を、初
期値に累乗して得られた値のフィットネスは、一般的な水準値ない
し絶対金額によるモデルの推定値に較べて、格段に良好なものが得
られること、また、変化率型関数の採用は多重共線性の排除に有効
であることは周知のことである。⑤本モデルにおいて、最終需要各
項目の動向の影響が的確に反映されうるように、I/O表のメカニ
ズムを明示的に導入した。⑥他の多くのマクロ計量経済モデルのよ
うに、消費者物価の動向を一本や二本の物価決定関数などによって
決定するという構造をとらず、モデル全体によって消費者物価が決

フィリップス・カーブの図



定されるという構造となつてきている。したがって、多くの経済行動の動向が、直接的に「消費者物価の動向」に反映されるモデル構造になっている。⑦操業度の変化にともなう「労働生産性」の変化を明確にフォローし、それをモデルに導入し、それをモデルに導入した。

「拡張モデル新改訂版」は、以上にあげた諸特徴（本モデルの持つ様々な特徴の中で、特に重要なものをあげたにすぎないが）を有し、一四一本の方程式（定義式九九本、行動方程式四二本）から構成されており、ファイナル・テストや外挿テストにおいて、十分な信頼性を有することが確認されている。

三 シミュレーションの結果

本研究報告のシミュレーションのシナリオは、シミュレーション期間の六箇年の各年の政府支出の対前年変化率を、年率二%〜一四%の間で二%刻みの七つのケースとしたものであり、それぞれのケースについて、「拡張モデル新改訂版」をランさせてシミュレートしたものである。この七つのケースのシミュレーションの結果については、下記の表に示すとおりである。そして、この結果にもとづいて「賃金フィリップス・カーブ」および「物価フィリップス・カーブ」を導出したが、その結果は、先の「フィリップス・カーブの図」に示すように、賃金フィリップス・カーブについては、ほぼ一般的に想定されている形状のものを得たが、「物価フィリップス・カーブ」の勾配については一般的に想定されているものとは逆の「右上がりの勾配」のものを得たのである。すなわち、総需要拡大政策によってGNPの対前年変化率が拡大すれば、それにもなつて物価上昇率が低下するということを示すものであった。以下において、このシミュレーション結果を理論的・計量的に考察し、その意味について述べることにする。

シミュレーション結果の一覧表

(ケース)	政 府 支 出 (実質)	GNP デフター	消費 者 物 価	民 間 費 用 (実質)	工 業 産 生 (実質)	経 常 外 余 剰 (実質)	外 国 為 替 率 (名目)
単 位	%	%	%	%	%	10億円	円
(ケース1)	2	2.19	2.71	4.09	3.34	9261.4	124.5
(ケース2)	4	1.99	2.43	4.55	5.36	8029.3	137.9
(ケース3)	6	1.76	2.12	5.03	7.27	6656.5	152.7
(ケース4)	8	1.52	1.79	5.52	9.09	5238.9	168.7
(ケース5)	10	1.26	1.44	6.03	10.86	3774.8	185.9
(ケース6)	12	0.99	1.07	6.54	12.54	2232.0	204.3
(ケース7)	14	0.71	0.69	7.07	14.24	709.5	223.8

(ケース)	GNP (実質)	利 子 率* (名目)	勞 働 生 産 性 (実質)	勞 働 分 配 率	民 間 投 資 (実質)	求 人 倍 率*	名 目 賃 金
単 位	%	%	%	%	%	倍	%
(ケース1)	3.74	4.18	3.24	-1.45	8.97	0.584	3.98
(ケース2)	5.10	4.15	4.43	-1.93	10.29	0.645	4.50
(ケース3)	6.40	4.14	5.58	-2.35	11.57	0.704	4.99
(ケース4)	7.67	4.10	6.70	-2.75	12.81	0.760	5.47
(ケース5)	8.91	4.07	7.80	-3.13	14.05	0.815	5.93
(ケース6)	10.13	4.05	8.89	-3.50	15.26	0.868	6.38
(ケース7)	11.34	4.02	9.98	-3.87	16.46	0.920	6.82

※ 上記の数値の実質値は、1975年価格の実質値(額)である。また、本シミュレーションの期間は、1984〜1989年の6か年である。

※※ *印以外の変数は、すべて対前年変化率(シミュレーション期間をつうじての平均の伸び率:平均年率,%)である。

き、一般に、物価上昇率は、

物価上昇率(%) = 名目賃金上昇率(%)

—労働生産性向上率(%)

—労働分配率の上昇率(%)

という定義式によって算定されることが多いが、この場合、労働生産性や労働分配率は、ほとんど変化しないと仮定されていることが多い(このような仮定を行なった場合、物価フィリップス・カーブの勾配が賃金フィリップス・カーブを平行移動させたようなものとなるのは当然である)。しかし、「シミュレーション結果の一覧表」に見られるように、労働生産性の向上率はGNPの変化率にともなう大きく変化するものである。この理由は、十分に生産能力に余裕のあるような場合(一九八〇年代の我が国経済のように)、もし何等かの原因によって生産が拡大すれば、遊休生産能力が稼働し、したがって、労働生産性を大きく向上させることになるからである。シミュレーション結果は、まさにこのことを実証するものとなっているが、労働分配率についても、「景気」の状況によってかなり変動するものとなっていることを示している。したがって、物価フィリップス・カーブのグラフを描いた場合、下記の図のように右上がりの勾配とならざるをえないのである。

四 結 語

以上のような「コントロールされた実験的シミュレーション」によって導出された物価フィリップス・カーブの勾配が意味するところは、生産能力に余裕のある限りでは、GNPの拡大を促すよう

な「経済政策」を実施したとしても、労働生産性向上率の上昇によって、物価上昇率が大きく上昇することはないということである。このことは、最近の「内需拡大政策」の結果の示すところとよく一致していると言いうことができるであろう。

参考文献

- 丹羽春喜(一九八七)、『ケインズ主義の復権』、ビジネス社、九四頁。
藤田宏二(一九八四)、『経済理論と経済循環』、嵯峨野書院、一八一—一九頁。
丸尾直美(一九七二)、『高度成長と物価上昇』、『日本経済政策学会年報』一九号。
Thurrow, Lester C. (1983), *Dangerous Currents*, Random House, N.Y., pp. 51-103.
Sachs, J. (1980), "Changing Cycle Behavior of Wage and Price, 1890-1976", *American Economic Review*, March 1980.
勝木太一(一九九〇)、『日本経済の計量経済モデルによるフィリップス・カーブの分析——そのシミュレーションによる導出と、それについての理論的・計量的考察——』、『現代経済研究センター』

評

書

山田誠著 『現代西ドイツの地域政策研究——西ドイツ国民経済における地域政策と地方財政——』

城 島 国 弘
〈四日市大学〉

法律文化社, 1989年, 312ページ, 定価
5,150円

本書は極めて多岐に亘り、しかも日本の研究者には容易に近づけない内容を持った労作である。具体的書評に入る前に先ず敬意を表しておく。

始めに基本的な問題の所在を評者なりに整理してみよう。国民経済の目的関数は、可変・不可変の諸条件の下に各時点における国民所得を極大化することだろう。他方地域政策の目的関数を福祉国家(Sozialstaat)の制約下で考えると、各行政地域間の(所得+便益)/人、の平準化を目指すことである。この二目的関数は二元論的なものであり、一方が達成されれば他方も同時に達成されると言うことには必ずしもならない。それは、A. Weber (1868-1958) の集積理論は国民経済と密接に関連するが、集積と無関係な行政区分に依存する地方財政の規模や所得効果は、「当然集積効果と整合する」

とは言えないからである。

この二元論的乖離は中央財政によっても相殺的には調整できない。要は、極大化と平準化の間に政治的妥協点を見出すことである。これは二元論から生まれた二律背反である。他方、集積理論自体にも問題がないわけではない。それは過剰集積 (z. B. 地価高騰・インフラ不足・財政赤字 usw.) を抑制する逆バクトルが理論に内装をされていないことである。日本の首都圏問題等その好例だろう。著者は以上の問題点をおそらく十分承知した上で、西ドイツの国(Bund)州(Land)郡(Kreis)市町村(Gemeinde)集落(Ortschaft)間における財政の配分・調整のあり方を詳細に実態調査している。この各行政区分間の財政調整に関して基本的指針となるのは一九六五年制定の空間整備法(Raumordnungsgesetz)であり、同法による財政の具体的配分は、W. Christaller (1893-1969) の中心地理論(Theorie d. zentralen Orte)の構成に基づく。彼の理論はJ. H. v. Thünen (1783-1850)の孤立国(Der isolierte Staat)よりは精緻なものであるが、しかし財政支出の地域配分に当たってのマニキュアルとして利用するには程遠く、特に大都市圏(Ballungsgebiet)での中心地の決定はE. Neefが証明したように、理論的に不可能である。山田氏がKöln圏の実態調査に当たって隣接するDüsseldorfやBonnとの圏界決定に相当無理されているのもそのためである。

西ドイツには日本とかなり違った地域的・社会的・制度的特性がある。読者はこの点を念頭に置く必要がある。ドイツは選帝侯国の伝統を持つ州の連邦だから、準国家としての州の独立性は日本の府県より遙かに強い。たとえば、八〇年代の財政収入を見ても、日本

の国税収入が全財政収入の六〇%台であるのに対して、西ドイツのそれは四〇%台で、概ね二割の差がある。それだけ国税の地域政策的調整の操作能力は日本に較べて弱い。さらに地域間、特に各州間の労働力移動は非常に困難である。いわゆる重厚長大から軽薄短小への産業転換は、ドイツでは日本より少し遅れて七〇年代の後半から始まったが、それに伴いドイツ経済の重心が北から南に移ったにも拘わらず、労働力の移動がそれに伴わないため、(単身赴任などドイツでは問題外)失業率の南北格差は二・三倍以上に拡大している(cf. 本書。S. 154f.)。また、核家族化・高齢化の進捗も日本より大であるため、各種の社会福祉に対する需要も、それだけ日本より大きい。これらは、経済的にはマイナス効果である。

ところで本書の特色は、理論よりも実態調査(特に Köln 圏と Stuttgart 圏)の詳細さにある。これは斬新な印象を与え、また大変貴重でもある。しかし望蜀的に言えば、若干物足りない点もある。たとえば、S. 191 ff. の記述を読んでも「両圏(より一般的には北と南)の上述のような失業率格差がなぜ解消できないか?」という疑問に対する説明は見当たらない。日本でも業種によって立地選衡に違いがあり、産業構造に変動があれば、失業率にも格差が生じる。しかしこの格差は労働力の地域間・業種間の移動によって比較的容易に解消される。「ドイツでは何故それが出来ないか?」については当然説明が要る。

評者はこの点を次のように考える。(1)十六世紀の農民戦争と三〇年戦争では、兵力の中心が農民出身の傭兵(Landsknecht)であったから、各地の戦争はまた各地間の農民の戦いでもあった。そのた

め、他国者の転入には十九世紀まで住民の同意が必要だった程である。この伝統が今日まで農村に後遺症として残っている。(2)失業手当その他の手厚い福祉給付が失業者の就職意欲を失わせている。(3)新旧両教の対立がまだ完全には解消せず、それが地域的住み分けを強制している。(4)Zunft も同業組合であると同時に地域組合でもある。(5)強力な方言(Dialekt)が他所者を疎外している。E. W. 失業率の地域格差は一応「労働力の地域間移動の困難」がもたらすデメリットだが、他方メリットもある。それは東京のような過大集積による巨大都市が生まれにくいことである。詳しくは述べられないが、このような社会的要因までも考慮せねばならない所に地域政策研究の難しさがある。

高瀬浄著
『エコノミーとソシオロ
ジー——象徴社会からの
知的回帰——』

東 條 隆 進
〈下関市立大学〉

文眞堂, 1989年, 250ページ, 定価2,781円

一、本書の構成から始めよう。I 記号化と社会認識、II 情報化と現代資本主義、III 現代貨幣とセミオクラシー、IV 現代消費理論とセミオロジー、V 消費型産業化社会の断章、VI 現代資本主義と八制度学派、VII 経済学の現在と比較文明、VIII 現代経済学の射程、という八章から成っている。

本書の副題が示しているように、現代はまさに「象徴社会」である。すべてが情報と記号の関係網に組み込まれ、実体そのものが見えなくされている。このような象徴社会がどのように形成されたか、その歴史的定位はどのようになされるべきか、そしてこのような社会がどのようにぐりぐりぬけられるべきか、という事が問われている。二、そして、とうぜん、このような状況の下での学的営みも根源的な次元からの変革を求められる。従来の経済学は本質的に「道具史

観」(生産力史観)であった。近代経済学とマルクス経済学はこの点では相異はなかった。しかし、現在進行している事態を正しく洞察するためには「道具史観」だけではためであって、むしろ「コミニケーション史観」(生産関係史観)とよぶべきものが大切である。生産力と生産関係という順序が生産関係と生産力へと逆転させられなければならない。

この理由から、生産力史観に立った従来の経済学の徹底的な改訂が試みられる。資本主義が情報化の視点から改訂され、貨幣現象が記号・情報との関係で改訂され、消費理論が象徴と記号の観点で改訂される。そして、従来、正統派経済学の流れからするなら傍流に属していたT・ヴェブレンの社会・経済哲学が再評価される。経済学が今新しい知的探索を必要としている旨が告げられ、ポリテイカル・エコノミーとモラル・エコノミーの可能性が論じられている。

きわめて多岐にわたり、しかもベンヤミンの複製文化社会像やマクルーハンのメディア社会像、ボードリヤールの記号社会像等も視野に収められ、現代の知のフロンティアがどこにあるかを知る上で有益である。タマネギの皮をむくように、究極の実体を求めて分析をくり返して行った果ての知的・実存的空虚さをぐりぐりぬけて、新しい生の地平を開拓しようとするこの試みに、共感を覚える。

三、さて、分析に対して総合という場合、サミュエルソンの「新古典派総合」というレベルは問題外として、ヘーゲル流の弁証法的仕方での総合が失敗して以来、ここしばらくの間、構造主義が大きな力をふるってきた。しかし、構造主義はともすれば歴史感覚や歴史のダイナミズムに欠ける。

著者は「近代の超克」や「反近代」主義のスローガンを否定しつつも、「脱近代」の必要性を強調される。記号論や情報論それ自体のあり方にも反省を求める著者の立場はしたがって構造主義の立場でもない。では著者の立脚する支点、アルキメデスの点はどこに求めるべきであろうか。

「経済学の基礎は経済学を超えたところにこそ見出される……しかし、『合理化と能率化』の波におおわれ、経済が飽和状態（モノの豊かな社会）になった世俗社会のもとでは、再度、経済の次元を超えていかなければ経済学が本来の機能を果たし得なくなっている」（二一八～二一九ページ）。

経済学は「価値」の問い直しから始めなければならない。「社会的価値」と「高次元的価値」の双方を認めることである。社会的正義のような「社会的価値」のみならず、実定法的秩序をさらに根拠づけている次元の価値を再評価する必要がある。そのために、明示的、経験的知の体系のみならず、水面下の黙示的知の体系への目配りが必要であり、人間総体としての意味と根拠が問われることが必要であるとされる。

家を中心とするオイコスノモスの時代（古代）から市民社会的な生産共同体（近代）を経て、いまやポスト・モダンを求めて地球共同体へ移っている。そこで求められるモラルは多層と受容のパラダイム、多重層的な柔構造的ネットワーク・システムが必要であるとされる。

四、そこで評者の義務として二点ばかり疑問点を提出することにした。たしかに生産力史観から生産関係史観へ転換する必要性は認

められるが、そこから生産力の体系の矛盾は解決され得るであろうか。生産力が同時に破壊力になっている現在、地球の生態系や環境問題が緊急になって来ている現在、生産力それ自体を問い直すことこそ最重要課題ではないだろうか。

次に、ソシオロジーの定義が明確に伝わって来ないように思われる。すくなくとも、フランス・ソシオロジーの伝統と問題意識は、さけて通ることは出来ないのではないか。ドイツ歴史主義とフランス社会学主義は、アメリカ制度学派を論ずる以上、同資格で論じられるべきではないだろうか。

それとの関連で、スミス以来の経済学の伝統がもう一度根源的に見直されることが必要であるように思われる。このような相対化のプロセスとしての「脱」走が逃走（浅田彰）より大切であるように思われる。

運営にあたっては、歴史の大きなダイナミズムの中にあつて、常にその発展の段階と局面における自国のポジションを客観的かつ実証的に認知すると同時に、世界経済秩序の物理的時間の流れに伴う構造枠組の推移のなかに位置づけるとの視点をもつようにおもわれたからである。

著者によると「国際公共財」の概念は、自由貿易経済体制を維持・促進させるためのマクロ経済政策の国際協調、安全保障および対外援助にかかわる費用と考えられている。それはまた、他国が供給するとその便益が自国にも及ぶため、どの国も自ら進んで負担しようとならない、換言すればフリーライダーが発生しやすい類の費用の問題である。世界経済秩序維持のための国際公共財の費用負担は債権国の責務であると言うのが、著者の議論全体を貫く視点でもあらう。

第一部「債権国日本の貯蓄・投資バランス」では、日本経済の現状を未成熟債権国であると論証し、現行の経済政策運営をそのままに維持するならば、日本の経済的繁栄が国際的経済システムⅡ自由貿易体制の不安定化につながってしまうとの結果を導出する。そこで著者は、債権国が自由貿易市場体制の拡大再生産に果たした役割を、一九世紀イギリスと米国の経済関係を事例に考究する。第二部「巨大債権国の役割」がそれである。そこでは資本輸出国が輸入国ともどもに経済的利益を受ける補完的循環構造を論証する。むしろここで重要な事柄は、第五章三節における世界不況の招来因の一つとして、各国の経済政策運営における不調和である。この不調和の経験をもとに、市場経済を基礎にした現代の自由貿易体制の維持・促進のため

富田俊基著
『国際国家の政治経済学
——国際システムの安定と日本経済——』

加藤 壽 延
〈亜細亜大学〉

東洋経済新報社、1989年、xii+217ページ、定価4,500円

本書は第二次世界大戦後の米ソ両大国を中心にした世界（政治）経済秩序体制、いわゆる市場経済秩序と計画経済秩序との競争的共存体制に終焉の鐘を鳴らしたマルタ島会談と時を同じくして刊行された。それはまた世界経済にたいする日本の経済的貢献と役割を問われるようになって久しい事柄に、本書は「国際公共財」との新しい視点からの処方箋を提示したとの意味で、時宜を得たものであるだけではない、学会の新しい知的共有財産をふやしたと評価し得るのである。

著者の研究業績や経歴について評者は、寡聞にして、学会の書評委員会に委託されるまで熟知するところではなかった。それだけに本書を評するにあたっては、初出の自前原稿を用意するのと同じような苦しみを味わった。それと云うのも著者が、経済政策の策定と

の反面教師に位置づける。それが第三部「国際公共財のバードン・シェリング」であり、第六章「マクロ経済政策の国際協調」を強調するゆえんでもある。それはとりもなおさず単一国家による経済的覇権から復讐国経済覇権への推移過程であるが、そこにおける各国間の経済政策の不調和を軽減・排除の処置として「国際公共財の分担問題」がとりあげられ、自由貿易体制のための「安定的分担の条件」・「安全保障費の分担問題」・「政府開発援助の分担問題」を論じる。マクロ経済政策の国際協調を通じて経済政策運営の不調和を是正し、結果的に自由貿易体制の効率性と公正性を実現するための「国際公共財」負担の理論でもある。

第一部から第三部までの著者の理論展開にたいし、第四部「国際システムの安定性と日本の役割」では、国際システム機能の安全性Ⅱ現行の世界平和の維持条件の理論的枠組に基づいて論究する。ここでは「覇権安定論」・「二極安定論」・「多極安定論」などの仮説から論議を発売させ、今後も当分続く「緩い二極システム」のもとのわが国が「対外援助を戦略援助に偏ることなく、二大国から中立を志向する国々にも広く供給すること」(はしがき)が日本の役割と結論づける。政府開発援助を多角的国際関係を発展させる対外経済政策の戦略手段として位置づけ、更にその用途方向までも明示したことは評価したい。

経済援助問題が経済政策の策定と運用の理論的枠組の中に位置づけ得るとの成果をもたらした著者の研究努力は、高く評価されねばならない。評価されるべき点はそれだけでなく、多くの仮説の実証方法の積極性などにもみられるし、脚注の詳細さによる本文叙述

の繁雑化の回避などにもくばりがはらわれている。そうした意味では読みごたえのある重厚な内容といえる。若干の事柄について御教示いただきたい点があるが紙数がつきた。経済政策を専攻する者にとって、それがどの分野に属そうとも著者の問題意識と研究成果は、必ずや刺激になるであらう。

学会記事

第四七回大会について

日本経済政策学会第四七回大会は、同志社大学が主催校(準備委員長、野間俊威)となつて、五月二六日(土)、二七日(日)、の両日開催された。

第一日 I 共通論題報告

「経済体制の変容と政策課題」

座長 加藤 寛(慶応義塾大学)

新野幸次郎(神戸大学)

(1) 経済体制の変容と方位

報告者 野尻武敏(大阪学院大学)

(2) 資本主義の改革と政策課題——スウェーデン型福祉国家の特徴と問題点——

報告者 丸尾直美(慶応義塾大学)

(3) 計画経済の変容と政策課題

報告者 鶴野公郎(慶応義塾大学)

II 共通論題討論

討論者 尾上久雄(滋賀大学)

林 敏彦(大阪大学)

家本博一(南山大学)

主催校を代表して、同志社大学笹田友三郎学長の開会の辭に引き続き、共通論題の報告が行われた。共通論題は、午前中に研究報告、午後に予定討論者と報告者の討論、および一般討論が行われ、五時過ぎに終了した。

なお、正午より理事会が開かれ、引き続き、午後一時より伊東正則副会長(九州共立大学)を議長として会員総会が開催された。まず、報告事項として、本部部会報告、各部会報告、各委員会報告が行われた後、協議事項に移り、新入会員の承認、名誉会員の推薦、理事欠員の補充、日本経済学会連合評議員の推薦、平成元年度決算、平成二年度予算案等が承認された。

第二日 自由論題報告

八午前の部V

セッション1「ソ連・東欧の経済改革(シンポジウム)」

座長 五井一雄(中央大学)

(1) 流動化する社会主義経済——ハンガリー化する経済体制——

報告者 福田敏浩(滋賀大学)

討論者 福田 亘(神戸大学)

(2) ニーゴスラヴィアの経済体制の再検討

報告者 香川敏幸(広島大学)

討論者 阿部 望(東海大学)

報告者 望月喜市(北海道大学)

討論者 大野喜久之輔(神戸大学)

(3) ソ連の改革のための経済政策

報告者 望月喜市(北海道大学)

討論者 大野喜久之輔(神戸大学)

セッション2「消費者利益の経済分析」

座長 原 豊(青山学院大学)

(1) 内外価格差問題と産業政策

報告者 山崎和郎(東北学院大学)

討論者 土井教之(関西学院大学)

(2) 消費者利益の増進を目指した米需給政策のあり方についての一考察

報告者 鶴岡詳晃(千葉経済大学)

討論者 山口三十四(神戸大学)

(3) 食糧安全保障の観点よりする米(コメ)自給政策の費用・便益分析——I O—L Pモデルを用いた計測——

報告者 丹羽春喜(京都産業大学)

報告者 上西祥之(京都産業大学)

討論者 碓氷 尊(筑波大学)

討論者 碓氷 尊(筑波大学)

セッション3「交通および住宅政策」

座長 伊東正則(九州共立大学)

報告者 土門晃二(早稲田大学)

(1) 外部性の問題の空間的考察

報告者 土門晃二(早稲田大学)

討論者 夏目 隆(神戸大学)
(2)賃貸住宅居住水準の向上…昭和四三年—昭和六三年—住宅サービス消費量によるアブローチ—
報告者 駒井正晶(郵政省郵政研究所)
討論者 熊谷彰矩(青山学院大学)

(3)道路のネットワーク構造と消費者余剰分析
報告者 藤岡明房(敬愛大学)
討論者 斎藤峻彦(近畿大学)

セッション4「環境政策」

座 長 村田喜代治(中央大学)
(1)持続的発展と国際環境政策
報告者 植田和弘(京都大学)
討論者 永井 進(法政大学)

(2)持続的発展と流域管理
報告者 仲上健一(立命館大学)
討論者 宮永昌男(龍谷大学)

(3)空き缶リサイクル政策の評価
報告者 安田八十五(筑波大学)
討論者 郡 篤 孝(同志社大学)

ハ午後部

セッション1「公共事業における競争と規制(シンポジウム)」

座 長 越後和典(滋賀大学)
(1)公共事業における競争と規制—NTTの形態変化について—
報告者 伊東光晴(京都大学)
直江重彦(京都大学)

討論者 鶴田俊正(専修大学)
(2)第一種電気通信事業の市場構造のモデル化
報告者 小澤太郎(法政大学)
討論者 大村達彌(慶応義塾大学)

(3)競争導入下における電気事業の価格設定
報告者 西野義彦(電力中央研究所)
討論者 植草 益(東京大学)

セッション2「国際経済政策」
座 長 清水嘉治(神奈川大学)
村上 敦(神戸大学)

(1)ウルグアイ・ラウンドは管理貿易化を阻止できるか
報告者 山澤逸平(一橋大学)
討論者 山本繁樟(関西大学)

(2)日米経済摩擦の定性ゲーム論的分析
報告者 小坂弘行(慶応義塾大学)
討論者 小川春男(亜細亜大学)

(3)構造調整の経済分析—インドネシアの事例—
報告者 今岡日出紀(三重大学)
討論者 柳原 透(法政大学)

(4)アジアにおける国際下請分業システムのワーカービリティ
報告者 小柴徹修(東北学院大学)
討論者 松永宣明(神戸大学)

セッション3「制度の政治経済学」
座 長 小西唯雄(関西学院大学)
横井弘美(名古屋学院大学)

(1)政治経済の国際的地殻変動と日本型システムの対応力
報告者 鈴木幸夫(横浜国立大学)
討論者 柏崎利之輔(早稲田大学)

(2)経済政策決定過程に関する一考察—制度改革における四人のダイレンマ的状况—
報告者 竹島政男(高崎経済大学)
討論者 植村利男(亜細亜大学)

(3)経済体制と政治体制の関係について—新自由主義の学説を中心にして—
報告者 長屋泰昭(大阪府立大学)
討論者 鉢野正樹(北陸大学)

(4)オーストリア・ケインズ主義とヨーロッパ
報告者 竹島政男(高崎経済大学)
討論者 植村利男(亜細亜大学)

して主催校として謝意を表したい。(郡篤孝記)

本部部会

全国常務理事・幹事会 平成二年五月二六日(土)同志社大学至誠館
一 報告事項

(1) 本部会務報告 柏崎利之輔会長より以下の件について報告があった。
イ 学会本部の早稲田大学への変更
ロ 学会ニューズレター No.3の発行
ハ 学会会員状況
ニ 日本学術会議へ学術研究団体の登録申請
ホ 日本学術会議による国際会議代表派遣者(丹羽春喜理事)決定

(2) 各部会報告
各部会(関東—近江谷幸一、中部—梅下隆芳、関西—丸谷冷史、西日本—杉野元亮)から部会報告があった。

(3) 各委員会報告
① 組織委員会 吉田徳三委員長より、第五〇回大会を記念する事業に関連して、専

門部会または委員会を設置することについて、関東部会の方で検討を始める旨の報告があり、これを了承した。

② 出版編集委員会 近江谷幸一委員長より、学会年報第三八号が出来上がった旨の報告があった。

③ その他 吉田徳三郎常務理事より、日本学術会議経済政策研究連絡委員会が主催する平成二年度のシンポジウムについて報告があり、同シンポジウムの共通のテーマの提案と報告者の選定については関東部会常務理事・幹事会でおこなうことを了承した。

二 審議事項
(1) 新入会員承認の件 会長より、現行の推薦基準にしたがい、組織委員会の答申を受けて、野田稔明治大学教授を名誉会員に推薦したい旨提案があり、これを承認した。

(3) 理事欠員の補充の件

門部会または委員会を設置することについて、関東部会の方で検討を始める旨の報告があり、これを了承した。

② 出版編集委員会 近江谷幸一委員長より、学会年報第三八号が出来上がった旨の報告があった。

③ その他 吉田徳三郎常務理事より、日本学術会議経済政策研究連絡委員会が主催する平成二年度のシンポジウムについて報告があり、同シンポジウムの共通のテーマの提案と報告者の選定については関東部会常務理事・幹事会でおこなうことを了承した。

二 審議事項
(1) 新入会員承認の件 会長より、現行の推薦基準にしたがい、組織委員会の答申を受けて、野田稔明治大学教授を名誉会員に推薦したい旨提案があり、これを承認した。

(3) 理事欠員の補充の件

東洋大学より推薦された理事剣持通

夫氏の後任の理事として神里公氏を、

また名古屋大学より推薦された理事瀧

沢菊太郎氏の後任の理事として真継隆

氏を補充することについて、承認した。

(4) 日本経済学会連合評議員推薦の件

丸尾直美副会長と藤井隆常務理事を推薦することを承認した。

(5) 決算の件

まず上沼正明幹事より、平成元年度決算について説明があり、ついで外池

正治監事より監査報告があり、これを承認した。

(6) 予算の件

まず上沼正明幹事より、平成二年度予算について説明があり、これを承認

した。

(7) 年報編集の件

近江谷幸一常務理事より、年報第三九号に次の三篇の書評を掲載する旨の提案があり、これを承認した。

山田 誠『現代西ドイツの地域政策

研究』(法律文化社)

高瀬 浄『エコノミーとソシオロジ

—(文真堂)

富田俊基『国際国家の政治経済学』

(東洋経済新報社)

(8) 明年度大会の件

平成三年五月二五日(土)と二六日

(日)に東洋大学で開催することを承認した。なお、大会準備委員長には神

里公理事、事務局長には小刈米清弘理事があたることを報告された。

臨時常務理事会 平成三年一月二日(土)

東京ステーションホテル

一 報告事項

(1) 日本学術会議第一五期会員候補者および推薦人(予備者を含む)の届出手

続き並びに選挙日程についての説明・

報告(柏崎利之輔会長)

(2) 学術会議に関する現況報告(藤井隆

常務理事)

二 審議事項

(1) 推薦手続きに関する先例の確認

(2) 学術会議会員候補者および推薦人

(予備者を含む)の決定について

(上沼正明記)

関東部会報告

常務理事・幹事会 平成二年七月一四日(土)

早稲田大学

一 第四八回全国大会について

開催校東洋大学の提案に基づき、共通

論題(「地球環境問題と経済政策」)について討議した。

二 関東部会研究報告会について

平成三年一月二六日(土)に日本大学

経済学部で行うこととした。報告者は二名とし、ニューズレターで報告者を募集

する。また募集の締め切りは一〇月末とする。なお研究報告終了後、常務理事幹事会を開催することにした。

三 展望論文執筆者について

四 経済学会連合の英文年報執筆者につ

て

常務理事・幹事会 平成二年一〇月二七日

(土) 早稲田大学

一 大会について

(1) 報告者および討論者について若干名の候補者があり、開催校に調整していただくこととした。また、準共通論

題のセッションとして「環境問題」に

関するものを設置することとした。

(2) 日本学術会議シンポジウムについて

本学会推薦の報告者(加藤壽延氏)の報告に対する討論者の候補をあげ、

交渉することにした。

(3) 第五〇回大会記念行事について

第五〇回大会校の選定を急ぐことに

し、あわせて関東部会の中に次のメン

バーの企画委員会を設置することとし

た。

吉田徳三郎、植草 益、鶴野公郎、

近江谷幸一、加藤壽延、田村正勝、

西野萬里

(4) 関東部会報告会の報告者について

熊谷彰矩氏(青山学院大)のほか、

もう一名に交渉することにした。

常務理事・幹事会 平成三年一月二六日(土)

日本大学経済学部

一 大会について

開催校東洋大学の原案に基づき審議し

た。

二 その他

(1) 日本経済学会連合英文年報一一号の

執筆者について

確水尊理事にお願いすることとした。

(2) 地球環境問題に関する本学会の活動

状況を国際的にPRするために、IS

SC(国際社会科学協議会)に、第四

八回大会のプログラムを英訳して予め

送付することにした。

(上沼正明記)

研究報告会

本年度の関東部会研究報告会は、平成三年

一月二六日(土)、午後一時半より日本大学経

済学部本館会議室で開催された。報告会のプ

ログラムは、次の通りである。

第一報告 座長 柏崎利之輔(早大)

熊谷彰矩(青山学院大)

「米国の新しい環境政策——エミッション

ン・トレードインの導入——」

第二報告 座長 五井一雄(中大)

福岡克也(立正大)

「自然環境政策について——現状と問題

点——」

テーマは、いずれも次回大会の共通論題に

合わせて環境政策に関するものである。今回は、特に予定討論者を定めなかったが、フロ

アとの熱心な討論が行われ有意義であった。

出席会員は約四〇名であった。

(近江谷幸一記)

中部部会報告

常務理事・理事・幹事会

(1) 平成二年七月七日(土) キタクラブ

会議室

本年度の中部地方大会の日程、工場見

学先などについて協議した。

(2) 平成二年九月八日(土) キタクラブ

会議室

本年度の中部地方大会のプログラム及

び次年度地方大会の主催校について協議

した。

(3) 平成二年十一月一〇日(土) 金沢大学

経済学部

中部部会の部会活動及び次年度地方大

会の主催校について協議した。なお、次

年度地方大会は、横井弘美常務理事を大

会準備委員長に、名古屋学院大学で開催

されることになった。

中部地方大会

本年度の中部地方大会(第二五回)は、大

委員長前田敬四郎金沢大学経済学部長のもと、平成二年十一月一日(土)、金沢大学角間キャンパスで開催された。およそ三〇名弱の会員の他に金沢大学の大学院生、学生が参加し、熱心な討議がなされた。地方大会の報告者及び各報告題目は次のとおりである。

- (1) 石川県経済の構造変化と今後の動向
浦西友義(石川県商工労働部長)
- (2) 標準化に関する理論のサーベイ
河村 真(名古屋大学)
- (3) ヨーロッパ(E.C.)の経済統合と日本の対応
城島国弘(四日市大学)
- (4) 中国の所得分配について
寇 龍華(名古屋学院大学)

工場見学会

恒例の工場見学会は、地方大会前日の一月九日(金)、三〇名ほどの参加のもと、織維機械メーカーとして有名な津田駒工業株式会社を見学した。

(梅下隆芳記)

(1) 産油国における経済開発の成果と工業化の限界

- (1) 伊藤治夫氏(西南学院大学)
土井泰彦氏(九州共立大学)
討論者 稲坂硬一氏
- (2) 一、理事・幹事会(一三時～一四時)
当日の理事・幹事会では、(1)平成元年度部会収支について、(2)書評候補図書推薦について、(3)次回の例会の開催について、協議がなされた。後刻の部会総会にはかり、すべて承認された。

第四八回(秋季)例会

今回は、福岡市内の会場(福岡ガーデンパレス)をかりて、研究報告会が開催された。会場が地理的条件に恵まれて、予想を超える出席者を得、熱心な討論がなされた。研究報告およびテーマは次の通りである。

- 一、期日 平成二年二月一日(土)
- 一、場所 福岡ガーデンパレス
- 一、研究報告会(一四時～一七時)
 - (1) ハイネクと市場秩序
古河幹夫氏(長崎県立国際経済大学)
 - (2) 東西ドイツ統一の移行過程——通貨

関西部会報告

常務理事・幹事会

- (1) 平成二年一月二〇日(土) 神戸大学
第四七回大会のプログラムについて協議し、プログラム(案)を決定した。また、春の研究会の日程・運営方法等について協議、決定した。
- (2) 平成二年七月一日(土) 神戸大学
秋の研究会の日程・運営方法等についての協議および決定と、工場見学会の検討が主たる議題であった。

部会研究会

春の研究会は平成二年四月二八日(土)に関西文化サロンにおいて、関西学院大学を主催校として開催された。また、秋の研究会は「地球環境問題と経済政策」を共通テーマとして、平成二年一月二七日(土)に大阪府立大学を主催校として田中記念館(大阪市立大学)で開催された。春、秋いずれの研究会も二つの報告が行われ、多数の出席者を得て熱心な討論がなされた。春、秋の研究会の報告者およびテーマは次の通りである。

- (1) 中国の経済体制と理論的検討
北野正一氏(神戸商科大学)
 - (2) 進化する制度と技術政策について——
ネオ・シュンペーターリアンのアプローチ
を導きとして——
新田光重氏(神戸大学)
- 秋の研究会
共通テーマ「地球環境問題と経済政策」
石光 亨氏(姫路獨協大学)
植田和弘氏(京都大学)
(田中康秀記)
- 西日本部会報告
平成二年度における西日本部会は、春・秋二回の研究報告会と理事・幹事会を開催した。
第四七回(春季)例会
原田三喜雄理事(西南学院大学)の周到な準備のもと、多数の参加者を得て極めて熱心な討論が行われた。特に今回は、学会外から稲坂硬一氏(元FNNボン特派員)に討論をいただいた。概要は次のとおりである。
- 一、期日 平成二年五月二日(土)
 - 一、場所 西南学院大学
 - 一、研究報告会(一四時～一六時三〇分)

・経済・社会同盟の発効前後を中心

- (3) 山田 誠氏(鹿児島大学)
施 昭雄氏(福岡大学)
- 一、理事・幹事会(一三時～一四時)
なお、当日行われた理事・幹事会では、(1)平成三年度全国大会の共通論題について、(2)学術会議海外代表派遣について、(3)邦文文献書評候補作品の推薦について、(4)第四九回(春季)例会の開催について、協議がなされた。後刻の部会総会にはかり、すべて承認された。

付記、春・秋の研究会開催を通じて、各大学の理事・幹事ならびに各会員の皆様方の格別なご協力とご配慮を賜りましたことに對し、心より厚くお礼を申し上げます。次第である。

(杉野元亮記)

本部宛寄贈刊行物(アイウエオ順)
雑誌名 発行所
愛媛経済論集 愛媛大学経済学会
関東学園大学紀要第 関東学園大学
一七集

- 関東学園大学大学院
紀要第七号
行政管理研究第五一
号
創立四十周年記念論
文集
経済論集第四〇巻第
一、三、五号
経済学論叢三五巻第
二、三号
コリアナ九〇年秋季
号、冬季号
産業経済研究第三一
卷二、三号
証券投資信託月報三
五五、三六〇～三六
四号
証券投資信託年報平
成元年版
総合研究所報 Vol.
16, No. 1, 2
八～一三〇号
TAFクォーターリ
第一九号
電力経済研究
情報処理研究
東京国際大学論叢経
済学部第三号、商学
部四二号 教養学部
四二号
- 久留米大学商学部
行政管理研究センター
関西大学
福岡大学総合研究所
韓国国際文化協会
久留米大学
証券投資信託協会
証券投資信託協会
桃山学院大学
福岡大学
電気通信普及財団
電力中央研究所
電力中央研究所
東京国際大学

<Summary>

Changing Contours of the Planned Economies

—The Future of *Perestroika*—

Kimio Uno, Keio University

The International Institute for Applied Systems Analysis (IIASA) is undertaking a project principally aimed at conducting a research on economic reforms in the socialist countries in general and the Soviet Union in particular. The project, initiated by Shatalin who served as the mastermind of the Soviet economic reform, produced an interim report in August 1990. This served as the core framework for the 500-Day Plan.

The areas proposed for intensive studies are:

- a. Capital market and privatization (chairperson: Kimio Uno)
- b. Labor market and employment (Wil Albeda)
- c. Opening of the economy (Richard Cooper)
- d. Economic stabilization (William Nordhaus)
- e. Prices and indexation (Alfred Kahn)

The paper deals with the policy prescription of the working group of which the author has served as the session chairman. The group's task is to tackle the problem of creating a capital market and privatizing state enterprises. We looked at the capital market and privatization issue from the following viewpoints: (1) the banking system, its structure, (2) the banking system, how it functions, (3) privatization process, and (4) privatized enterprises, how they function.

The Soviet economy is shifting from physical planning to market mechanism. Creation of capital market and privatization have to be dealt with this background in mind. The state ownership of the means of production has been the ideological cornerstone in the socialist economic system, making privatization the issue of particular importance. The theory of dualistic economic development which incorporates, within a single framework, the concept of discontinuity between the labor-surplus stage and the neo-classical stage, proves useful in this context.

東北開発研究七七号、東北開発研究センター
七九号
南山法学第一四卷一
号
農村研究七一号
東京農業大学
三菱総合研究所
No.18
Trends, 1990, 4, 8,
10
アメリカ大使館情報文
化局

編集後記

本年度の年報は、昨年五月同志社大学で行われた第四七回大会における報告に基いて編集されている。

収録された論文は、共通論題報告三篇、自由論題報告二五篇、展望論文(英文)一篇及び書評三篇である。

本年度の共通論題は、「経済体制の変容と政策課題」である。これは、現在、ソ連、東欧諸国を中心として進行しつつある経済改革、市場化が社会主義経済体制にとってどのような意味をもち、どのような方向に進むのかを、資本主義社会における動向と共に問うものである。こうした経済体制の変化は未だ始まったばかりでその行方は定かではないが、それ

だけに多くの会員の関心と呼ぶ問題である。自由論題報告の内三篇が社会主義経済体制の変化を取り扱っており、共通論題報告と併せて読んで戴けたらと考えている。

その他の自由論題報告は、ほぼ七部門から成り立っており、発表の時間的順序にしたがって掲載されている。毎年のことであるが、自由論題報告については、頁数の関係で紙数制限を厳しくしている。報告者各位の御理解と御寛容を願う次第である。

自由投稿論文は、昨年と同様、自由論題報告の投稿から二篇掲載した。

展望論文(英文)は、本年度の共通論題と同じテーマで丹羽春喜氏にお願いした。共通論題報告と併せて読んで戴けたらと考えている。

書評については、昨年発行された経済政策に関する邦文文献の中から三篇を選び、その書評を掲載した。

最後に、年報編集に御配慮戴いた全国大会、当番校同志社大学野間俊威教授、郡篤孝教授、本部署事務局及び各部会幹事と勁草出版サービスの方々に厚く御礼申し上げます。

(近江谷幸一)

付記

本年度の刊行については、出版費の一部として文部省科学研究費(研究成果公開促進費)の交付を受けた。

<Summary>

Swedish Model of the Welfare State

—Its Economic Rationality and Problems—

Naomi Maruo, Keio University

Sweden is assumed as a typical welfare state. Both the social security expenditure and the tax and social insurance premium vis-à-vis national income are highest in the world.

In this paper I tried to show how the Swedish Government has devised to make the high level of social welfare compatible with economic efficiency. I pointed out the economic rationale which underlies the economic and social policy in Sweden. The Swedish economy overcome the stagflation, and the deficit in the government budget in the early 1980s. It maintained a modest growth, a low rate of unemployment in the latter half of the 1980s. The British Conservative Government led by Mrs. Thatcher also seemed to overcome the similar economic difficulties by a different theoretical assumption and policy mix. However, the economic record of both countries in the last decade between 1979 and 1989 are not so different. Both countries succeeded to recover the budget balance and international balance of payments at the end of the 1980s. The average rate of economic growth in real terms and the average rate of consumer price increase in the decade were a little better in Sweden than in the U. K. The large differences were the rate of unemployment and the percentage ratio of social security and allied social services in national income.

However, since the end of the 1980s both Sweden and the U. K. have been suffered from inflation and the deficit of international balance to payments again. The experience of Sweden, the U. K. and other developed countries including Japan suggests that the most important factor which influenced the economic fundamentals, especially the rate of inflation and the balance of payment, was not so much supply-side factor and monetary-side factor as distribution side factor. It was recognized that the relation between wage increase and the rate of economy-wide labour productivity was very important. Mrs. Thatcher's Government tried to suppress wage increase by confronting with trade unions and increasing unemployment while the Swedish Social Democratic Government has tried to moderate trade unions by accepting their demands on social policy, shortening of working hours, improving work

environment and by promoting the employees participation in decision making and in collective asset formation. Japan has succeeded to maintain a stable economic growth and favourable economic performance by the so-called Japanese way of management, but the distribution-side is not yet solved. The economics and economic policy of ditribution-side are now required to develop

As for the author's estimates and analyses on the Soviet 'real' military expenditures since the 1930s to 1985, see the author's book, Haruki Niwa, *Soren Gunji Shishutsu no Suikei (The Analytical Estimates of the Soviet Military Expenditures)*, Hara Syobō, Tokyo 1989.

- (8) These figures on the growth rates of the Japanese economy are derived from the official figures published by the government of Japan. See Research and Statistics Department of the Bank of Japan, *Comparative Economic and Financial Statistics, Japan and Other Major Countries*, Vol. 25, Tokyo 1988, p. 30. See also The Economic Planning Agency of the Japanese Government, *Keizai Yōran (1988)* (The Economic Statistical Handbook), Tokyo 1988, p. 222.
- (9) For the detailed explanations about this judgement by the author, see the author's book, Haruki Niwa, *Keinzusyugi no Fukken* (The Revival of the Keynesian Policy Thought), Bijinesu Sya, Tokyo 1987, pp. 121-135.
- (10) For the detailed discussions by the author about the process of the economic recovery in the Japanese economy since the latter half of 1987, see the author's paper, "Nichi Tai Kan Tō-hoku Ajia Jiyū Keizai-ken no Yakushin to Kongo no Sekai Jōsei" (The Great Progress in the Free Economy Area in North East Asia and the Coming World Situations), which was presented at the '1988 Fukuoka Symposium', in *Higashi Ajia ni okeru Seiji no Minshuka to Keizai Kyōryoku (The Political Democratization and Economic Cooperations in the East Asia)*, edited and published by The Association for the Japan-ROC Cultural Exchange (Fukuoka), Fukuoka 1988, pp. 54-64.
- (11) See the author's paper cited in footnote 10.
- (12) The author considers that Japan is a rather good open market for the foreign suppliers of manufactured industrial goods. The import of foreign-made machineries of Japan increased 2.6 times from 12.4 billion dollars in 1985 to 32.4 billion dollars in 1989. Even in the stagnating period from 1985 to 1987, it 1.55 times. See The Economic Planning Agency of the increased Japanese Government, *Japanese Economic Indicators*, No. 11, November 1986, p. 110 and *Japanese Economic Indicators Quarterly*, No. 1, July 1990, p. 114.

This extremely rapid increase in the machinery imports of Japan was mainly due to the 'price effect' which came from the rocketing up of the value of Yen in the international money-market. This in itself would be very good evidence indicating that the door of the domestic market of Japan has been sufficiently opened for the foreign made manufactured commodities.

- (13) The author has confirmed the effective feasibility of the Keynesian-type policies on the Japanese economy in the surroundings of the contemporary open international economic systems by the use of both theoretical analyses and econometric simulations. See Haruki Niwa and Katsuhiko Miyamoto, "Trade Balance in the Floating Exchange-rate System and IS-LM Framework: A Theoretical Analysis on the US-Japan Imbalance and the Recommendable Policy-mix", *The Asian Economic Journal*, Vol. IV, Number 2, September 1990, forthcoming. See also Taichi Katsuki, Hiroshi Kato, Haruki Niwa, Katsuhiko Miyamoto and Bungo Ishizaki, "Nihon Keizai ni tsuitemo Keiryōteki Seisaku Shimyureishon" (An Econometrical Policy-Simulation on the Japanese Economy), *Working Paper* No. 1, The Modern Economic Research Center (Tokyo) and Kobe Art and Technological University Foundation (Kobe), September 1986.

<Summary>

Transformation of Economic Systems and its Trend

Taketoshi Nojiri, Kobe University

The chain of events that have occurred in East Europe since autumn of 1989 may rightly be called an "East European Revolution". The dramatic fall of the political and economic systems based on Marx-Leninism may be a hint that the grand drama of modern communism in our century has come to an end. Does this, however, mean, as widely said, a triumph of liberalism or capitalism?

This paper was prepared to trace the development of liberalist and socialist socioeconomic systems, and to elucidate the transformation of these systems as well as the historical and theoretical causes that led to the change.

Our conclusion:

1. Both liberalist and socialist systems tend to approach each other and converge toward market-oriented mixed systems of a similar nature, namely: free competition in microsphere and global steering in macro-perspective.
2. Along with this, the basic mind of modern socioeconomic systems, such as (individual and group) egocentricism, monistic rationalism, economism and so on, could not sustain itself and, therefore, would be compelled to overcome itself.

'transition program' to market economy must be carried out successfully. And for the successful execution of the transition program, in turn, some drastic reductions in the Soviet military expenditures must be a vitally necessary prerequisite as cited above.

After the completion of the Soviet transition program, the Soviet military forces will become to be an 'international public goods' the same as the counterpart of it in the US. In the 1990s, in view of the probable prospects of the very rapid economic growth in it, the East Asian countries, especially Japan, must make some contributions to the maintenances and workings of the 'international public goods'.

The Soviet Governmental Budget, 1983—1990*

	Expenditure	Revenue	Deficit	Budget Deficit as Share of National Income (NMP by use)
	—in billion current roubles—			%
1983	354.3	338.4	15.9	3.0
1984	371.2	356.3	14.9	2.7
1985	386.5	372.6	13.9	2.4
1986	417.1	371.6	45.5	7.9
1987	430.9	378.4	52.5	9.0
1988	459.5	378.9	80.6	13.0
1989 planned	495	395	100	15
forecast (Maslyukov-Gosplan)	120—121	18
actual (provisional)	92	14
1990 planned	489.9	429.9	60	9

* Including the budgets of local governments.

Sources :

Total expenditures and revenues

1983—87 *Plan Econ Report*, Vol. 5, Numbers 34—35, September 1, 1989, p. 31 and Vol. 6, Numbers 7—8, February 21, 1990, p. 13.

1988 *Pravda*, November 11, 1989, p. 2.

1989

(Planned) *Pravda*, October 28, 1988, pp. 4—5 and October 29, p. 2.

(Forecast) *Pravda*, August 5, 1989, p. 1 and *Ekonomika i zhizn'*, No. 6, February 1990, p. 15.

1990

(Planned) *Pravda*, November 11, 1989, p. 2.

National income ('NMP by use' in current roubles)

1983—88 *Narodnoe khoziaystvo SSSR v 1985 g.*, p. 411, *za 70 let*, p. 430 and *v 1988 g.*, p. 16

1989 Preliminary estimate in *Plan Econ Report*, Vol. 6, Numbers 7—8, February 21 1990, pp. 10—11.

1990 The author assumed that the roughly estimated figure of national income by use in 1990 would be 675 billion roubles.

Notes

(1) N. Shmelev, "Ob ekstrennykh merakh po predotvrashcheniu razvala sovetskoi ekonomiki", *Voprosy ekonomiki*, 1990, No. 1, pp. 19—20.

(2) See Embassy of the USSR in Tokyo, *Kon Nichi no So Ren Pō (Soviet Union Today)*, No. 18, September 15, 1989, p. 63.

(3) As for the investment and military build-up drive in the original plan of the Soviet 12th FYP, see the excellent analysis in *Plan Econ Report*, Vol. 11, Jan. 1986, pp. 1—8. See also an econometric simulation analysis about it which was worked out by the author, Haruki Niwa, "An Econometric Forecast on the Military Expenditures in the Soviet 12th FYP" (in Japanese), in *The Annual of Japan Economic Policy Association*, Vol. 36, 1988, pp. 127—137.

Recently, through his speech of April 27 in 1990, Mr. Gorbachev leaked that the original planned figure for the increase in the Soviet Military expenditures in the 12th FYP was a quite ambitious one, i. e., 45% increase in the 5 years. See *Pravda*, April 29, 1990, p. 1.

(4) See *Pravda*, November 11, 1989, p. 2. See also *Pravda*, September 26, 1989, p. 3.

(5) See *Ekonomika i zhizn'*, No. 32, August 1990, p. 15. See also *Pravda*, May 29, 1990, p. 2.

(6) In the latter half of the 1940s, immediately after World War II, some countries carried out 'currency reform' in order to eliminate the inflationary excessive purchasing power which was generated and cumulated during the war time. In the Soviet Union, such a currency reform was carried out on December 16 in 1947 under Mr. Stalin's administration. According to the estimate by BIS, the Soviet Government made void 480 billion old-roubles out of the total value of the cumulated purchasing power, i. e., 580 billion old-roubles. See BIS, *The 18th Annual Report*, Basel, 1948, p. 140. In Japan, the same sort of currency reform was prosecuted in 1946 by the government of Baron Shidehara. On January 23 in 1991, the Soviet government partially executed a similar currency reform by halves, though it was extremely insufficient.

(7) Soviet Prime Minister, Mr. Ryzhkov, leaked that the total 'real' military expenditures in 1989 were 77.3 billion roubles; in addition to it, the yearly-average war expense in Afghanistan was cited as around 5 billion roubles. See *Ekonomicheskaya gazeta*, No. 24, 1989, pp. 4—5. It would be worth around 13% of 'the national income by use'. For 1990, the Soviet official planned budget for the 'real' military expenditure was reported as 70.9 billion roubles, or 14.5% of the total state budgetary expenditures. See *Pravda*, September 26, 1989, p. 3 and November 11, 1989, p. 2. The official budgetary planned figure for the Soviet military expenditure in 1991 was reported as 96 billion roubles, or 35% increase from the previous year. See *Pravda*, January 12, 1991, p. 2.

However, through his statement of July 3 in 1990 at the Party Congress, the Soviet Minister for Foreign Affairs, Mr. Shevardnadze, said that the Soviet military expenditures would be 1/4 of the total state budgetary expenditures (see *Pravda*, July 5, 1990, p. 5). President Gorbachev also leaked, through his speech of April 27 in 1990, that the Soviet military expenditures would be 18% of the national income (see *Pravda*, April 29, p. 2). From these statements of both Soviet leaders we can derive a figure of the Soviet total 'real' military expenditures in 1990 as around 120 billion roubles.

Asian NIES could afford a considerable effective support to the 'transition program' of Soviet Russia and Eastern Europe.

In case, if the Soviets do dare to decide to return the 'Japanese Northern Territories' (which have been occupied by the Soviet troops since September 1945) to Japan, and at the same time, do dare to carry out the drastic reductions of their military expenditures, they could be in high hopes of obtaining large-scale economic supports and co-operations provided by Japan.

3. On the Prospects for Overcoming the 'Oil Crisis'

Here, I would like to consider two gloomy problems: the oil crisis and trade friction.

At the present-time in the autumn of 1990, the world economy is suffering from 'the 3rd oil shock' which has come from the Iraqi invasion of Kuwait. Seeing from the point of view of a Japanese economist, in the long run, the forecast might be rather optimistic.

Nowadays, all the economic journals and papers published in Tokyo or Kyoto/Osaka are filled up with the tidal waves of news which report a good many of the great successes in R & D for energy-saving technologies in Japan. It seems, very recently, the epoch making break-throughs for the hightechnologies are concentrated on the R & D with regards to the new systems of electricity, i. e., super conductivity, solar cell, condenser-like super secondary battery, etc.

In the coming several decades, human beings on the entire globe will surely solve the energy problems, using these new technologies. In the 1990s and in the first 10 years of the 21st century, Japan will be a most decisively important supplier of the necessary new technologies for it.

4. On the Trade Frictions

The Japan-US trade friction is another gloomy problem. In the post-cold-war period in the 1990s, there might be some possibility that a few shortsighted American opinion-leaders would be eager to regard Japan (instead of the USSR) as the 'adversary' of the US. It would inevitably accelerate the rising up of the protectionist trade policies in the US.

In the worst case, it might be conceivable that the Japan-US trade will fall into the situations in which it shall be vigorously restricted through direct bureaucratic controls of the US government. It would be considerable damage to the entire world trade.

However, in view of the very modest attitude of the Japanese policy

makers, it is unthinkable that Japan dare to do some retaliatory actions against the US protectionist trade restrictions. Under the hard conditions in such a case, Japan will continue her free-trade-oriented policy to the best of her ability.⁽¹²⁾ Even in the worst case, in which the US has armored her whole domestic economy with a great number of protectionist direct restrictions as like a strong fortress, Japan will be able to continue her economic prosperity if she has succeeded in keeping free-market-oriented close relationships with the Asian, Oceanian and European nations inclusive of the newly coming market economies of the Soviet and East European countries. It would be a very good remedy for the world economy which might be suffering from the siege of the protectionist fortress of America.

An indispensable requirement for it would be that Japan should keep a Keynesian-type growth sustaining and 'enriching-my-neighbor' attitude in her fiscal and monetary policies.⁽¹³⁾ It must be an inverted policy concept of the anti-Keynesian-type retrenchmenting 'beggar-my-neighbor' policy.

As cited above, in 1989-1990, the Japanese economy has nearly realized full-employment. Now, the export surplus of Japan is rapidly decreasing. In other words, today, the economy of Japan is approaching a well-balanced equilibrium. In this meaning, Japan in 1990 is already not the problematic being in the world economy. The government of Japan must do some policy endeavors to keep this good position. It must not go back to the problematical 'imbalance-making' policy which it had taken before 1987.

5. On the New System of the 'International Public Goods'

In the coming several decades, despite the prospected results of the good agreements for arms reductions or arms controls, both the United States and the Soviet Union will keep their global positions as the military super-powers. In this meaning, for world peace and the national security of every nation, the global system of the 'Pax Russo-Americana' would be indispensable in the coming post-cold-war era.

As well known, the 'Pax Russo-Americana' in the 1960s and 1970s was based upon the mutual deterrence system of the cold-war regime. The strategic posture of the cold-war regime came from the hostile confrontation between the capitalist market economic system and the communist-socialist system of command economy.

In the 1990s, the coming system of the new 'Pax Russo-Americana' would be and must be based upon the friendly relationships between both military super-powers. For the smooth functioning of the new regime, the Soviet

If these necessary requirements are not fulfilled, the inflationary pressure will burst very soon. The result of it might be either a runaway going of a hyper-inflation, or to make matters worse, it would be a rapid spreading of the situations of 'repressed inflation', i. e., price-controls and rations over all the sectors and aspects of the economy. The latter would be nothing else than the decisive failure of the Soviet 'transition program' and of her 'perestroika' policy, at least for the time being. (It should be remembered that, in the presentday period of 1989-90, in the Soviet Union, the spreading over of the repressed-inflation-type direct controls are the very actual state of things.)

However, in the very long run and either way, the Soviet economy will complete her transition process to market economy. This will happen because there are very few allowances for the efficiency-improvements through any endeavor of the institutional reforms for the old-fashioned Soviet-type command-economy.

2. On the Economic Abilities and Powers of Japan and Asian NIES

Regarding the economic capabilities and powers of Japan and Asian NIES, we must pay attention to the very important effects and its meanings of the recovery of the business activities since the latter half of 1987 in Japan.

During the very long period from 1974 to 1986, Japan had been suffering from the stagnant economic situations of herself. In this 1974-1986 period, compared with the high growth rate in the 1960s (10.7% per annum on the average in real term GNP), the real growth rate of the GNP in the Japanese economy decreased to a very low figure of approximately 1/3, or 3.7% per annum on the average.⁽⁸⁾ No doubt, the stagnant trends in Japan in that period, came from the anti-Keynesian-type retrenchment-oriented fiscal policy by the Ministry of Finance of Japan. During this period, in Japan, owing to an insufficient domestic total demand, a strong export-drive had been largely incited. It was virtually a time of the 'beggar-my-neighbor' policy which had been carried out by Japan. A great deal of trade frictions had risen from it.⁽⁹⁾

From the autumn of 1985 to 1987, the exchange rate for Yen drastically changed: i. e, from ¥ 245=\$1 in the summer of 1985 to ¥ 123=\$1 in the end of 1987. During the several years up to the first half of 1987, the large increase in the value of Yen in the international money market was a suddenly emerging heavy burden for the exporting industries in Japan. At that time, it gave a gloomy climate to the business world of Japan.

From the standpoint of the Asian NIES, the rocketing up of the value of Japanese Yen was a great good gift of heaven for them. It gave a strong competitiveness for their industries.

However, in the post-1985 period, if the Japanese economy had fallen into a severe depression which might have been caused from the slump of her exporting industries, the economic activity of the NIES would have also lost its vigor, because Japan would have been a great customer and a very important investor and high-technology-supplier for the economy of Asian NIES. Very fortunately, since the autumn of 1987, Japan entered into the process of the recovery in her trade cycle. It was primarily due to the very low domestic interest-rate in Japan of the time, which came from her long continued big export surplus.⁽¹⁰⁾ However, the economic recovery in Japan was promoted, at least partly, by the revived Keynesian-type fiscal policy.

To our surprise, in the post-1985 period, a large part of the exporting industries in Japan did not lose their competitiveness. It has been proved that the level of technology in the up-to-date 'high-tech industries' in Japan is conspicuously good. A large part of these industries have succeeded in keeping their competitiveness even in the post-1985 period, while the consumers in Japan have enjoyed a rapid increase in supplies of imported cheap manufactured goods from foreign countries (especially from Asian NIES).

Needless to say, the situation would be an optimum condition for the Asian countries.⁽¹¹⁾ They could enjoy many good effects coming from the rapid growth of their exports to the gigantic market of Japan. In the case of the NIES, they have succeeded in a remarkable development of the 'horizontal trade' with Japan.

At the same time, as far as the value in dollar term is concerned, the ability of Japan for investment activity toward foreign countries has greatly jumped in the post-1985 period, because of the exceedingly high value of Yen in the international money market. Nowadays, all Asian countries can receive a tremendous volume of capital inflow and technology transfer from Japan.

Very recently, from the latter half of 1989 to the autumn of 1990, in Japan, there has been a large increase in the domestic rate of interest. In the short run, there are some fears for the ending of the economic boom. Even in Korea, today, there is a slightly sluggish tendency in her economic development. However, in the long run, and basically speaking, the aforementioned mechanism of the mutually-sustained growth in East Asia since the latter half of 1987 will be continued for the coming several decades.

It means that the growing great economic power of Japan and the East

The World Economic System in the Post-Cold-War Era and the Role of Japan: A General View*

Haruki Niwa, Kyoto Sangyo University

1. On the Soviet Transition Program

The currently much discussed 'transition program to market economy' for the Soviet Union has a very important world-wide significance. In case, if the 'transition program' attains its goal successfully, the economic system of the Soviet Union would be virtually metamorphosed into the western-type 'capitalist' market economy. It probably means the disappearance of the cold-war-style confrontations between 'the east' and 'the west'. It would be a great contribution to world peace.

However, in view of the fact that the present-day's actual situations in the Soviet economy are in a severe crisis, the carrying out of the 'transition program' would be extremely hard work.

It seems, the most dangerous source of difficulties is the demand-pull-type inflationary pressure coming from the cumulated excessive cash holdings of the Soviet consumers. The estimated value of it would be around 500 billion roubles in 1989, or equivalent to 76% of the national income.⁽¹⁾ According to a statement by the Soviet Minister of Finance, Mr. Pavlov, the ratio of the total volume of the high powered currency to the total available amount of the commodities of consumer's goods in the Soviet economy increased 8 times from 1960 to 1989.⁽²⁾ Such enormously augmented excessive cash holdings in the Soviet economy are an outcome of the long continued huge deficit of the state budget (see Table cited on p. x), in which a large part of it has been mostly financed by newly issued paper money accompanied with a very insufficient supply of commodities. In this regard, it should be remembered that the initial and formidable jumping up of the deficit under Mr. Gorbachev's administration was primarily due to the immoderately ambitious budgetary allotment to the investment drives (especially the very ambitiously planned

allotment to the investment projects in the machine-building and munition-producing industries) and military buildup, with very little care for the sources of revenue, at the starting point of the 12th FYP.⁽³⁾

In the original state budget for 1990, the deficit had been programmed to be curtailed to 60 billion roubles from 92 billion roubles in 1989.⁽⁴⁾ Despite the rather small value of the deficit during the January-May period in 1990 (which was reported by the Soviet State Committee of Statistics), President Gorbachev strongly emphasised the critical seriousness of the budgetary-deficit problem through his speech of May 27th in 1990.⁽⁵⁾ A large increase in the world market prices of oil since August of 1990 would be a favorable condition for the Soviet state budget. However, owing to the decreases in profits of state-enterprises (due to the declining tendency of industrial production) and increases in excessive wage-payments, the fulfilment of the deficit-curtalement program for the state budget in 1990 would be a very hard task. We must consider that the cumulated excessive cash holdings and the inflationary pressures in the Soviet economy have continued to increase in 1990.

Profoundly speaking, no doubt, the Soviets should make void a large part of the excessive cash holdings through some sort of currency reform, as soon as possible.⁽⁶⁾ Anyway, in the present-day Soviet Union, an exhaustive curtailment of the budgetary deficit is an urgent necessary prerequisite which should be fulfilled at any sacrifice for her successful transition to market economy. In this meaning, nowadays, a drastic reduction of the military expenditures is a vital requirement for the Soviet economy.⁽⁷⁾ Addition to it, for the current Soviet Union, in view of the extreme shortages of all the commodities and the terrible lag and deficiency in technologies and facilities (especially in infrastructures) in her economy, some big economic aids and co-operations] by western countries (inclusive of Japan and Asian NIES) would be indispensable for her successful transition to market economy.

In sum, it seems, the necessary requirements for the successful completion of the Soviet current 'transition program' are as follows:

- (1) the freezing or making void of the cumulated excessive cash holdings,
- (2) an exhaustive curtailment of budgetary deficit which mostly should be attained through the drastic reductions of the military expenditures, and
- (3) large-scale economic aids and co-operations which might be provided from western countries, especially from Japan and Asian NIES. (A necessary prerequisite for this would be the establishment of the convertibility of the Soviet currency.)

* A preliminary brief summary of this paper was presented by the author at the International Symposium on 'A Quest for a More Stable World Economic System' organized by The International Institute for Advanced Studies, Osaka, Japan, October 25, 1990.

Economic Policy, The Development of the Science of Economic Policy, (1988).

The Association's themes printed in the annual reports are as follows:

- "Conditions of Economic Independence for Japan" (1950)
- "Patterns of Economic Control" (1951)
- "Planning in Economic Policy" (1952)
- "Industrial Structure and Economic Policy" (1953)
- "Policy for Self-supporting Economy of Japan" (1954)
- "Japanese Post-War Economic Policy" (1955)
- "Post-War Economic Policy in the World" (1956)
- "Objects and Methods of Economic Policy" (1957)
- "Typed of Economic Planning" (1958)
- "Structural Analysis and Economy Policy" (1960)
- "Government's Role in the Present Economy in Japan" (1961)
- "Economic Planning in Japan" (1962)
- "Big Business and Economic Policy" (1963)
- "Economic Policy of Regional Development" (1964)
- "Change of Economic Structure in Japan" (1965)
- "Economic Regimes in the World and Economic Policy" (1966)
- "Economic Policy in Transformation Period" (1967)
- "Economic Policy during Post-War Twenty Years" (1968)
- "Capital Liberalization and Economic Policy" (1969)
- "Oligopoly and Economic Policy" (1970)
- "A Reappraisal of Recent Japan's Economic Growth" (1971)
- "Pollution and Economic Policy" (1972)
- "International Comparison of Present Economic Policy" (1973)
- "Internationalization and Industrial Organization" (1974)
- "Contemporary Inflation and Distribution Policy" (1975)
- "Resource Problems and Economic Policy" (1976)
- "Welfare Policies under the Slower Rate of Economic Growth" (1977)
- "Transformation Policy of Industrial Structure in Japan" (1978)
- "Economic Policy during Thirty Years after World War II in Japan
—Prospect and Retrospect—" (1979)
- "Efficiency and Justice in Economic Policy" (1980)
- "International Cooperation and Economic Policy in Japanese Economy" (1981)
- "Pacific Ocean Community and Japanese Economy" (1982)
- "Demand Side and Supply Side in Economic Policy" (1983)
- "Science and Technology in Economic Policy" (1984)
- "Regional Development and Economic Policy" (1985)

"Role of Government in Japanese Economy" (1986)

"Privatization and Government Regulation" (1987)

"The Dynamism of Economic Development and Welfare Criteria" (1988)

"Debates at the Great Turns in the Economic Policy Making" (1989)

"Industrial Policy and the World —Response to Borderless Economy—" (1990)

The Association is administered by a board of 25 members elected every three years. Present members are: M. Ito (Prof., Kyushu Kyoritsu Univ.), M. Uekusa (Prof., Tokyo Univ.), K. Echigo (Prof., Shiga Univ.), H. Onoe (Pres., Shiga Univ.), K. Omiya (Prof., Nihon Univ.), T. Kashiwazaki (Prof., Waseda Univ.), H. Kato (Prof., Keio Univ.), J. Kato (Prof., Asia Univ.), T. Konishi (Prof., Kwansai Gakuin Univ.), K. Goi (Prof., Chuo Univ.), Y. Sato (Prof., Keio Univ.), Y. Shimizu (Prof., Kanagawa Univ.), T. Suzuki (Prof., Kinki Univ.), K. Niino (Prof., Kobe Univ.), M. Nishino (Prof., Meiji Univ.), T. Nojiri (Prof., Osaka Gakuin Univ.), T. Noma (Prof., Doshisha Univ.), Y. Hara (Prof., Aoyama Gakuin Univ.), T. Fujii (Prof., Nagoya Univ.), K. Masamura (Prof., Senshu Univ.), N. Maruo (Prof., Keio Univ.), T. Mizuno (Prof., Chuo Univ.), H. Yokoi (Prof., Nagoya Gakuin Univ.), T. Yoshida (Prof., Nihon Univ.).

Prof. T. Kashiwazaki was elected the president of the Association in 1989 and appointed as the administration of the head office, while Prof. K. Omiya was appointed as a chief editor of annual reports.

The Association adopts as one of its objectives co-operation with similar foreign associations, though the society has not yet realized effectual steps towards this aim. However, the Association welcomes from time to time some foreign scholars who show their interest and attend the annual meeting. The Association is now intending to broaden international leasions in various forms as extensively as the budget permits.

Electric Utility Pricing in a Competitive Environment···	<i>Yoshihiko Nishino</i>
Can Uruguay Round Prevent Managed Trade?	<i>Ippei Yamazawa</i>
Qualitative Game Theoretic Analysis for US/Japan Trade Friction	<i>Hiroiyuki Kosaka</i>
Economic Analysis of Structural Adjustment in Developing Countries—Case of Indonesia—	<i>Hideki Imaoka</i>
Workabilities of an International Subcontracting System in Asia	<i>Tesshu Koshiba</i>
The Responsiveness of Japanese System in the Structural Changes of Global Political-Economy	<i>Yukio Suzuki</i>
A Consideration on the Determination Process of the Economic Policy: The Situation like Prisoner's Dilemma in the Process of Institutional Reform	<i>Masao Takeshima</i>
The Interdependence between the Economic System and the Political System—From the Viewpoint of Neo-Liberalism—	<i>Yasuaki Nagaya</i>
Austrokeynesianism and Corporatism	<i>Takeo Uchiyama</i>
Banking Deregulation and Competition	<i>Takao Iida</i>
High Rise of Land Prices and the Property Tax	<i>Keiichi Tanaka</i>
Analyses of Phillips Curve by Econometric Model on Japan	<i>Taichi Katsuki</i>

BOOK REVIEWS

Makoto Yamada, <i>Studies of the Regional Policies in the Modern West Germany</i> , 1989	<i>Kunihiro Jojima</i>
Kiyoshi Takase, <i>Economy and Sociology</i> , 1989	<i>Takanobu Tojo</i>
Toshiki Tomita, <i>The Political Economics of an International State</i> , 1989	<i>Toshinobu Kato</i>

SURVEY

The World Economic System in the Post-Cold-War Era and the Role of Japan: A General View	<i>Haruki Niwa</i>
---	--------------------

JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION
WASEDA UNIVERSITY, SINJUKU-KU TOKYO JAPAN

KANTO BRANCH: KEIO UNIVERSITY, TOKYO
CHUBU BRANCH: NAGOYA UNIVERSITY, NAGOYA
KANSAI BRANCH: KOBE UNIVERSITY, KOBE
NISHINIHON BRANCH: KYUSHU KYORITSU UNIVERSITY,
KITA KYUSHU

NIHON KEIZAI SEISAKU GAKKAI-Japan Economic Policy Association was founded 1940 in Tokyo by about 300 professors and researchers interested in the scientific study of economic policy. At present there are more than twenty associations for the study of various fields of economics, most of which were established after World War II. Thus the Japan Economic Policy Association is one of the few academic associations for economic study established before the War in Japan.

The Association publishes annual reports in Japanese, each containing reports done at each annual meeting and resumes of the discussion about each report, including other articles written by members. Thirty-eight volumes of annual reports have been published until 1990, except for the years interrupted by the War. Besides annual reports, the Association published the following four books in Japanese which were the results of special group studies organized by the Association in its commemoration of the 15th anniversary of the Japan Economic Policy Association.

T. Ito (ed.), *Post-War Industrial Policy in Japan*, (1957). T. Yamanaka & M. Cho (ed.), *Analysis of Post-War Japanese Economic Policy*, (1958). K. Miyata & K. Fujita (ed.), *Development of Japanese Economic Policy* (1958). H. Matsuo & K. Yamaoka, *A Chronological Table of Japanese Post-War Economic Policy*, (1962, enlarged ed. 1969).

The Association also published the following book which was the proceedings of the conference held by the Association in the commemoration of the 30th anniversary of founding the Japan Economic Policy Association.

H. Kato, T. Fujii, K. Niino and M. Ito (ed.), *Studies in Contemporary Economic Policy*, (1978).

The Association also published the following two books in commemoration of the 40th anniversary of founding the Japan Economic Policy Association.

Japan Economic Policy Association (ed.), *The Making of the Science of*

経済体制の変容と政策課題

—日本経済政策学会年報 XXXIX—

1991年3月25日 第1刷発行 定価3,090円
(本体3,000円)

編者 日本経済政策学会
発行者 柏崎利之輔

発行所 東京都新宿区
早稲田大学内 日本経済政策学会

発売所 東京都文京区
後楽 2-23-15 株式会社 勁草書房

振替東京5-175253・電話(03)3814-6861

落丁本・乱丁本はお取替します オクムラ活版印刷・和田製本
無断で本書の全部又は一部の複写・複製を禁じます Printed in Japan

ISBN4-326-54882-7

THE ANNUAL
OF
JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION

1991

No. 39

CONTENTS

Introduction *The Program Committee*

ARTICLES

TRANSFORMATION OF ECONOMIC SYSTEMS
AND POLICY

Transformation of Economic Systems and its Trend *Taketoshi Nojiri*
Swedish Model of the Welfare State—Its Economic
Rationality and Problems— *Naomi Maruo*
Changing Contours of the Planned Economies
—The Future of *Perestroika*— *Kimio Uno*
Comments *Hisao Onoe, Toshihiro Hayashi, Hiroichi Iyemoto*
Summaries *Hiroshi Kato, Kojiro Niino*

REPORTS

Systemic Changes of Socialist Economic Systems *Toshihiro Fukuda*
Yugoslav Economic System Revisited *Toshiyuki Kagawa*
The Soviet Economic Reform and Policy *Kiichi Mochizuki*
Domestic and Foreign Price Differences and Industrial
Policy *Kazuo Yamasaki*
The Policy of Demand and Supply of Rice from a Point of View
of Promoting the Interests of Consumers *Toshiaki Tsuruoka*
A Cost-Benefit Analysis on the National Security Efficiency of
Japan's Rice Autarky Policy *Haruki Niwa, Yoshiyuki Jounishi*
A Spatial Analysis of Externalities *Koji Domon*
Consumption of Rental Housing Service: 1968-1988 *Masaaki Komai*
The Network Structure of the Road and Consumers' Surplus
Analysis *Akifusa Fujioka*
Sustainable Development and International Environmental
Policy *Kazuhiro Ueta*
Sustainable Development and River/Lake Basin Management
and Planning *Kenichi Nakagami*
Competition and Regulation for Public Utilities—Reform of
NTT— *Mitsuharu Ito, Shigehiko Naoe*
A Simple Model of the Type I Telecommunications Market
in Japan *Taro Ozawa*

EDITED AND PUBLISHED BY
JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION
(BUREAU OF JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION
WASEDA UNIVERSITY, TOKYO, JAPAN)

ISBN4-326-54882-7 C3333 P3090E (勁草書房発売)

昭和六十一年十二月六日郵政省告示・第九六二号郵便法
第二十六條第一項第五号該當刊行物にあたる学術刊行物